

群馬県民俗調査報告書第三集

群
馬
県
民
俗

板
倉
町
の
民
俗

群馬県教育委員会

群馬県民俗調査報告書第三集

群馬県邑楽郡

板倉町の民俗



群馬県教育委員会編

序

文化財保護の歴史を見ると、平和な時代程その保護が昂まり、戦乱の時代に多く破壊されていることが明かであります。中でも、建築・絵画・彫刻等の有形文化財については一層文化財と平和の問題を強く感じるのであります。

しかし、最近の社会情勢は古美術等有形文化財を除いては危機におかれているものも少くありません。都市周辺の工場建設、観光と電源開発、農山村の近代化等が急速にすゝめられ、埋蔵文化財を破壊し、山村の生活様式までも変えつゝある現状であります。

群馬県教育委員会としても、これら近代化の問題から文化財を護るため、指定保護の措置を行っておりますが、大部分の国民生活の推移を知るために欠くことの出来ない民俗資料の保存には、記録保存こそ急務であると考え、昭和三十三年度以来県内研究家の協力により調査を続けてきたのであります。

調査結果については、既に利根郡片品村の民俗、多野郡上野村の民俗を刊行し、広く学界にも活用されつゝあります。今回は、昭和三十五年度を実施した邑楽郡板倉町の調査結果をまとめたものであります。

板倉町は、群馬県の東端に位置し、群馬の水郷地帯、穀倉地帯などと称せられている土地であります。しかし、昭和の初期までは洪水にやまされ続けた土地であり、この報告書は洪水圏の民俗ともいえるものであります。

また、地理的条件より見ても南関東の文化に接してきた土地であり、民俗の中にもその資料が随所にみられ、群馬県としては特色ある民俗伝承地帯であります。さきに刊行した片品村、上野村の民俗調査報告書と共に群馬県民を理解する上には大いに参考になるものと思ひます。

今この調査報告書を世におくるにあたり、板倉町当局をはじめ、町民あげての御協力、特に町内教育関係者の絶大なる御配慮、調査委員の献身的な努力のあったことを附記し、各位の御協力に対し衷心より感謝申上げる次第であります。

昭和三十七年三月

群馬県教育委員会

教育長 田 村 遂

凡 例

一、資料の出发点を明記すべきであるが、部落毎に数名から一斉聴取をしたため、話者については省略し、部落名を末尾に記してその地域を明かにするに止めた。

二、この調査は項目別に調査委員が担当して行ったが、一部他の委員からの報告もあり、それらについては資料提供者を明記して資料の出所を明かにした。

三、写真は、執筆担当者撮影以外のものは提供者を明記し、その出所を明かにした。

四、文中「カード」とあるのは、予備調査として行われた板倉町中学校生徒の調査カードの一部を利用したものである。

五、文中、ゴシック体を用いたものは、特に民俗学上重要と思われるものに見出しの便をはかったためである。

六、俗信については、今回の民俗調査が動機となつて、町内小・中学校の職員を主とした板倉町教育振興協議会郷土部調査のもので、関係深い資料のため多少の重複もあるがそのままのせた。

七、民謡の譜は、麦打ち歌は大崎福寿、他は板倉町郷土研究部の民俗芸能グループ堀口勝彦、根岸啓次、野村圭二の諸氏の採譜したものである。

板倉の民俗

目次

凡 序 田村 遂

総 説

洪水圏の習俗……………相葉 伸……………一

！板倉町の展望！

- 一、蛙が小便しても水が出る……………一
- 二、水塚と揚げ舟……………二
- 三、洪水と食物……………二
- 四、地名……………二
- 五、井戸と魂呼び……………三
- 六、洪水と両墓……………三
- 七、水と信仰習俗……………三
- 八、沼と生活……………五
- 九、水の克服……………六

各 論

板倉町の農家……………矢島 胖……………九

- I、ヤシキ……………九
- II、農家の構架……………一〇
- III、屋根……………二

食 習

- IV、ジギョウ、ミツカ、アゲ舟……………三
- V、マドリ(間取り)……………三
- VI、意匠……………七

……………関口正巳……………元

- I、食料……………元
- II、食品……………三
- III、食具……………三
- IV、食制……………四

漁 服 飾

- ……………今井善一郎……………五
- ……………池田秀夫……………七

はじめに……………七

- I、漁撈……………七
- II、漁具による漁獲法……………六
- III、鴨獲(かもとり)……………三〇

農事暦・その他……………井田安雄……………三

- I、海老瀬地区の農事暦……………三
- II、農事拾遺……………三
- III、女の仕事……………四

私金・私有地について……………井田安雄……………五

- I、石塚……………五

II、海老谷 〇

III、海老瀬 〇

IV、高鳥 〇

V、細谷 〇

VI、大曲 〇

贈答・社交 関口正巳 〇

贈答 完 〇

社交 完 〇

婚姻 近藤義雄 〇

I、婚姻圈 〇

II、結婚の年令 〇

III、ナレアイ 〇

IV、足入れ婚 〇

V、仲人 〇

VI、嫁入 〇

VII、名広め 〇

VIII、祝儀餅 〇

IX、その他 〇

誕生から若人まで 都九十九一 〇

I、誕生習俗 〇

II、成長の段階 〇

III、子供仲間 〇

IV、若衆組 〇

V、若い衆組資料補遺 〇

墓制 池田秀夫 〇

はじめに 〇

I、海老瀬地区 〇

II、下五箇地区 〇

III、飯野地区 〇

IV、高鳥地区 〇

V、ジャンボン田 〇

年中行事 関口正巳 〇

一月 〇

二月 〇

三月 〇

四月 〇

五月 〇

六月 〇

七月 〇

八月 〇

九月 〇

十月 〇

十一月 〇

十二月 〇

信仰 井田安雄 〇

I、信仰面の二、三の特色 〇

II、念仏 〇

III、庚申講 〇

IV、天王様 〇

V、三峯講 〇

VI、富士講、浅間講 〇

神 祭

Ⅰ、神 社……………森田保次…一〇三

Ⅱ、信仰関係のことば……………一〇四

Ⅲ、信仰一斑……………九六

Ⅳ、大 杉 様……………九七

Ⅴ、二十三夜待……………九七

Ⅵ、地 蔵 信 仰……………九六

Ⅶ、恵 比 須 講……………九六

Ⅷ、観 音 講……………九六

Ⅷ、伊 勢 講……………九五

命 名

Ⅰ、地 名……………森田保次…一〇六

Ⅱ、人物評価、あだ名の資料……………一〇八

伝説・怪異・禁忌……………今井善一郎・上野 勇…一三三

言語関係資料……………上野 勇…一三三

俗 信…板倉町教育振興協議会郷土調査部…一三五

水の民俗……………近藤義雄…一五〇

Ⅰ、洪水と水神信仰……………一五〇

Ⅱ、明治四十三年の洪水……………一五三

Ⅲ、水 害 食 制……………一五三

Ⅳ、排水機の出来るまで……………一五五

板倉町の民謡と民俗芸能……………萩原 進…一五九

は し が き……………一五九

Ⅰ、民 謡……………一五九

Ⅱ、民俗芸能……………一五九

Ⅲ、籾谷の弓取式と引継ぎ式……………一六〇

(民謡曲譜)……………一七〇

調査委員一覧表・調査協力者一覧表……………二〇〇

索引・あとがき……………二〇〇

写 真 目 次

板倉町遠望・様々な漁具・ハズ・揚舟・堤防工事で働く女性・苗代用の水車・妊婦死亡者供養・スイゴ・田舟(以上口絵写真)

板倉沼附近の水門(総説)……………六

田舟で稲を運ぶ……………九

苗代用の水を汲みあげる水車(各編)

オカギ様……………九

み つ か……………一〇

オニオロン……………一〇

カモ捕り道具……………一三

モ ロ ミ……………一三

ヤ ゲ ン……………一三

女の労働着……………一三

ブツテイで魚を取る……………一七

エビブツテイ……………一七

ゴキ・デス・ダルマ(漁具)……………一八

ウナギカキ・ナゲブツテイ……………一八

女の野良着……………一八

麦打ち仕事着……………一八

よしずあみ……………一八

初山の団扇・合祀された浅間様……………一八

富士塚の上に祭られた浅間様	四
子育てのお願	五
地藏尊・子供墓地	五
道祖神像・地藏講の掛軸	五
トリオイ・カーゴメカゴメ	五
カクレボ・カツモ馬	五
新しい墓	五
中新田の両墓	六
宇奈根部落の墓地・田の中の埋め墓	六
下五箇の子墓・畑の中の個人墓地	六
屋敷内の墓地	六
雷電神社の茅の輪	七
カツモ馬をかざった七夕様	七
下新田の火番小屋	八
六字号の掛軸	八
十三仏掛軸・家康公画像・十九夜待の掛軸	八
百万遍の珠数まわし・鉦・珠数	八
青面金剛王掛軸	九
青面金剛王塔	九
青面金剛王塔・道祖神塔	九
お釜様	九
亀のこ様	一〇
金光明真言塔	一〇
膳棚のある沼	一〇
大杉神社の神輿・靱谷獅子舞の道ゆき	一〇
飯野新村の獅子・弓取り式的	一〇
ムギ打ち唄	一〇
青木喜太郎さん	一〇
ムギ打ちの実演	一〇
民謡を歌う斎藤くら、佐藤トクさん	一〇

土場打ち作業	一六
板倉沼の藻取り	一六
板倉沼のハス	一六
高鳥の念仏和讃	一六
鉦毒悲歌の加藤由造氏	一六
靱谷の獅子・飯野新村の獅子舞のおねり	一六
靱谷の獅子舞	一六
飯野本村の獅子・飯野新村の獅子万燈	一六
飯野本村獅子舞の万燈・高鳥神社の社殿	一六
高鳥天神の神楽	一六
板倉の神楽・火男踊り	一六
石塚の式三番装束	一六
岡の式三番の笛と持物・岡の式三番の白式尉の面	一六
大杉神社の道ゆき・大杉神社・大杉囃子の連中	一六
大杉囃子のおねり	一六
三つ切り節の踊のポーズ・念仏踊	一六
弓取り式	一六
弓取り式・弓取り式「大」の書かれた家	一六
弓取り式・靱谷の引継ぎ式	一六
引継ぎ式の膳	一六

水塚の図	一
やしき構	九
邑楽郡のみつか分布図	一〇
邑楽郡の水塚およびあげ舟を有する聚落分布図	一〇
板倉町の農家の一般姿図	一〇
間取り図	一〇
間取り図	一〇
間取り図	一〇

図版・表目次

間取り図	一六
間取り図	一七
ハズ(漁具)	一八
オキバリ・トビツキバリ・ナガナワ	一九
板倉町全図	二〇
板倉町における水塚・揚舟分布集計表	二一

調査こぼれ話 目次

板倉町の人口と土地(1)	二七
巻ぎヨシのクラカケ棟(2)	二八
田畑の境木(3)	二九
ていしゆざぶとん(4)	三〇
原宿の両墓制(5)	三一
雷電神社縁起(6)	三二
長良神社の祭典費(7)	三三
村人足(8)	三四
性信上人坐像発見(9)	三五
土用のよし切(10)	三六
隠居のこと(11)	三七
子守りうた(12)	三八

題字・県教育長 田村 遂

板倉町全図



佐野市

栃木県



館
林
市

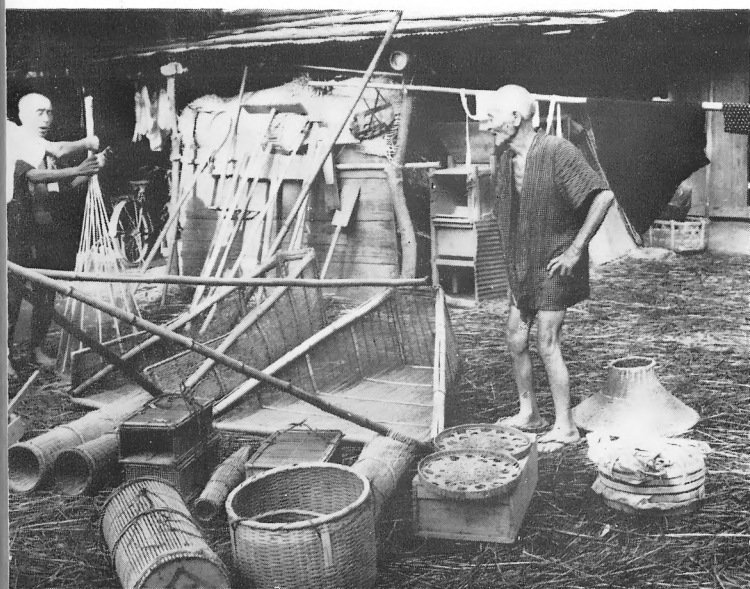
埼玉県

邑楽郡略図





板倉町町舎屋上より東北を望む。右手部落の後は板倉沼。晴れた日には筑波山も遠望できる。(都丸九十一撮影)

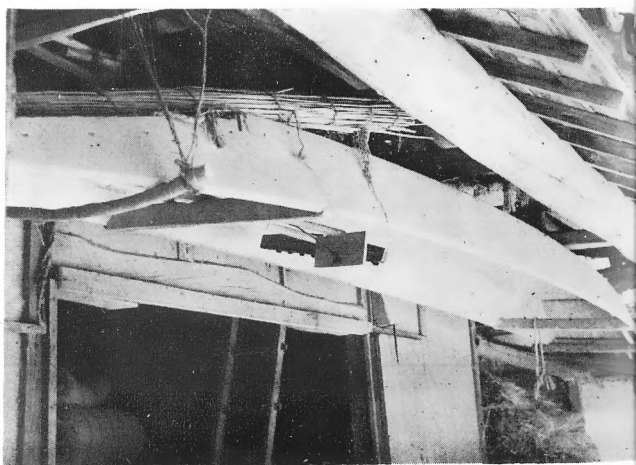


様々な漁具

大林の新井七蔵氏所有の漁具で、ウケ
・ハズ・ポツテ・オキバリ等(本文28
頁参照)(宮田 茂撮影)



ハズで漁をあげたところ(板倉沼にて)
(池田秀夫撮影)



揚舟 水害にそなえて家の軒に舟をつるしておく
(本文1頁参照)(都丸九十一撮影)

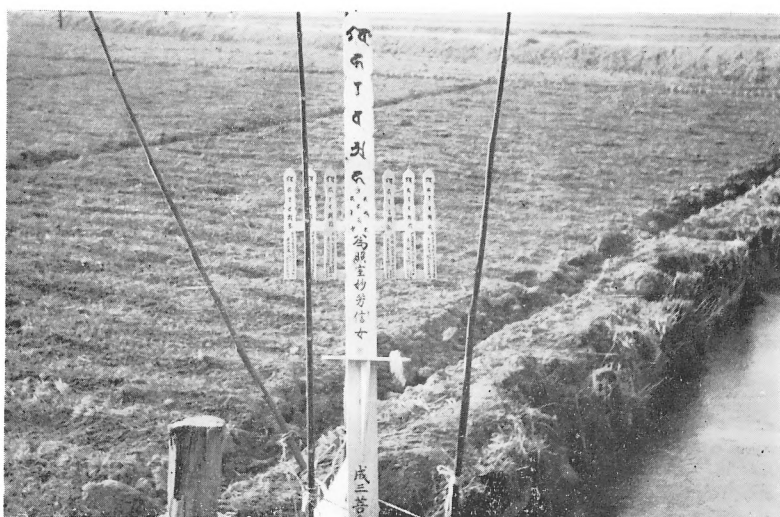


(上) 堤防工事に働いた女性達・土端唄をうたいながら連日工事に出た。(大崎福寿撮影)



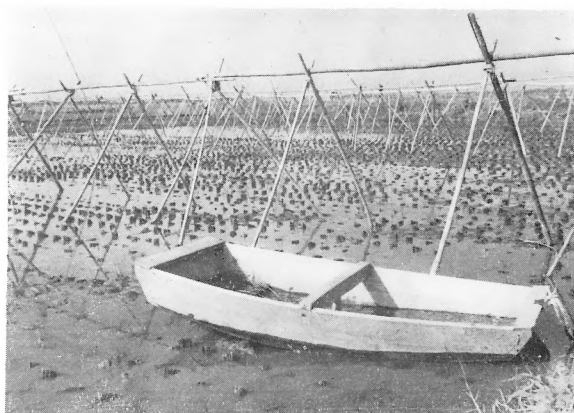
(右) 板倉沼附近の苗代用水車(宮田 茂撮影)

妊婦死亡者供養
 妊婦が死亡したとき、川
 端にこのような供養塔を
 たて、通行人に水をかけ
 てもらおう。
 (宮田 茂撮影)



ス イ コ

主として苗代用の水をあげる時に用い
 る。(宮田 茂撮影)



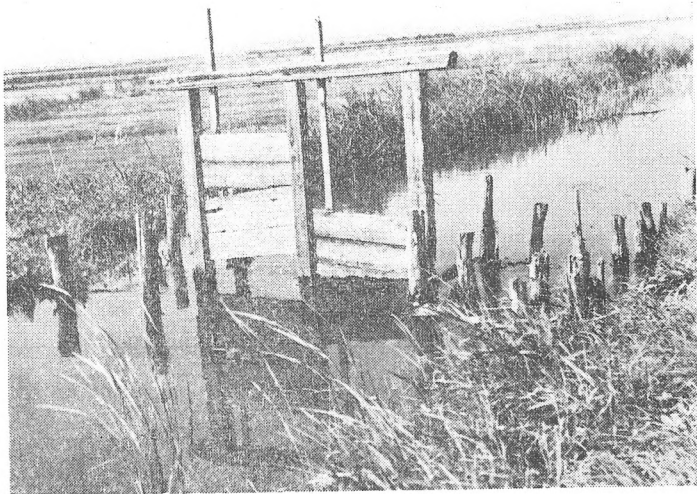
田 舟

稲刈り、稲揚げなどに用いる。西谷田地区
 にて。(都丸九十一撮影)

総 説

洪水圏の習俗

— 板倉町の展望 —



板倉沼附近の水門
— 宮田 茂撮影 —

洪水圏の習俗

相葉伸

一、蛙が小便しても水が出る

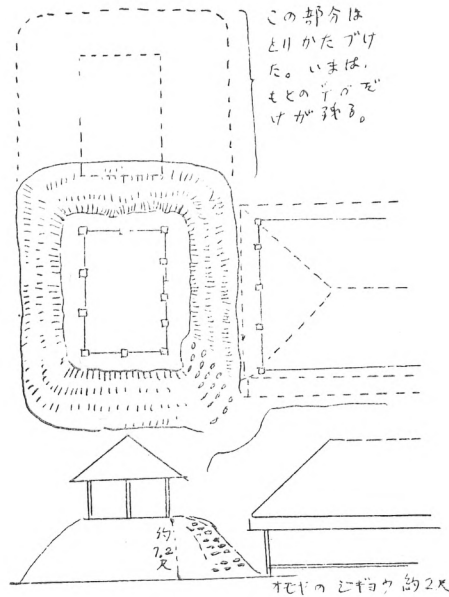
群馬県邑楽郡板倉町は群馬県の東隅の平坦地にある。利根川と渡良瀬川にかこまれた地域であつて、しかもその中に谷田川が流れ、板倉沼や洪水がおき忘れた内沼等を湛え全村水に浮いたような、いわゆる陸の孤岛である。それで一度大雨になると、これらの河沼は氾濫し、たちまち洪水の危険にみまわれる。こんにちでこそ赤麻沼の遊水池はじめ治水池の功がその愁いを少くしているとはいへ、それでも尚永い間の歴史的な愁いと宿命から全く脱し切ることとはできない。いったん洪水になると水はなかなか引かない。ひとくちに「蛙が小便しても水が出る」といわれるほどの水場である。

明治以降十数度に及ぶ大洪水の記憶をもつひとびとはまだこの地に多く、殊に明治四十三年のそれは生々しい。三つの川が一つになったとか、小高い丘の上の権現様（一峯神社）の石段の下二段まで水が行ったとか、埼玉の妻沼の橋が谷田川に逆流してきたとか、家や死人と共に流れる青物を拾って食べたとか、飲料水は小高い山口部落まで舟でいて貰ってきたとか、という話になると止めどがないほどに村人の話は活気づく。

二、水塚と揚げ舟

この町はもと西谷田・伊奈良・海老瀬・大箇野の四カ村が、昭和三十一年に合併して町になったところだが、洪水の被害は旧海老瀬地区、旧大

箇野地区が殊に烈しかったようだ。そこで洪水対策として昔からある水塚（みづか）（左図参照）や揚げ舟（日絵参照）やセビが注目される。水塚は宅地内の小高いところ、或は母家の軒先ほどの高さに土盛りした高台に倉を建て、食糧を入れて、いざ堤防が切れた時の避難所とする。明治四十三年の洪水には水塚の錠前まで水がきた家もあったという。



水塚の図（矢島胖原図）

揚げ舟は避難用・交通用の舟で、平素は住居や、納屋の天井や軒先に、底を上にして逆さまに吊るしてある。ちよつと煙草を買いに入った小店にも、商品の雑貨を蔽い圧する様に、大きな舟が逆さに天井から下に開いて下っているさまは、たしかに旅のよそ者の目を驚かすに足りる。この地で「ミズミマイ」という言葉がある。洪水のときに舟に飲料水をのせて見舞いにゆく意味であるが、揚げ舟はその様な時にも使われ

るわけである。

セビは今ではあまり見られませんが、滑車を使ってタンスなどの諸道具を二階や屋根裏などに引き上げる簡易な仕掛けである。

三、洪水と食物

旧盆の大水でその年の麦が蒔けないほど水が引けず、早い人で翌年の三月に漸く蒔いたこともある。この様な痛い経験から村人はなるべく食糧は翌年分まで節約して残しておく様に心がけてきた。麦一升到米二合位で食べたりしたという。それで飯粒で飢を張るのに米の飯を見つめるのに骨が折れたという話も出た。

こんなわけで、麦をうまく食べる煮方を工夫するのも洪水時の苦しみを緩和する為に大切な努力であり、せつばつまった智慧であった。麦はヒキワリが主だがマルムギも時に食べたようだ。マルムギは「バクムギ」といつて前夜と朝と二度蒸した。大麦一升到小豆一合をまぜて食べたりしたが、これは割にうまかったという。また麦の饅頭、麦のだんご、麦の柏餅、麦ボウトウ（麦のうどん）などもオコト（物日）にはつくったという。（こんにち尚ゆたかな麦打唄や麦作儀礼がのこり、またこの地方の銘菓に「麦落雁」が生れているのもこのような麦への関心と無縁ではないであらう。）

洪水時の食物は麦だけに限らない。川入部落では正月三日に、家によつては今も泥の里芋を焼いて木尻に立ってみの笠を着て、泣きながら食べるという珍らしいしきたりの家もある。また同じ部落には正月の三日を柿の木をもやし続けてマツチを使わないという家もあり、餅をつかないというしきたりをもつ家もあった。共に洪水時のきびしかった凶作と貧苦の記憶をいまにのこしている習俗である。

四、地名

洪水ではしばしば河道が変わった。村の南部の下五箇地区には古利根川が残り、中央部の大曲、大荷場、細谷等の大字も元は渡良瀬川に沿った部落であつたらしい。特に大荷場にはもとの舟宿で河道変遷の為にそこに止まって土着したと思われる家がある。小林、能代という二軒だが、そのうち小林家は家印に「舟」の焼印を用い、現在も通称「フネンチ」（舟の家の意）と呼ばれているのもその証左である。

その他大字、小字の地名にも、川や沼や湿地に関係の深いものが多いのも洪水地らしい。

いま関口正巳委員が「地理雑件」（県会図書室蔵・関口正巳委員転写）明治十四年当時の字（小名）の中から該当すると思われるものを抜き出からしてみると次のようになる。

（除川村）舟渡下、頭沼、北悪途、入悪途、舟渡上

（西岡村）悪途（西悪途）

（西岡新田）悪途

（大曲村）永沼

（大荷場村）浮バレ、川曲

（細谷村）曲ヶ

（離村）沼向、瀬戸、大荷場、蓼沼、悪途

（海老瀬村）天神悪途、伊谷田（枝沼）沼郷、出淵、砂場

（下五箇村）川入、曾沼、宇那根堤外、上五箇堤外、五箇堤外、川入堤外、小合地堤外、樋ノ口堤外、北坪堤外

（大高島村）島悪途、本郷悪途、沼、洗下

（飯野村）悪途、馬除、川岸、浦川田

（板倉村）貝柄、尼沼、（ミタラセ）

（堤通）、川入（水神下）（押沼）（背戸郷）城之森沼、竜ヶ淵、姥沼、長のたり、伊奈

良沼、長沼、(御手洗沼)
(岩田村) 沼田、長良、沼向、上川田、下川田、浮戸前
(稲谷村) 早沼、蒲沼、(中堤)、堀前、(町田流) 浮戸
(内蔵新田) 瀬谷貝、佐渡、竜ヶ淵

五、井戸と魂呼び

水場のために水質が悪く、沸かした湯は茶色で、風呂に二、三回入ると手拭が赫くなる始末で、普通の飲み水には酒樽に砂を入れ水を濾して用いる。洪水に懲りてからは高井戸にして堀抜きをつくること奨励した。七〇尺以上も深く掘るのが多い。「井戸をのぞくと井戸神様のぼちが当る」といわれているのは、深井戸の為子供の落ちこむのを恐れた為であろう。

興味深いのは魂呼びをここでは井戸の底に向つて呼ぶことである。部落で産で死んだ人があると井戸の暗い底に向つてその人の名を親戚などが代る代る呼んで、去り逝く魂の呼び返しをする。利根郡の片品村では屋根の上から穴をあけるようにして下の部屋に臥ている重病人の名を呼び、又部落の組中が総出で鎮守の社のまわりを千回まわるいわゆる「せんぐり」があつたし、多野郡の上野村ではこの魂呼びは神流川の中で行われ千回の水垢離をとる、いわゆる「せんぐり」となつてゐるが、ここでは井戸の中に向つて呼ぶ点がちがつてゐる。「せんぐり」とも「せんぐり」とも呼ばず、その特定の名はもう忘れ去られてゐる。前二ヶ所では「重病人」だが、ここでは「産で死んだ人」である点もちがつてゐる。唯、組中の人が出て重病人の祈願をするのは、八幡神社でやる「御百度まいり」がこれに代つてゐる。ともあれ深く暗い井戸の中はすでに土地の人にとつては、他界でもあつたのである。

六、洪水と両墓

旧海老瀬村地区と旧大箇野村地区には両墓制がある。これについては池田秀夫調査員の報告があるが、それによれば群馬県の平坦地としては唯一の地域事例とみられている。

この地の両墓制は他地方のそれと違ふところは、両墓にした理由が洪水に關係又は影響されていることである。すなわち洪水の引かぬうちに死者があると、とりあえず高台の寺に埋葬してこれを第一次の墓とし、第二次の墓地は部落の共同墓地として一戸二坪づつをもち、(共同墓地のないところは個人墓地をもち)そこに石塔などを建て、その前の空地に北面して埋葬するという形をとつてゐる。予備墓に埋めた死体は水が引くと掘り出してヒキハカを作り、その土を一握りもつて他の場所にウメハカを作り、益彼岸には両墓にお詣りする形をのこしているが、ヒキハカにお詣りしてウメハカには行かぬという事例が五十年前にはあつたという。ここでは他地方の諸例と異りヒキハカが遠く、ウメハカが近く、ウメハカ詣りの傾向が強くなりつつあるといつてゐる。

(池田氏報告)

七、水と信仰習俗

(1) 長良様・水神様 かくて洪水への恐怖は水防の神長良様(長良神社)の分布となり、沼や堤防上の路傍には小さな石の水神様が部落毎に祀られ、年一回ないし三回の祭日には、部落の家々では赤飯を炊く。旧大箇村地区の飯野新村部落の長良神社は、部落を背に利根川の堤防に向つて社殿がある。その境内の水神様(水天宮の文字あり)は初め利根川の堤防の上にあつたが。明治四十三年の洪水では水神様のところで水が止まつたといひ、年三回の祭をする、年三回の祭が六月、七月、八月と相

ついでそれぞれ十九日、二十日に行われるのも、これらの月が最も洪水の出やすい月でもあるからだ。この祭には獅子舞もやる、こゝの獅子は雄獅子二、雌獅子一の三人獅子で、堤防の下から笛、万燈二基を先頭におねりをはじめ社前にきて、水神様のまん前でおどる。水防の切なる願望の結晶といえる。水神様は女神か男神か、これに答える村人はほとんどなかった。僅かに一、二の中年主婦が「全然考えても見なかったが、女の神様だろう」と答えていた。仏教の水天宮との習合も見られる。

(四) 神々の恋愛 水に関連して弁天や蛇の信仰や伝説も多い。

大同部落ではモロコシを作らない。それは道祖神がモロコシのかげにかくれて弁天様を追いかけたからだという。道祖神は醜男でビッコである。美人の弁天様を恋しているも追いまわす。やがて弁天様は追いつめられて沼や堀のほとりや、池の中にのがれているというのである。昔から弁天様は水のほとりに住んで音楽の神であった。宮中で音楽を司る西園寺家では弁天をまつり、その嫉妬をおそれて代々正妻をめとらなかった程だが、板倉ではもつと素朴的に水を守る女神であり、またお産の神になつている。大同部落ではお産をする人が弁天様の宮から卵一つ借りて来て、安産を祈りあとで二つにして返す風習もある。

峰部落の権現様（一峯神社）の恋人は栃木県下都賀郡野木村の明神様（野木神社）らしい、明神様は女神で七人の娘があり、毎年馬にのつて娘のところへゆく。十一月二十七日に出発（これを「オイデ」という）十二月三日に帰着する。（これを「オカエリ」という）そのオカエリの日に明神様が自分の御宮のみたらし（御手洗池）のそばに着いて馬からおりると、こちらの権現様の裏手の縦（もみ）の木の頂上にぽっかりと灯明が灯つたという。今はこの木も枯れてしまったが、明神様のオカエリの日には権現様の氏子も明神様へお詣りにゆき、祭は賑やかであったという。明治二十二年生れ、七十一才の田代茂八さんは七才のときの想出として、昔は古河から明神様まで一錢五厘で人力車が沢山でたという。殊に乳の出ない女の人は乳房のように垂れさがっている明神様の銀杏の

木に願をかけた。権現様の氏子たちは「明神様のお帰りを一度おがみにゆかないのも馬鹿、二度行くも馬鹿」といったりした。今は「オイデ」から「オカエリ」を一日でやつて了うという。

(五) 蛇の信仰など 権現様には別に「白蛇様の木」という大木がある。何か世の中に変事があると必ず木が唸り声を出した。この木に白蛇がいたので蛇が唸るのだろうと想像したが、近よるとすぐ止むので誰も確認していない。部落では「権現様が唸ったから何か変り事があるぞ」と恐れた。この樹には白蛇がいたので唸るのは蛇だろうといわれ、「白蛇様の木」と呼んだ。蛇は一带にこのあたりに多かつたが、これは部落を水難から守ってくれる権現様の使が蛇であり、部落では毎戸三四つづつ権現様が蛇をくばつてあると信じて蛇を大事にする。峯・山口両部落では昔から鶏を飼わないが、鶏が蛇の食べ物をあさつて食つてしまうからだという。これは現在も守られている。

(六) 禁忌 城の宮神社のある粕谷部落では白い動物は一切飼わない。白色レグホン、犬猫何でも白いものは飼わない。昔飼つた家があつたがすぐ火事になつたという。神様が白いものがお嫌いかと思つたら、御神体は白馬にのつた武内宿禰だという。神への恐れからの白色敬遠か。

大荷場部落の浅間神社のそばの田は、ここに富士山が映つたというので「ミカゲツ田」（御影ツ田）と呼んでいる。私有者は病気になるので、今では共有の祭り田として絶対に牛馬を入れない。牛馬の不淨物で田をけがさないためとする。

洪水でいためつけられる人々にとつて火事は又恐ろしいものの一つだ。高鳥部落の「青竜様」や「大作様」（おおざくさま）など火伏せの神が信仰されているが、大同・川入部落では初午の日にスミツカレ（大根おろしに豆と油揚げ、鮎の焼いたものに酒を入れたもの）を藁製のつとにいて稲荷にあげる。これをオトカとかオトカツキともいう。この日は火事になるからと風呂をたてない。大衆浴場でもたてない。「火に

たつ」といつて恐れているのである。

(四) 行人塚 大荷場の浅間社(石宮)のあるところから遠く雷電神社の森までは一望の田圃である。その田圃の中の堀割(長兵衛堀)のほとりに、一基の結印仏を刻む供養碑がある。延宝五年に建ったものだが、もとこのあたりに羽黒派の行人鳥海の塚があった。(長兵衛堀は鳥海の俗名をとつたもの)、ほかに高鳥部落の馬捨場と俗称されるところにもある。洪水除けの人柱的意識に殉じた行人の入定であったのかも知れない、今井善一郎調査員と共に、土地の老人から洪水を防ぐ二つの方法として聞いたものは、人柱と一字一石の経石を埋めることであつたが、大荷場の行人塚からも錫杖の一部等、行人の遺品と思われるものと共に、多数の経石が出ている。昔平清盛が兵庫港の築堤に当って民衆に経石の投入をさせたが、同じ意味で、ここでも行人供養とは別に、水難防止祈念の経石であつたかと思われる。

(五) 雨乞いと天気まつり 板倉地区の雷電神社は御神体は鏡「板倉様」とも呼ばれて、町はおろか栃木、埼玉、茨城、千葉、東京等の県外にも及ぶ広い信仰圏をもっている。それらは太々講をつくって代参を送ってくる。本来、雷をまつる火の神であり、水に縁のある竜神でもあるが、今日は作神として雹乱除けのお札を出し農家や特に麻を作る人の信仰が篤い。水場の神だけに県外の他地方の人々にとっては雨乞いの神でもある。御手洗沼にシメを張り竹筒に水を入れ祈禱後部落の鎮守の境内に撒けば三日以内に雨が降るといふ。唯板倉地区では流石にこの神に雨乞いはしない。それどころか雷電様の御開帳の時。竜の図を出すと雨がふるので、竜の顔を紙で蔽いかくすほどである。雨乞いの時は途中で休むとそこへ雨がふるから一息に帰らねばならない。遠い時はリレー式に帰る。途中で木の根につまづいて水をこぼしたらそこが水場であつた為怒られた話もあつた。ここの土地では雨乞いより、むしろ天気まつりの祈をあげる方が多い様だ。

八、沼と生活

洪水が置き忘れた多くの沼は住民の生活の中に深い関連をもつて浸透している。

(イ) 御手洗池 それらの多くは神の御手洗池となつている。権現様(一峯神社)の御手洗池には膳棚と呼ぶところがあつたところがあり、そこに椀貸伝説が残っている。

(ロ) ヨシ、マコモ 板倉の家々にはヨシで葺いた屋根が多い。これは沼に一面に生えている男ヨシ、女ヨシの利用である。また沼に生えるマコモで七夕の馬をつくつて飾る。これは雌雄二頭の馬を見事につくつて向い合せて出入口の頭上の高さに飾る。真青なマコモの色が実に美しい。七夕様(仏様か)は馬にのつてくるから、七夕様のお乗物としてマコモ馬をつくるということになつたかも知れぬが、一面、馬はやはり農馬として住民の生活に近かつたのであろう。旧伊奈良地区だけで。馬喰が三軒もあつたというし、それらが馬を農家に貸付けていたようだ。現在川入部落の鈴木勘一氏の家は先代鈴木屋勘吉氏の時盛んにやつた馬喰の家であつた。多くの「馬買払帳」を今も保存しているが、明治十三年の同帳によれば、安い方で鹿毛の四才が四十二円五十銭、黒鹿毛四才六十八円、高い方で青毛の四才が八十八円というのもある。どの帳面も大体当時はこの程度の相場であつたようだ、雷電神社の祭には馬市が立つたという。

湿地の多いこの地の農耕に馬が深い関係をもつていたことが、マコモの馬を生み出したものとも思われる、迎え盆に背負い帯をもつて墓にゆき、祖霊を背負う仕草をして、その足で田畑を見廻つて今年の作柄を祖霊に見て貰つたり、軒端に水を汲んで出しておき祖霊の足洗い水としている風習など併せて洪水圏農村板倉のきびしい実態が偲ばれる。茄子や胡瓜の馬に代つて、沼から刈つたマコモでつくる馬は他に余り例を見

ない美しい民芸品でもあり、この町の特色である。七夕のあとに子供たちはこの馬の手綱を曳いて流しにゆくのもゆかしい風景だ。またマコモで十二・三メートルにもわたる茅の輪をつくって赤鳥居に円く内接させ人々をくゞらせて厄除とする雷電神社の夏越（なごし）の祭では、あとでこの茅の輪を厄払いの人形（ひとがた）と共に利根川に流す行事もある。大蛇のうねる様に大利根を流れくだる茅の輪の壮観さも見事である。このほか七夕を迎える為に男女が沼に入って身を潔める「ネプト流し」もあれば、田の肥料による藻草を沼からとる住民の生活から「モクトリ唄」も生れているし、また沼での漁獲は長い歳月にわたって土地の人々の大事な蛋白資源でもあった。

かくて沼はこの住民の物・心の生活に切っても切れない大きな比重をもっており、それを通して見られる心のうるほいには、一陣の涼風を感ぜしめるものがある。

(ハ) 蚊 しかしながら多くの沼は他面におびたゞしい蚊の発生源でもある。この蚊にさゝれるとオコリと称する一種のマラリヤ熱に襲われる。ところでそれを癒すマジナイとして、ドンデンゲエリを三回氏神様でやり、帰りは別の道を通って帰る（デヌケマイリ）とか、新仏のシチホンギを墓からとってきて人に知れぬように病人の枕の下にいれればよい等々、医療施設の乏しさを物語る多くの病難除けの習俗をも遺している。

九、水 の 克 服

自然の脅威が強ければ強いだけ、これに対決する住民の意欲は逞しく、多くの作業唄をのこしてその表情は意外に明るい。唯湛水や医療施設の乏しさから病気への不安には常につきまとわれてきたらしく、殊に女性の大役である安産への願は強く、勢いまないや信仰に頼ることも多かったが、オハンダイと呼ぶ子持の若い主婦たちの会は、十九夜様の

軸物をかざって春秋二回の会合をもって安産を祈る風があり、老婆たちはまた「お念仏」と称して毎月集まっていたのである。それらは当然解放感やリクレーションの役割も兼ねていたのである。

県下唯一の稀少価値として高鳥部落では中年主婦たちの珍らしい念仏踊があるが信仰と娯楽の空気の中に育っていったものにちがいない。

部落を囲む壮大な堤防は一朝一夕につくられたものではない。洪水期を前に部落毎戸の労力提供が土端唄の音頭に力づけられながら長い年月に亘ってつゞけられたものであろうし、縦横にめぐらされた掘割工事の労力も並大抵ではなかったらう。力仕事の提供者である若い男性の発言力も従って強くなっていたにちがいない。ここの婚姻習俗に「若い衆口」というのがある。娘が男をきらって縁談がまともでない時など、仲間の若い衆を頼んで先方へかけ合う。若い衆は二、三人で、時にはも



田舟で稲を運ぶ (都九十九一撮影)

っと大勢で娘の家へ強談判にゆく、これをやられると娘はどんなにいやでもことわれないといった風習があるのも、若い者の発言力の強さを物語っている。娘は若者の共同管理下にあるとする考え方はどこにもあるが、そうした民俗的な共通性を超えた発言力の強さがここにみられるように思う。

洪水で一度たまった水が中々退かず、いつまでも麦もまけなかつたり、

稔つた稲も田舟で運ばねばならないような農耕だけでも苦勞なのに、その上、ひと頃のような渡良瀬川の鉱毒さわぎには、烈しい団結による抵抗をなしたのも耳新しい話である。

昭和四年頃になって、この地に動力による排水機が入ってきて、排水所が町内四ヶ所に設けられ、毎秒千二百六十リットルの排水を可能にした。一方堀割工事も縦横に進み、排水、干拓、灌漑共に便利になると、米の産出額が高まった。二千俵前後の米収が、今日では二万俵にも及び、一躍群馬のウクライナとなったのは隔世の感である。それでも尚通り部落などでは昔ながらの「ミヅコ」(水呼の意か)(口絵参照)と呼ばれる古風な道具で、低い田から高い田への水呼びが一部には行われている。それにしてもこの様な道具は次第に物置の隅に片づけられて、昔語りになって了うのもそう遠い先のことではない。今や新しい文化意識に目覚めたこの地の若い人々による諸種のサークル活動が活潑に起りつつあることに世の期待は大きい。

調査こぼれ話(1)

板倉町の人口と土地

板倉町は昭和三年に排水機が完成すると一変した。その状況は統計書に明かである。次に昭和三年と昭和二十九年の県統計書から一部を抜萃すると次のとおりである。

1 人口 ()内は大正十四年十月一日

世帯数	西谷田村		海老瀬村		大箇野村		伊奈良村	
	昭和三年	昭和二十九年	昭和三年	昭和二十九年	昭和三年	昭和二十九年	昭和三年	昭和二十九年
面 積	一・二二三方	一・二二三方	八・七八	八・七八	九・三九	九・三九	一・三四	一・三四
総人口	(四、六五三)	(三、七九九)	(三、二一六)	(三、三四五)	(四、二三一)	(三、四九六)	(七、六八〇)	(五、八〇〇)
男	(二、二九九)	(一、七九五)	(一、五七五)	(一、〇九五)	(二、〇四三)	(一、六六〇)	(三、七五九)	(二、六六二)
女	(二、四〇四)	(二、〇〇四)	(一、六四一)	(二、二五〇)	(二、一八八)	(一、八三六)	(三、九二一)	(三、一三八)

2 土地 ()は昭和四年

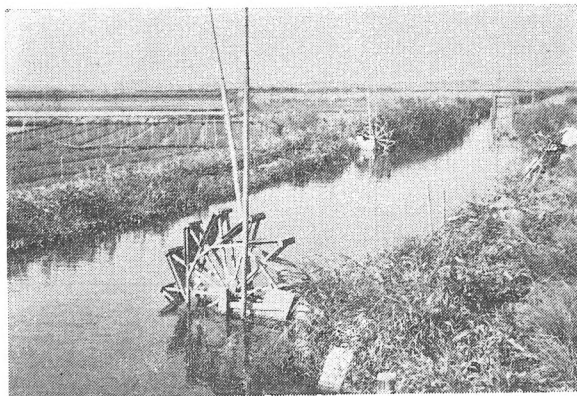
農家戸数	樹園		畑		田		耕地面積	
	昭和三年	昭和二十九年	昭和三年	昭和二十九年	昭和三年	昭和二十九年	昭和三年	昭和二十九年
農家戸数	六七一	(五六〇)	一、〇三七	(三九三)	一、〇三七	(三九三)	四、八四四・三	九〇〇・六
樹園	三三・八	(三三・七)	一七・八	(一七・八)	二二・八	(二二・八)	二二・七・二	四九・九・〇
畑	三三・九	(三三・八)	二一・八	(二一・八)	二二・八	(二二・八)	二二・七・二	四九・九・〇
田	四七・八	(四七・八)	二一・八	(二一・八)	二二・八	(二二・八)	二二・七・二	四九・九・〇
耕地面積	七五二・一町	(七五二・一町)	三四五・八	(三四五・八)	二〇三・七	(二〇三・七)	四、八四四・三	九〇〇・六

以上の統計から見て、この町は女性の人口が昔から多く、最近はその差がやゝ少くなつてゐるが、伊奈良村の如きははるかに女性が多かつた。また耕地を見ると、伊奈良村の水田が倍以上に増加している。これは板倉沼の干拓が進められた結果であり、これ程大きな変化を示した町村は県内にこの地方だけといつても過言でなからう(近藤)。

各

編

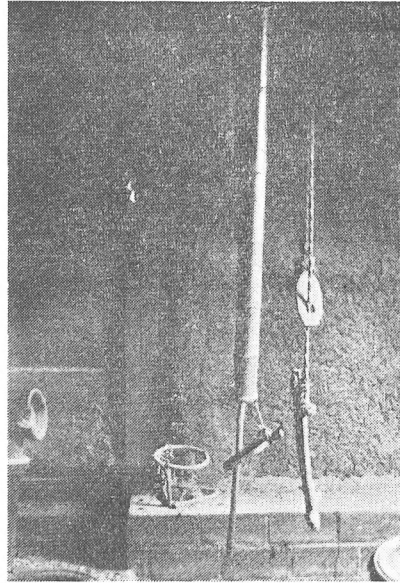
苗代用の水を汲みあげる水車
板倉沼附近（宮田茂 撮影）



板倉町の農家

矢島 胖

風の季節ともなると、東毛の地方は烈しい西北風を、家の西横から受けて屋台骨も揺ぐばかりの日がある。乾ききった土ほこりをかぶって息もつまるとなる。それでヤシキの西から北廻りに生きグネを構える。



オカギ様 (北海老瀬)
左のかまどに並んであり、下には何も無い。イロリ式に火をもすだけの場所 (関口正巳撮影)

板倉町の地区でヤシキの生垣が繁って見える。もし空中から見おろしたら、一望千里の平野の中に点々と繁る黒いツブツブが見えるだろう。そのかげに、町の人々の生活が営まれている。そんな写真がよくある。註1

I ヤシキ

西岡新田では一般として、南か東南にケエドがある。ケエドを入るとニワの両ワキに東のナガヤと西のナガヤがある。オモヤは南に面してい

る。東北の隅にミツカがある。そこにドゾウがある。ヤシキの西から北まわりに生きグネがある。註2 北海老瀬ではヤシキが道の南にあっても、東側にカイドがあつて、東のナガヤとオモヤの間からニワにはいる。東のナガヤにはオモヤ寄りが便所になっているのが多い。トボグチは東寄りが多い。オモヤの裏手に井戸がある。イドはダイコク柱から鬼門をよけた方角に掘る。ヤシキの辰巳(タツミ・西北)にクラをたて

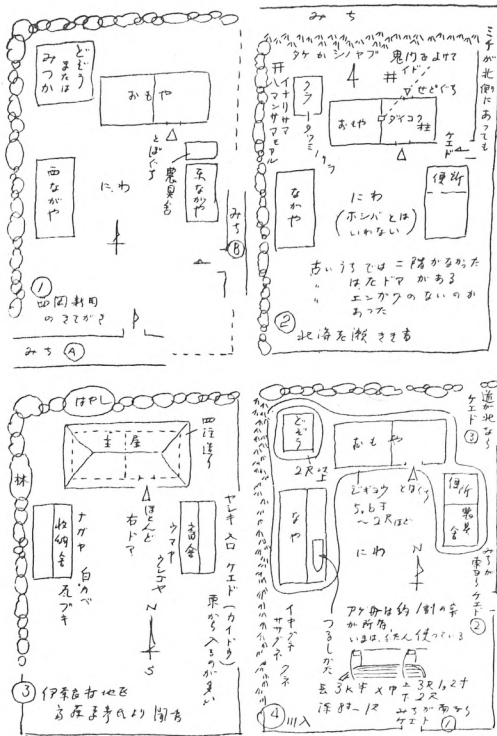
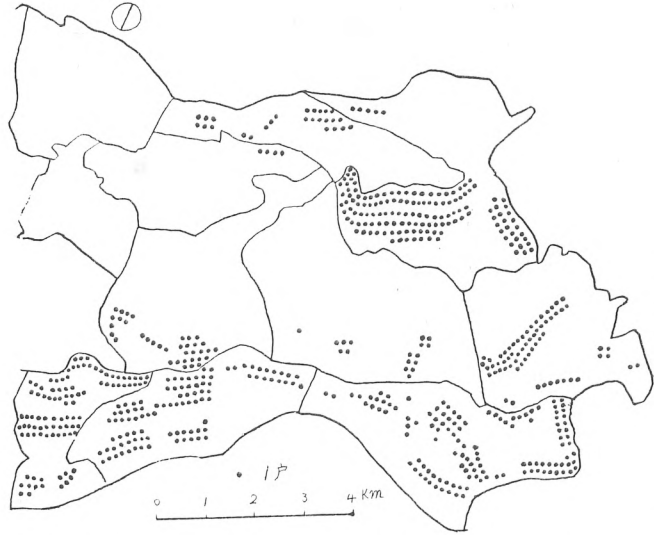


図1 やしき構開き書 ①旧西谷田村、西岡新田 ②旧海老瀬村、北海老瀬

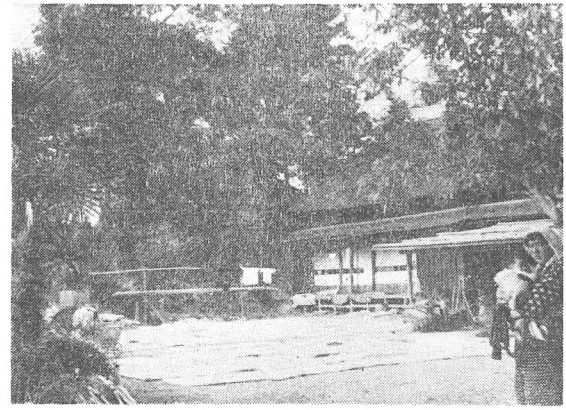
③旧伊奈良村地区 ④旧伊奈良村川入

る。それでタツミのクラと呼ぶ。クラのわきにヤシキ神を祀る。稻荷様が多いが八幡様もある。ヤシキの西側のクネはカシの木がいい。また北側は竹か籐ヤブにする。ナヤのオロンにアゲ舟を吊しておく。註3 川入でもケエドはヤシキの南か東が多い。ニワの東がわに便所と農具置場が一棟、西にナヤがあつてオロンにアゲ舟を置く。ドゾウは低くも2尺位のジギヨウ（地形か、盛り土）をして、そこに建てる。それをミツカとは言わないという。ヤシキの西側のイキグネはササグネ（笹垣）で北側まで廻る。ジギヨウはオモヤにもする。五、六寸から一・二尺位である。註4 旧伊奈良村地区の一般としては、オモヤはほとんど右ドマである。ケエド（カイドウ）は東からのがもつとも多い。ニワの東がわに



図Ⅱ 邑楽郡のみつか分布図（村木定雄博士原図）

牛ゴヤ（馬ヤ）を、西がわにナガヤ（収納舎）、これは白カベで棧瓦で葺く。ヤシキの西と北は林（ヤシキ林）がある。註5 これらを総合すると、板倉町の一般農家のヤシキは、個別毎の差はあるにしても第1図のような姿図にまと



みつか（都丸九十一撮影）

Ⅱ 農家の構架

まりそうである。風の季節の防風用としてイキグネを西から北へおくこと、これは県下の多くで見られることで、板倉町の独自ではないが、ミツカは邑楽郡やこの周辺一帯の低湿地水場での防災用に築いたもので、県内では独特だといってよい。ジギヨウしたもののが、みんなミツカとは言わないとしても、概念としてはやはりミツカの仲というべきである。

平面図を作ってみると、県内の農家の一般と同様に、ダイコク柱の柱列を中心として、ドマの部分とユカ（床）の部分に等分される。ドマの部分はウマヤ柱の列があり、ユカの部分は四ツマ（間）である。ドマの天井にはケタユキ（桁行）の梁が三筋ほど渡され、これとリヨウカン（梁間、奥行の）の梁が直交する方法は、県内の他の地方のと、ほとんど同じである。梁と柱の取り合いはキヨウロ（京呂）組が行われ、古いところではオリオキ（折置）組が見られる。川入の鈴木清次郎氏方のオモヤなどはその例である。ドマの上の桁行の梁は大きな材木を使っているので、山林に遠く、平地林も多くなかったと思われこの地方としては

材木の集積に、舟や筏が多く利用されたことを物語る。梁間の染は二重が多く、三ゲン（間）以上になると、三重のものもある。岩田の増田たけ氏方のように九室マドリの家の小屋組などは大変なものらしい。採訪の時刻が遅く、ニワ廻りを見廻しただけで引上げたので未調査に終わったが、他日を期して、再調したいと思っている。合掌は棟の端では扇形になり、ヒラ（平）の勾配は一般に強く、45度（カネコウバイ、矩勾配）ほどである。屋根は後述するが、草葺の場合に例外なしに四注造りである。この地方が、埼玉県と地続きになっており、その四柱屋根の地帯の中に在ることが知られる。

また各地区に亘って、総二階の家が目立つ、それも草葺の家なので、屋根の大きな点からも非常に注意をひく。川入の人々からは、古く平屋が多く二階はなかったのだということも聞いたが、川岸の護岸が進まなかった明治末年頃までは出水に供えて、二階建に改築したものである。川入の前記鈴木氏の家では、洪水時に、家具や米などを吊りあげたというセビ（セミ、滑車）の仕掛が、いまにドマ天井に残っていた。天井部分を約4・5尺ほどをアゲ板にして、そこに滑車を仕掛けたもので、非常災害に即応した機転は賞められていい。

III 屋 根

草葺きは全部四注造りである。大棟から矩勾配で葺き下げたヒラの先は表て側、裏側葺もヒサン（庇）をつけたのが多く、この部分がサガリ（ゲヤ、下屋）となっていることがわかる。この場合、サガリの葺き材料は、椀瓦か、トタンである。ただ、サガリの裏側、両側面の場合に、棟からの流れをそのままに葺き下げたのも少くない。このような屋根の平面は表てのヒラ末端を切り落したようになり、屋根がカブトのような立面になる。註6

板倉町を含めて邑楽郡の東部にマドリ（間取）がマガリ（曲り）註7

になっている家が散在する。現在はマガリでないが、マガリを改造したのもある。大箇野地区の早川敏夫氏居宅、同地区の折原佐武郎氏居宅の如きである。また除川の野中定雄氏居宅、西岡新田の根岸善治氏居宅、北海老瀬北村健一郎氏居宅などは、現在建物の以前の形がマガリで新築改築に当って、平面を変更したかと思うふしがある。北関東に散在するマガリの分布が、この地区に及んでいることは、居住文化圏の面から興味深く思われる。註8 このマガリは、利根郡片品村戸倉の中門造り註9 また多野郡上野村の中門造り註10 とは幾分の異同もあるが、屋根はL字形の棟となり、多くはナンドの北裏側へ一室を設けてL字の尾（突出部）が突き出している。中にはドマの北へ出したのもあり、ドマの内側でだけ出したのもある。それぞれの屋根はL字の尾の部分の棟を矩手にまげて続いているがドマの方からの屋根は切妻のもあり、片流れのサガリ（ゲヤ）になっているので、屋内を見ないと、外観では分らないくらいである。

葺き材料は四注造りも、マガリの四注造りも、カヤをもって葺く。このカヤは、古くは山のカヤもあつたが今はまったく入手できない。それで、水草のヨシで葺く。ヨシで葺くのだが、この地方ではやはりカヤヅキといっている。ヨシに男ヨシと女ヨシがある。女ヨシは茎が太くて丈けが長いから葺き材料には不向きである。男ヨシが長さも太さも頃あいなので、男ヨシが葺き草になる。自然生でなく、カヤカリバとして、個人毎の借地をして作っている。それは海老瀬地区では渡良瀬川遊水池の谷中を借地しているという。屋根葺きには隣り組や組合のものがスケツトに出る。たばねたヨシをノキからグシの方へと葺きあげる。ガツシヨウの上にモヤ竹とサス竹を基盤目に置いて、ワラ縄で結び、その上にヨシを置く。所要の厚さに葺いて縄からげとして表てを屋根缺で苅りあげる。ヨシのカヤは山の本ガヤほど長もちはいらないようである。屋根の表て側で二十年が最高、裏側では四、五年少いという。註11 また、葺き材料にクグをつかう。クグは男ヨシではない。クズヤのクグヤネは、

二、三尺ほどのクグで葺くのだという。註12

オロシの屋根は瓦が多い。邑楽郡内には瓦の窯が各地にあるが、板倉町の中にも数ヶ所があった。大箇野地区がわりあいに多い。註13 ここで焼いた瓦はメイタ(目板)瓦のようなのが多く焼度が高くないので、瓦としてはオロシ(下し、ゲヤ)の部分ぐらいにしか使われない。オロシの勾配は緩いので、瓦はトタンにおいおい替えられてゆきそうである。

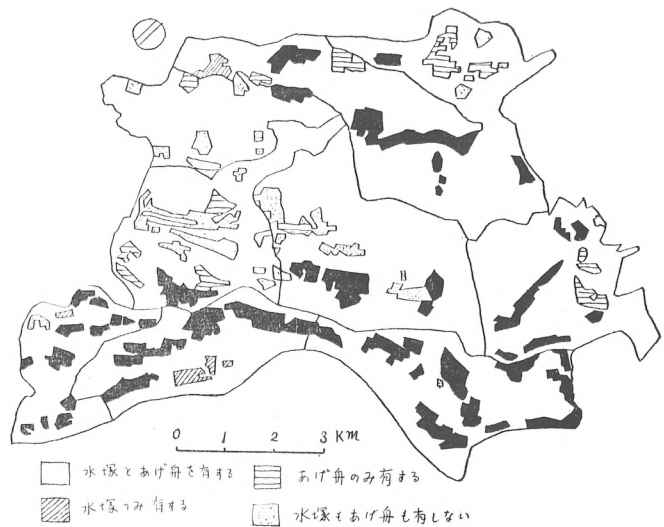
Ⅲ ジギヨウ、ミツカ、アゲ舟

オモヤ、ドゾウなどの敷地は前述したように土盛りする。これがジギヨウである。所によって4寸5寸のものあり、1尺2尺のものもある。ドゾウは一般に高くするので、2尺からである。これらはミツカとは言わないと強く否定する。そこで、板倉で最も古い築造とする荻野長治氏方のミツカを誌しておこう。

荻野氏方のオモヤは南面して、大箇野地区に通じる県道より2尺弱をジギヨウで高くしている。このオモヤと西並びにミツカがある。平面矩形で南側の矩辺(東西辺)、上面で3ゲン(間)底面で推定5間、断面梯形で高さはオモヤのジフク(地覆)ウワバ(上端)から7.2尺、地表から9尺以上である。南北の辺は上部で4間余、当初は8間半以上であった。北側の半分ほどを上倉庫とともに取りくずしたという。ミツカの東南隅がオモヤのエンガワの前に伸びて、石積の段があつて上面に登れる。上にアラカベ造りの倉庫が一棟ある。3ゲンと2ケンの建物で東に面し、東の中央一間が引戸になっている。

荻野家は元禄頃先祖与右衛門が本家から分れて、現地に一家をたてたのが始めだという。仏壇には先祖かという位牌に、

浄願信士 宝曆七丁丑天六月廿四日
道照信士 明和九壬辰 六月十八日



図Ⅲ 邑楽郡の水塚およびあげ舟を有する聚落分布図 (村木定雄博士原図)

ジギヨウとミツカは、造成の目的なり意義がちがうのでなくて、その基模特に高さによる区別なのかも知れない。オモヤなどは面積からも高くできないしドゾウのも2尺内外ではやはり見た目に大きくうつらな、6尺7尺と高さを増し、また周辺に石積などすると大きな規模にうつる。それがミツカという名になるのであろう。ミツカは水塚であるし、塚はあまり低くては塚でなくなるのだから。

ミツカで大きなものと言えば、大箇野地区で樋ノ口折原佐二郎氏のヤシキのはすばらしい。オモヤの北裏にケタユキ(桁行)10ケンより、底面が5.6ケンほどひろくひろがり、奥行も9〜10ケン、高さ約12尺で二段に盛り土し、南側は切石積のものである。オモヤのクラグチから出て、

が最も古く宝曆にしても元禄には50年も間がある、シカとしたところは分らなかつた。何にしても築造は古いのである、オモヤも、江戸時代の末よりも、もう少し溯り得るようである。

切石の石階を上ると、ドゾウ2棟、木小屋1棟と外にヤシキ神のお宮がある。お宮は、ミツカ上面の西北隅にあり、小形ながら流れ造りである。ドゾウの西の1棟は5ケンに3ゲンで南面しこれに表てと裏に3尺づつゲヤをつけた二階建、瓦葺である。そのホンヤの西妻3ゲンは石積みの壁になっている。東の棟は、3ゲンに2ケンで、前後に3尺のゲヤがつき、東の妻には一階のゲヤを、ホンヤの2ケンにだけつけている。やはり瓦葺である。ドゾウとやや離れてトタンブキの2ケンに3ゲンほどの木小屋が南北むきに立ち、そこから東へ緩勾配でミツカは終わっている。このミツカはヤシキの裏手のほとんど一ぱいに築成され、北斜面の雑木の間からは、海老瀬地区の村々、大箇野地区の村々が指呼の間に見渡せる。もっと大きいミツカもあるのかもしれないが、恐らく板倉町屈指のものと思われる。

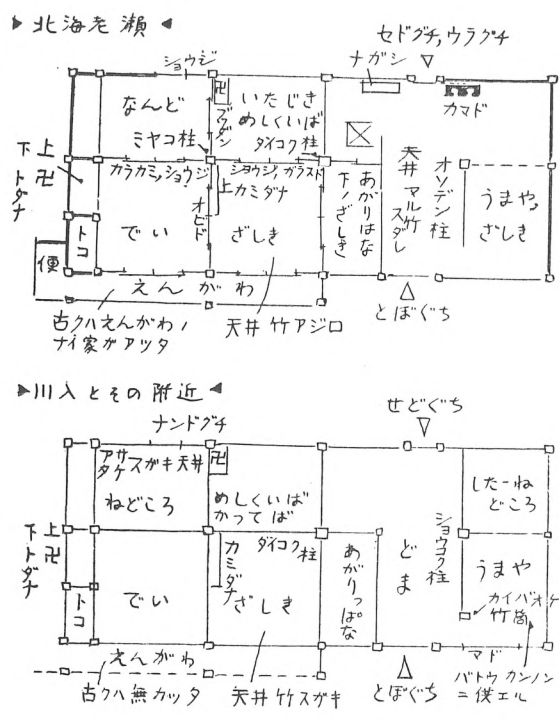
アゲ舟は、ナガヤ（長屋）のオロシの梁から、太い麻縄で吊り下げられていることは既に述べた。このアゲ舟は、洪水時の避難用としてよりも、水没した土地での交通用に多く使われるという。従って舟の容積は一般にあまり大きくない。この点、川舟などはちがっているらしい。図1の④に略記したように、長さは3ゲン半で21尺ほど、巾は上ベリで3尺1.2寸ぐらい、底が2尺、舟底から上ベリまでの深さが8寸から1尺ぐらいだという。アゲ舟の目的が洪水時用で、ふだんナガヤに吊して収納するので、川舟のような規模で、船体を大きくしては扱いが急場に役立たないためであろう。しかし近時川岸堤防が完全になって、洪水時の使用が少くなると、遊休させておくのは惜しく、収穫物の般送や肥料の運般に利用する向きが多くなったわけである。

それにしても、ミツカの築造、アゲ舟をもつことは、水郷地帯のかつての宿命であった。図2註14は水郷特に利根、渡良瀬の川筋寄りにこれがどんなにか多かったかを、そしてそれは水魔の跳梁におのいた過去の悪夢のおもかげでもある。

V マドリ (間取り)

板倉町地区は整形田の字マドリの地帯である。群馬県もここまですると喰いちがいマドリは、まったく見られない。ヒロマ(広間)型の末端が此の地区にも及んでいるかときがしたが、それはまったく見られなかった。註15

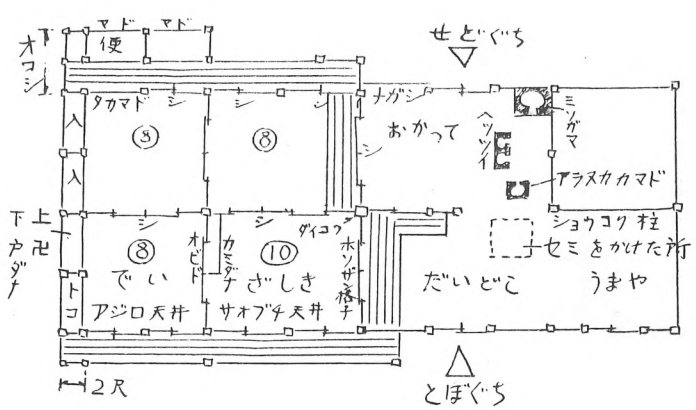
ダイコク柱を含む中仕切が、オモヤの中央にある。多くはドマがその右手にあり、ユカ(床)の部分が左手にある。家は南が表である。トボグチからドマに入ると右手にシヨウコク(小黒、小極)柱の別があつて、ウマヤの境になる。シヨウコクをオソデン柱と呼ぶ(北海老瀬)の



図IV 板倉町農家スマイ(住居)の農家の一般姿図

は、たぶんオソウゼン（蒼前）柱であろう。ウマヤとウマヤの後ろを、ザシキ（北海老瀬）シタネドコロ（川入）にしたり、改造が行われる傾向である。トボグチからドマを通して、セドグチ（又、ウラグチ）が対称の位置にある。ウマヤの前にウマヤグチを開いたものもある。アガリハナは広くとつて下のザシキにしたものもある。アガリツパナから田の字形のユカ上につづく。表てにザシキとデイがあり、後ろにメシクイバ（カツテバ）とナンド（ネドコロ）がある。四室の中央の柱をミヤコ柱と呼ぶこともある。カミダナはザシキのカモイの上にドマに向つておかれる。カミダナを天井ブチより高くとる家もある。（北海老瀬）デイのトコノマの位置はどこも皆同様である。トコの隣りに下を戸ダナ、上を仏壇とするのが一般であるが、メシクイバに移した家も少くない。ナンドには北口があつてナンドグチという。ザシキの天井を竹スガキ（スノコ簧の子）や竹のアジロ（網代）で張つたものもある。土地柄で、材料の得やすいことからではあるうがなかなか風雅である。南エンがニワに面してあるが、古くはなかつたものだと言つていた。ドマの天井もマル竹スタレで張る。註16

2〜4室のオモヤの中で、川入鈴木清次郎氏宅は、既に一部述べたようにに注目すべき建物である。（図5）基礎はジギョウ2尺、右ドマ、カヤ葺き四注造。田の字型の四室マドリである。ざしき10帖はデイ8帖に対して板倉町では変つたマジキリである。表てと裏のエンガワは後補、ダイドコにはセミを仕掛けた跡があり、ドマ天井には家具や味噌桶をあげる枠組が残つている。オカツテにはミソガマ、アラヌカカマドがヘツツイと並んでいる。ザシキなどサオブチ天井であるがデイだけはアジロ天井となり、ナンドグチの側は高マドとなり、ザシキの二方には細棧格子の障子を入れている。デイのエンガワ柱は面取り、手斧はつり、シヨウコク柱列はみな手斧はつりである。家の伝承としては先祖半左衛門が建てたままなのだといひ、火事にも水災にもかつてあわない家と伝える。位牌によると、道西信士が寛文八年五月十八日、浄誓信士寛保二年十月

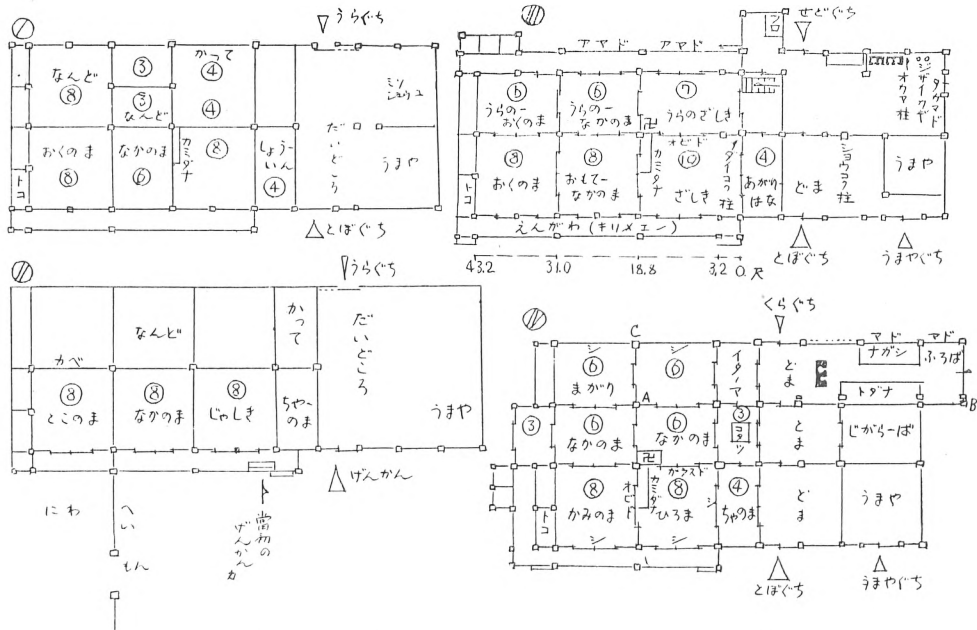


図V 伊奈良一板倉一川入 鈴木清次郎氏

七日とあつて、寛文の道西が半右衛門なのかもしれない。建物年代はその頃に擬してよい。

6室マドリはナカノマが中央にある。西岡新田根岸善吉氏宅は、ナカノマ6帖、その後ろに3帖二室のナンドなどがある。ここではアガリハナをシヨウウインというそうであるが、シヨウウインの意味がわからなかつた。奥をオクノマとよんでいた。杉マサ（柱）の柱、シキイブチをモミジ材で張つたりしている。桁行11ケン半、梁間4ケン半、総二階でカヤ葺き屋根、勾配が強いのでそそり立つような構えである。四注屋根の南表てヒラに口が半円状に三ヶ所通風孔をあけているのは、板倉地区唯一のものらしい。矩形のヤシキの前ニワには東に雑舎、トタン葺のシモヤ、堆肥舎、ウマヤがあり、西側にカヤ葺四注造の収納舎、瓦葺の雑舎2棟などが廻つている。明治12年頃上棟したという。（図6の①）

西谷田地区除川野中定雄氏宅は、もと名主の家である。ここではアガリハナをチャノマといひ、奥をトコノマといつてトコノマ附である。トコノマの裏側をフスマにしなないでカベにしたのは変つた趣向である。トボグチをゲンカンといひ、エンガワのジャシキ（ザシキ）前に2段の、当



図Ⅵ ① 西谷田—西岡新田 根岸善治氏
 ② 除 川 野中定雄氏

③ 海老瀬—北海老瀬 北村健一郎氏
 ④ 大筒野樋ノ口 折原佐武郎氏

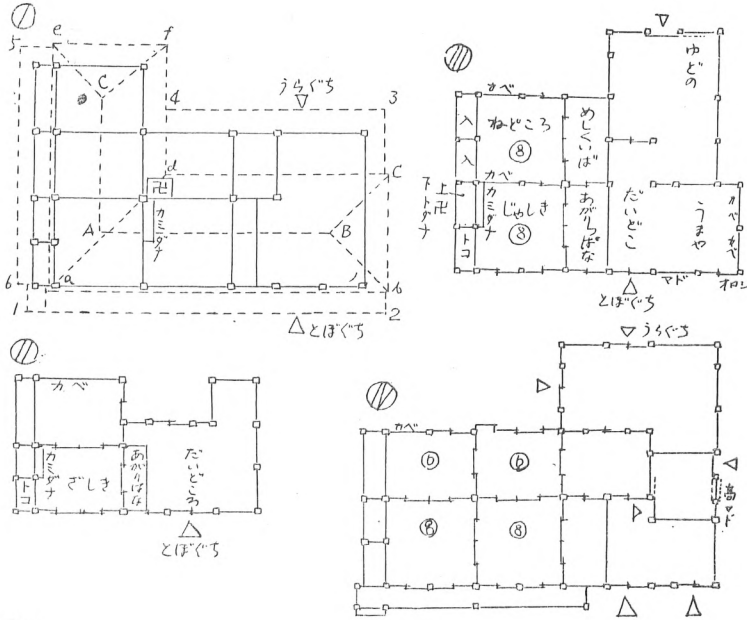
初のゲンカン、シキダイ(色台、式台など)が残っている。ナカノマから扉が出てニワの南のキヤ(木屋)に達しそこに二脚門を構えて、ニワからトコノマ前の中ニワに通じる。室内は家人が不在で見られなかったが、役宅の風格をよく残した建物であった。(図6の②)

北海老瀬北村健一郎氏宅は、南正面のヤシキで、ニワの右手のナガヤが瓦ブキの他は、左手のナガヤもオモヤもみんなカヤ葺き四注屋根となっていた。12ケンに4ケン半のオモヤは総二階である。(図6の③)表てエンはキリメエン、ザシキは10帖、それにこの家はホンマ(本間、京間)のプランになっている。オクノマがトコになっていないので、オキドコにしたという。ウマヤの後ろはカツテで、オカマ柱にはカマド神様のお札があった。ジザイカギもあって、まだ使用するようである。フロバは1ケンのゲヤになって出ている。コヤグミ(小屋組)は四注のサス合掌で、それに竹サスをかけ、モヤ竹を渡してカヤの葺代をのせる方式である。屋根大工は土地の人がおり、手伝のスケツトとともに葺くのだという。カヤは谷中原野の使用権により、スダレ用の女ヨシとともに栽培される。葺きガヤはスダレ用に押されて少いという。またこの家の掘抜井戸は深さ70ケンに及んだもので毎分2斗の水を噴き、米搗きの水車を廻したこともあったという。裏手竹ヤブの小径の奥まりにヤシキ稲荷の祠が静まっていた。元和三年七月に歿した白月浄雲居士から当主まで12代続いた家である。

大筒野樋ノ口折原佐武郎氏宅(図6の④)についてはミツカで触れたが、チャノマからイタノマまではダイコク柱の中仕切のドマ側にあるザシキをヒロマ、デイがカミノマとあってまどりの名称が独特であり、ナカノマ通りがあつて、9室マジキリの形になっている。奥のマガリの名は、この建物が、当初マガリの家であったことを遺したものである。A BとA Cの裏手はマガリに附加、後補で、ナカノマの西の3帖も同様である。ジガラバはウマヤの後ろにあつて米搗きなどをするとする。総二階で四注屋根の表てはカヤ葺、マガリに附加した北側をトタン、ゲヤを

瓦葺としてゐる。裏手3ゲンほど離れてミツカの切石積となり、東側からニワの右左にそれぞれ瓦葺二階の棟が整然とならんでゐる。

マガリの家は少くない。しかし当初のままに残っているのは少いようである。どこか少しづつだが変つてゆく。このような中で割合に初めのままかと思うのが、大箇野の斎藤福太郎氏方である。この家は8帖、6帖など5室でその4室は田の字形マドリで、これに6帖のマガリがついたものである。それ故に、大棟のA Bは4室の屋根の分の棟で、A Cが



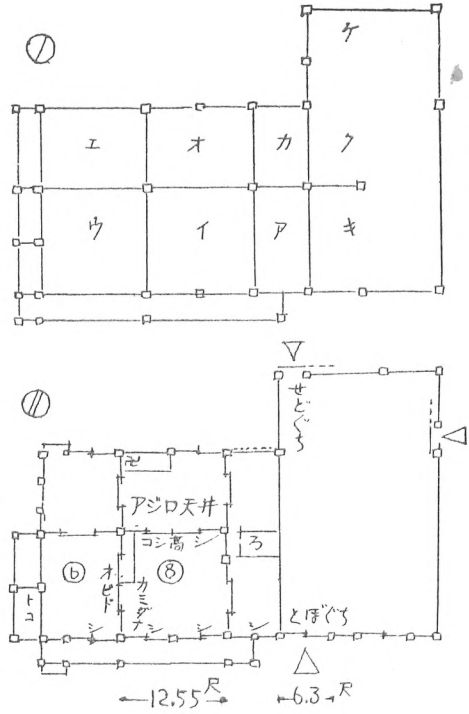
図Ⅶ
 まがり(→) ① 大箇野 齋藤福太郎氏 ③ 伊奈良一原宿遠藤福一郎氏
 ② 伊奈良一骨稽 関田 暮藏氏 ④ // // 杉本 菊寿氏

マガリの棟である。(図7の①) カヤ葺の四注の棟の西端から、ほとんど同じ高さに、やはり四注の屋根を出している。1,2,4,6はそれぞれオロシになつてゐる。a,6 e,f,dの本屋根に包まれた、A B軸の2室にマガリのA C軸の1室が2室についたのがもとの形であつたのかも知れない。片品村戸倉や、上野村の中門造に比べて、栃木、埼玉両県を結ぶ線上にマガリをみることは面白い。

骨稽関田暮藏氏宅は6帖1室のホンヤから6帖のマガリが出た例で、ドマ部分にもう一所マガリがある。ただこの部分の屋根は片ナガレであつた。これは両中門の形と同じ傾向で注目していい。民家の形の自然発生的な面がうかがわれる。(図7の②)

原宿遠藤福一郎氏宅は、前項関田氏宅の型の原型とも見られる家で、8帖2室である。二室とも北側の1ケンを壁にした点、他の田の字形のナンドにナンドグチをおいたのと同じ様式とみるべきで、地方色の一つである。この建物は明和村江黒から移建したといひ、天井がなかつたのを、洪水時の用心のために後に天井を張つたという。安政4年以前からの家である註17 ノキ(軒)先で7.5寸アガリツパナのハナで12尺の高さ、ジャシキも同じ高さで内部が大へん高い。メシクイバのダイドコ柱からドマが裏手にのびたものであらう。この部分はおモヤの東西軸と平行に切妻の瓦の別棟があり、マガリの内がわの屋根ヒラの下に重ね合はしてゐた。(7図の③) 以上の①②③の平面をみると①の部分で述べたように2室または一室にマガリを裏手に出すマドリ方が共通していることが理解されよう。これは関東東部に見る型である。

原宿杉本菊藏氏宅は図(図7の④)によるとこみいったマジキリであるが4室の田の字に、ドマを裏てに出したもので、前項三者のとは一応ちがう。平面の図面が同じようにみえるので副えておいた。突出部の屋根は、遠藤氏宅と同様にオモヤ棟と平行の切妻棟が並んでゐる。この家はオモヤはカヤ葺で瓦棟、切妻の方は瓦葺である。



図Ⅷ まがり ① 高島 早川敏夫氏 ② 北海老瀬 増尾豊太郎氏

マガリの改造の跡をもう一度ふりかえってみよう。高島早川敏夫氏宅(図8の①)は一見、単にドマを北に延ばしただけのようなのであるが、アイウがホンヤ、エがマガリ、オカは改修後補の部分である。アイウエがカヤ葺、これにキアイウからのオロシが瓦で矩手にとりまいている。オカはトタンのオロシ、クケには、ホンヤと平行棟の瓦葺切妻屋根が載せてある。平面図ではこれが、もともとのマガリであることが、ちよつとわかりにくい。しかしこうした改修が、マガリの常套的な方法である。

北海老瀬に来ると、まったく同じ平面で、マガリと一応は言えるが、前項例と変わったのが、増尾豊太郎氏宅の例である。もと酒蔵であったこの家はオモヤの西側の室を潰したとあって、いまは4室であり、ドマの部分突き出したマガリの形になっている。ホンマ(本間、京間)であることは図の寸法でわかる。図8の②) 仏壇のマはアジロ天井、ダイコク柱は5.9寸角、ここのシキイ高さが6.6尺で異常な高さ、それで軒高

さは、わずかに7.6尺ザシキ8帖の奥障子は腰高障子、奥の6帖は、たぶん初めナカノマであったのであろう。サカグラの頃の井戸が遺っている。コンコンと湧いた井戸であったが、井戸を覆っていた松の大木を伐つてから、水が非常に少なくなったという。先祖の位牌には梵宇のア、清雲院心殿道性居士とあり、足柄に寛文七年未五月八日施主とあった。寛文七年1667年の頃からこの地に居ついたのであろう、土地の旧家の一つである。

Ⅵ 意匠

土地柄の特色のよく出ているのが、アジロ天井である。県内の他の地方では、スキヤ(数寄屋)建築でもなければみられない。板倉地区で、イトも気易くはったアジロは、奇巧をこらしたものではないが、捨てがたい風情を持つ。材料はヨシのようであるが、これを箱棟に利用するとこれもこの地の特色ある意匠となる。棟木を竹にして、ヨシを束ねてこの押さえにヨシの束を用い、上から添え竹をする。箱棟の端に姓の文字などを表わしたりしたのを、いくつかみた。

註1 「利根川に合流する渡良川と左は筑波山石は霞ガ浦」(朝日写真ブック 81「利根川」)はその一例、板倉町上空ではないが附近の埼玉県川辺村のあたりの景観

- 2 板倉町西岡新田での開書
- 3 北海老瀬での開書
- 4 川入での開書
- 5 板倉町西岡新田での開書
- 6 マンサードふうの軒、断面になるが、屋根ヒラの流れが二段に屈折しない、カブト屋根といつてもよい。
- 7 板倉町ではマガリヤでなくマガリ(曲)という。

8 藤田周忠氏「入間野の曲り屋」(民間伝承昭和27・10月)の報告、なお筆者

の知見では栃木県日光市から旧例幣使街道沿いに佐野市附近までに点在、特に佐野附近では密集した街衢もある。

9 拙稿「片品村のスマイ(住居)」(「片品の民俗」)
10 拙稿「上野村の民家」(「ミヤマ文庫」上野村の民俗)上)

註9の戸倉と上野村は一般的に多い中門造りであるが、新潟県の上越沿線に特に多い中門は板倉町のマガリ、栃木県や埼玉県のと相似のプランを示している。なお附加したいのは、

拙稿「曲り屋民家永井氏住宅」(桐生市史中巻296—298)の報文

夕「中門造り」上毛史学第10号「民家雜記2」

前者で資料の追加によりマガリヤの南限を改めて、後者のように考えたいこと。

11 板倉町北海老瀬での関書

12 板倉町川入での関書

13 瓦窯は邑楽郡東部では旧大島村の大島瓦、旧梅島村、栃木県佐野市附近の佐野瓦(これが地方の中心)、板倉町の中で旧大箇野村樋ノ口、高島などで各数ヶ所散在している。

14 群大附属小中学校校長村木定雄博士「わが郷土群馬県」P. 111
あげ冊分布図」に拠る。

15 石原堅司氏監修「間取りと屋根型の分布図」(岩波写真文庫79「日本の民家」)ではヒロマ型の分布を邑楽郡より東方にまで拡げている。この点は資料の探究に俟たなければ当否は決しかねる。

16 北海老瀬・川入での関書

17 安政4年3月28日観音火事という大火があり宿を焼払った。その災禍をまぬかれた2軒の中の一つと伝える。

終りに、調査に当つて採訪先の多数の関係皆さんに御世話になり、また教示を頂いた。貴重な資料の引用を許された村木先生、採訪の際東道された板倉町南小野田勇先生にこの際特に感謝を捧げる。

調査こぼれ話(2)

巻きヨシのクラカケ棟

棟を箱棟のようにヨシで包む。この上から棟の向きに竹スノコなどで覆う。これは表ワラ葺きの棟にかぶせる瓦に相当する。瓦ならば継ぎ目をシツクイでとめるが、竹スノコの場合には、ヨシをタバにして棟をまたがせて馬の鞍のように押える。古いことであつたが、撮影した写真を、もと海老瀬村役場の南で見た。こんどの調査で、そこを通りかかつて、また、クラカケを見なおした。クラカケのヨシのタバが棟に等間隔で並んでいるのがなかなかみごとである。クラカケの上を棟木に当る竹らしいのが、亘っている。四注屋根の落ちつきによく調和して、それもヨシの太いタバが、組も褐色の黒ずんだ棟にくっきりと浮きでて、瓦をシツクイでとめたのよりも大ぶりなだけに目立つ。だんだんケエドの辺りを廻りこんで妻側の方へ出ると棟の端をきれいに刈り込んで、そこに文字が白くかきこんである。視力が鈍いので「鈴木」というような気がした。すると、東道の小野田先生から「松木」と教えられ、その家のミヨウジだと知らされる。

ヨシ葺き——カヤ葺き屋根のこの地方の到所で、この棟をヨシガヤのタバでしばった、というよりもくりつけた棟を眺めることができた。棟作りの意匠としては、クラカケを角材で作るのが県内では山手各地に散見するが、ヨシやカヤのは初出である。水郷で、ヨシを手作りしているからこそできるもので、一つの地方色といつてもいいかも知れない。ただ、この地独特のものではない。この辺りから利根川地域にずっと亘るもので、その地域は広いうちである。オリデナルでなくても、存在の意味は十分にある。意匠の裝飾性として、素材なカヤ葺きに、いつの時代にか土地の人々の創意として作られたもので、素材の故に地域に溶けこんだ美しさがある。

邑楽郡の西に行くと、草葺四注の片妻を切り落したカブト形の屋根に接する。もと永楽、三野谷など。ここの板倉地区にも、マンサート形によく似た片妻落しの屋根が見えるかと期待して村巡りをしたが、期待はみごとに外れた。一つもお目にかからなかった。邑楽の東と西それものの10軒と離れたか離れないこんな近くで一つもないとは、これも地域性なのだ。何か手持ぶさたみたいなきらきで、歩いているうちにクラカケ棟にぶつかったわけである。わたくしはすっかり仕合せになって、歩きまわったものである。そしてそのうちにマガリ屋根にもお目通りできたし、屋根を——ウエを向いてある。四日を、いま思い浮べている。

(矢島)

食 習

関 口 正 巳

食事の習慣を、ここでは食料・食品・食器具・食制の四つに分けて記録してみた。

(1)、食料としては、主食料・代用食・副食料・調味料等の利用を取り上げた。(2)、食品では食料を利用して調理した主食・副食物を考へてみた。(3)、食器具では食器・調理用具・容器等の利用をあげてみた。(4)、食制では家族の食事や共同の飲食の習慣にふれてみた。

この食事の習俗で気のこととは、まず利根・渡良瀬川に挟まれた低湿地のため、ひん発した水害によって水田耕作が極度に不安定だったことで、明治のころまでは、現在の穀倉地帯とはおよそかけ離れた食料不足の連続だったらしく、主食料としては麦に依存することが大きかった。副食料として川や沼から取れる魚は「板倉沼の魚」として多くは売



オニオロシ

初午のシミツカリを作る時によく用い
あらひ大根おろして大根、人参をおろ
す自家製品。

ってしまった、自家用はくず物に限られたことは、意外のようでも当然のことだったのだろう。なかにはスズメヤキなどの食品として発達したのもある。

主食品としては、ヒキワリ麦にサトイモを混ぜて御飯にしたといい、サトイモはかなり多く作られたらしい。

調理場にカマドと並んでイロリが残存していたことも意外だが、今ではイロリと呼んでも実質はカマドをさすように変ってきている。調理用具としオニオロシという、木と竹で作った大根おろしがあつて、シミツカリを作るのに用いられる。

一般に一日三回の食事の外は、間食を取ることが少なく、田畑の仕事にコジハンを持って出る農家は少なかつたらしく、慣れているからそんなに空腹とも感じられないといっていた。最近では人を使うような時に、パンなどのコジハンを用意するが、特別とのことである。山間地のように仕事をする場所が遠くないことも一因だろうか。

なお食事の習俗は年中行事と関連したものも多いので、その項も参照されたい。

I 食 料

一、主 食 料

米は粳のままて俵に入れ倉にしまつて、三、四年は困つて置いたもので、明治時代は一年おきに大水が出るものと考えて、反収三、四俵に勘

定していた。水害がなければ一反五、六俵は取れた。そして米は食べる前に、粃をスルス（すり臼）でひいて玄米にして、立ち臼で餅をつくように搗いて白米にした（川入）。

麦は反取四、五俵で、どんな年にも取れたので、一、二年間取っておいた（川入）。盆歌にも「フットコ上州館林、お米の御飯のない所、引き割り御飯でパラーリ、パラーリ」というように、よく麦を食べた（島）。
ふだんの飯には、大麦ばかりで米を入れない家が、十軒のうち八軒位もあり、一升のタカに対して米二合も入れればよい方だった。その外に、さつまいも、さといもも入れた。だから明治時代は病人がいても、米のおかゆがたいてやれないぐらいだった（川入）。

大麦はジガラでついたり、齒のあらひき割り臼でひいてひき割り麦にして、割りブルイでふって食べた。水車はなかったが、ひき割り臼で二人でニギツチョという押し棒を使つてやると、一日に大麦一俵（六斗）はひけた。小麦は齒の細かい粉石臼でひいて粉ブルイにかけて小麦粉にして食べた。粉石臼では小麦、小米、もちし大豆等を粉にひいたが、一日に一斗位ひけた（川入）。

二、代 用 食

里芋を一反も作る家があり、麦の替りに御飯にまぜて食べた。里芋はモロ（土の穴）に囲っておいた（川入）。また、蚕時のコジハン（おやつ）に塩ゆでにして食べた（島）。じやがいも、さつまいもも、モロに蔵つた（川入）。

粟はぜいたく物で、餅についたり、おこわ（赤飯）にしたりした。モロコシは「寒びやし」といって、寒い時に三十日間も水にひやして、オコトの時に餅についたりダンゴに入れたりして食べた。すぐあきる程うまい物で三国一という味だった。トウモロコシは生のを焼いて食べた（川入）。

三、凶 荒 食 料

凶作の時に麦だけは取れた（川入）。今でも家によっては今年の米は粃のままに納屋に入れて一年間取って置き、去年の米を食べている。里芋、さつまいも、じやがいもは一年間は取っておく（山口）。

四、貯 蔵 食 料

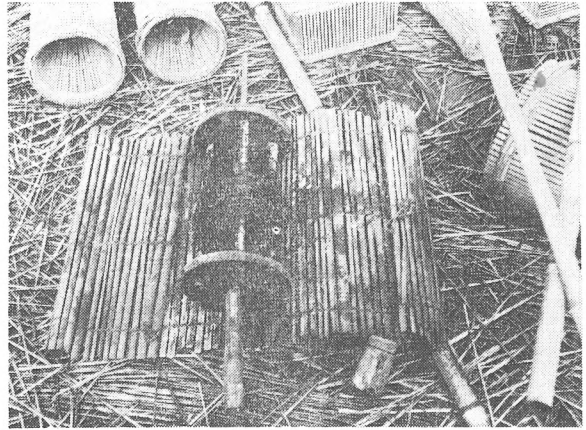
切り干しとして大根や芋からの切り干しを作る。さつまいもの切り干しは少ない。アラレ餅やノリ餅も作る（山口）。

五、副 食 料

植物性では、大豆、アズキ、インゲン豆、ソラ豆等。動物性では、魚はフナ、コイ、ドジョウ、ライギョ、ナマズ、ウナギなどを主に買って食べる。鳥は雞の卵ぐらい。カモがトヤにかかって飛べない時に犬で取る人もいるが少ない（山口）。大豆は、みそにしたり、肥料にしたりするので、以前はかなり作つた。米の不作の時に小作米の割り替え（代用）に麦や大豆を納めた。麦一石分を大豆五斗で払った。アズキは家の人数を考え少し作つた。落花生は少しも作らなかつた。野菜は菜、大根、ネギ、ニンジン、ゴボウは家で食べるだけ作つた。キュウリ、ナス、トウナス、マクワウリ、スイカはかなり作つて売り出した（川入）。

魚は、フナ、エビ、ドジョウ、ナマズ、ウナギ、コイ等が取れたが、大部分は問屋に持つて行って売り、くず物を自家用にした。ボタフリという小売業者が「板倉の魚」という名で、魚を籠の重ねの中に入れて荷車や自転車、近在の村や町へ泊りがけで売りに行った。一年中売る位はとれて、商売になった（川入）。フナは正月や寒中に食べるために、ベンケイというワラ束に串でさして天井に吊るしておいた。エビはおつけのダンシや煮付けに用いた（川入）。

水鳥は、板倉沼は禁猟区で鉄砲はいけなかつたが、モチをつけた糸で



カモ捕り道具、板倉沼附近
中央の黒い糸を千鳥にはり、これにモチをつける
(新井七蔵所有 宮田茂撮影)

カモやガンをよく取った。アヒルがオトリになって番をして鳴いていると、カモやガンが馬鹿にして寄って来てモチに引っかけたのを夜間に取った。多い時は十羽も十五羽も取れて、結構売る位には取れた。

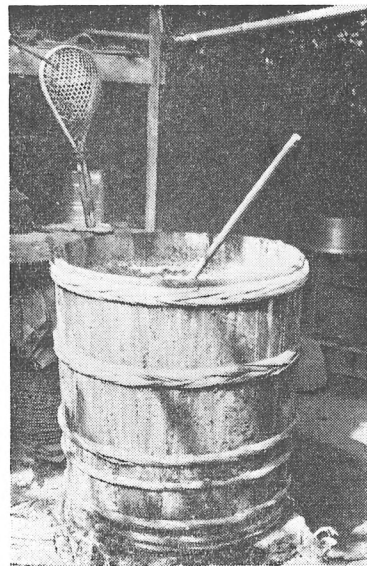
(川入)

六、調味料

ミソは家で作った。五人家族で四斗だる二本は食べた。四斗だる一本に、ふつう大麦一斗五升、大豆一斗五升、塩一升で漬けたが、塩が少なければ味はよかった。三年間置かなければ本当の味にはならないが、たいがいそんなに置く家はなくて、食べてしまった。ミソはミソグラや倉の隅にたるで置いた。干しミソにしてミソ玉にしておく家もあった。ミソはしよいのみとって、そのまま御飯のおかずにして食べた。また自家用ショウユの製造は禁止されていたので、ミソをシラジ(すり鉢)ですってミソコシでこしてスマシ汁をとり、それをおつけにしてうどんを食べた。今でもやってくる家もある。こしたかす(しよいごし)は飼料にした(川入)。今では、自家用ミソを作る家は少ないし、大豆もあま

り作らない(海老瀬北)。

シヨウユは小麦・大豆・塩をまぜてねかせてかいたが、以前は禁止さ



モロミ(北海老瀬)

れていたので、かくして少し使う位だった。今では自家用を作る家もかなりあり、春の彼岸にモロミを仕こん

で、秋麦蒔きが終えた頃ショウユ屋が回って来てしぼってくれるのを使う(海老瀬北・川入)。

砂糖は黒砂糖を多く使った(川入)。

油はアブラナをやって油屋にしぼらせたが(山口)、大部分の家では

買って食べた(川入)。

スも買って食べた(山口)。

ゴマは味を出すのに使い、ゴマミソにしてゴマボタ餅を作ったりす

る(川入)。

甘酒も少ない。ドブロクも最近では作らない(山口)。

七、禁忌作物

イツケで作れない作物が決っていることがある。蓮見イツケはゴボウ、小林イツケはトウキビが作れない(川入)。矢口イツケはトウキビが作れない。もらって食べるのはよいから、作った家から食べきれない程もらう。そのかわり、冬至のユズや、七夕の竹を配ったりする。なお、作れない作物がある時、その家で誰かが亡くなった年に、よその人

に蒔いてもらおうと、次ぐ年からは作ってもよいことになる(粃谷)。

Ⅱ 食品

一、主食物

現在では米に大麦をまぜる家は七十%位で、大麦は一、二割、多い家で三割位しかまぜない(山口)。明治時代は米、麦の割合が今と反対だった(川入)。

米は御飯にたく。寒い時には御飯に里芋やおつけを入れてオジャにすることもある。お粥は病人食(川入)。オジャは冬多く作り、残り御飯を使ったり、初めから煮ることもある。御飯に、塩、ショウユで味を付け、野菜(大根、ねぎ、里芋、じゃがいも等)あぶらげ、とうふ等がはいる。お粥は味がつかない。残り御飯は冬は握り飯にして焼いて食べたり、夏は水でさらして洗って食べる(山口)。

米の粉はダンゴにしてオコトの時に食べるが、おこった食物だった(川入)。

大麦は、ひき割り麦(今は精麦所で押し麦にする)にして、御飯にまぜてたいて食べた(川入)。

大麦の粉はまず新麦が取れた時コウセンにして仏様に上げ、砂糖をまぜてお菓子代用にツケ木ですくって食べた(川入)。

小麦は粉にしてうどん(常食)、まんじゅう(オコトの時)おつけだんご(すいとん)にする。ヤキ餅は、小麦粉に残り御飯を入れてこねて、ミツあんなど入れて、ホウロクで焼く。タラシ焼きは、粉をどろどろにかけてホウロクで焼く、主食やコジハン(おやつ)にする(川入)。

二、副食物

なま物では、キユウリモミ、ヒヤ汁などで、キユウリにショウガ、ピ

ーマン、ゴマ、シソツ葉等を刻みこみ、ミソで味をつけてもむ(川入、山口)。

つけ物では、塩づけ(塩おし)が多くて大根やシャクシナをつける。スカ漬けも多く、キユウリナスを漬ける。ミソ漬けはミソを作る家が少ないのであまりしないが、ゴボウ、大根、ナス、キユウリ等を漬ける。ユズのミソ漬けは冬至に漬けて豆まきに食べる(山口、川入)。

煮物では、魚、トウフ、野菜等を行商から買って食べることが多くなつたが、キンピラ、煮豆等はよく作る。「スミツカリ」は初午のおかずに作る物で、ふだんは「火に立つ」といって嫌われたが、今では作る。スミツカリは、豆まきの豆と大根・ニンジン・ゴボウ・魚の頭等を入れて、酒粕をまぜて煮物にする。エビ大根といって、川や沼でたくさん取れたエビと大根を煮つけた物はうまい(川入)。フナの甘露煮は正月用の料理で、フナを串にさして、わらを東ねたベンケイにさして天井裏に吊るしておき、暮に甘露煮にする。またフナのスズメ焼きは有名な料理で、料理屋でも作って東京に出している。小さなフナを一串に五匹位さしてよく焼いて、ミリン、水アメ、ショウユ、砂糖等をまぜたタレにつけてはまた焼いて、三回位くり返して焼いて作った物で、非常に味がいい(山口)。油ミソは、大豆、落花生、ピーマン、ナス等をミソと油でいためた物で、野ら弁当のおかずなどに作る。オナメミソもあまり作らない(山口)。

Ⅲ 食具

一、日常の食器

以前は箱膳で個人持だったが、今は大分少なくなつて家族揃って茶ボ台を使うようになった。木の塗り椀は汁を盛るのによく使われる。竹箸を使用する(海老瀬北)。

二、祝儀、不幸の膳

人寄せの時には、普通は組共有の物を使うが、個人持ちの膳碗のある家もあり、持たない家は借りて使う。祝儀の膳には親碗(御飯)汁碗、オヒラ(ゴボウの笹がき、頭付き)、皿(アジ、イタ、チクワ、ゴマメ、切りイカ、キンピラ、かんぴよう、こぶ巻き等)に酒がつく。不幸の膳には、飯碗、汁碗、オヒラ(がんもどき)、ツボ(煮豆)皿(ふの酢の物)がつく。ツボにまんじゅうを入れることもある(海老瀬北)。川入部落では、祝儀にはオヒラを除いて、四角皿にお頭付き(さしみ、あらい等)が付くが、これは家に寄って付ける。不幸にはオテシヨウ皿におかずをのせたり、厚アブラゲのかわりに蓮の花の駄菓子を付けたりする(川入)。

三、料理用具

イロリ カマドに並んで横にイロリのカギが下がっていて、鍋や鉄びんをかけて汁やお湯をわかすのに用いる。カギは「オカキ様」「カギツルシ」等呼ばれる。オカマ様のお札は正月に一回新しくする(海老瀬北)。今では、土で築いたカマドのことをイロリと呼んでいる。土間のイロリが残っている家は少なくなつた(山口)。

釜 鍋は鉄やアルミ製が多い。セイロは木製で丸形が普通だが、家によつては四角のものもあり、まんじゅうや赤飯をふかすのに用いる(川入)。メン板、メン棒、ハン台はうどん粉をこねてのぼしたり餅をのぼすのに使う。メン板の材質にヤナギを使うと火が通らなくていいという。ハン台はもとは木製で、タライ状のを使つたが、今ではアルミニウムが出回っている(海老瀬北)。

オニオロシ 木のわくを四角に組み、竹に刻み目を入れた物を渡して自分の家で作る。木のザクマタ(ふたまた)を利用したものもある。それを荒い大根オロシとして用い、初午の「スミツカリ」を作る時に、大根



ヤゲン ゴマなどすりつぶす時用に能率的だという。

四、容

器

米麦を精白したものは、木の桶の米ビツに入れておく(海老瀬北)。水を田畑へもっていくには、白鳥ドツクリに入れて行き、土中に埋めておくともぬるくならない(川入)。

五、マ

ス

マスには一升マス(カナパン)、一斗マス、二斗マスとあり。二斗マスは米を唐箕にかける時に用いる(細谷)。

ヤニンジンをすりおろす(海老瀬北)。

ヤゲン ゴマやトウガラシ等をすりつぶすのに用いる。持っている家は少ないが、すり鉢よりは早くされる(細谷)。

ホイロ 茶の葉をつんで上のトタン張りの所にのせ、中に火を取っていつつながら、手でよって仕上げるもので、大國コーチに三、四軒はある。自家用で、茶の木は畑のアゼなどに作る(大國)。

Ⅲ 食 制

一、食事の回数

食事は一日に三回で、朝ハンは七時ごろ、オヒルは十一、二時ごろ、夕ハンは七、八時ごろ取る。夏は朝ハンが少し早くなり、夕ハンが少し遅くなるが、午後の田んぼには三、四時ごろ出て行くので、回数は冬と同じ。

朝飯前には何も食べないで、草刈りや田の草取りなどを、朝飯後と同じ位にやってくる。十時休みはタバコ休みで、別に何も食べない。オヒルは家に帰って食べることが多い。特別に遠い田んぼへ行く時は、オオハチに御飯を入れ、大きなトツクリか一升びんに水を入れて行く（川入）。一人前一日二、三合位食べる（川入）。

二、間 食

コジハン（おやつは）野良へ持って行かないことが多く、野良では食べている暇もない。休みにはタバコや水と飴などで済ませる。忙しくて人を使っている時には、特別にパンなど持って行ってやる（川入）。夏もコジハンをわざわざ届けないから、夕ハンが八、九時ごろなので腹はへるが、慣れているという（海老瀬北）。間食は一般に少ない。子供のコジハンには、ミソをつけたにぎり飯が多い。時期により、ジャガタラ、サツマイモをふかしたり、トウモロコシを焼いたりゆでたりして、間食にすることもある（山口）。

三、供 物

神様には毎日オシラキにのせて御飯を上げるが、御符だから、下げて釜にもどしたりして、必ず家の者が食べてしまう。三元日の供え物は、三日夜お供えくずしに下げて四日朝おじゃにして食べる。お盆様の供物

はすぐ下げて食べたり、盆送りに送り出したりする。エビス講の供物は家族が分けて食べる。お別火では、鍋釜を洗った水まで分けて飲んだ（川入）。

四、カ ケ 膳

兵隊が出た家では、普通の膳を作り御飯、おつけをもって上げた。ケブ（湯気）が行って、向こうで食べられたといわれた。あとで釜にもどして皆で食べた（川入）。

五、茶 ダ チ

兵隊の夫が無事に帰ることを願かけしたり、自分の病気を治すために願かけをして、茶たち、塩たちをすることがある（山口、川入）。

六、共 同 飲 食

勘定酒といって、お祭のあとで、諸経費の決算をするためコウチの人が寄って、飲み食いする（川入）。

服 飾

今 井 善 一 郎

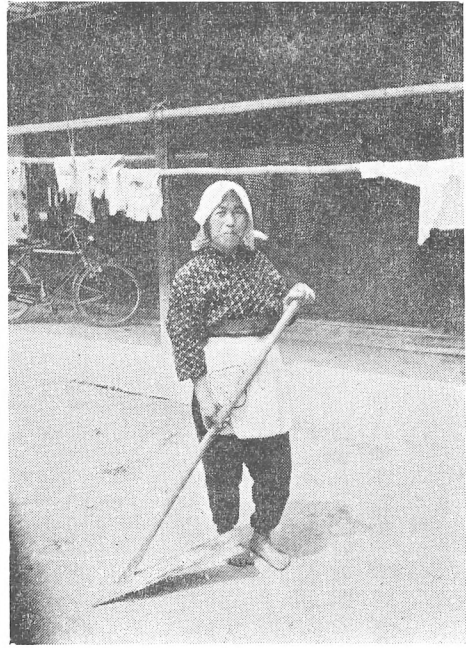
板倉地方は群馬県とすれば所謂水郷的地域に属するが、現在では服飾の上でとりわけ特色のあるべき筈もない。殊に終戦後の急激な変化によって都市との差は、近隣に館林市が存在する点からみても殆ど変りない程になっている。男子の背広、ネクタイ、(このネクタイをするしない一種の服飾上のバロメーターがなされるのであるが、板倉はほとんど都市並という事であった)。女子の洋装も、ハイヒールの人も少くないという。勿論これは所謂他所行の服装(平常はその簡略なものを用いているのである)。和服は極端に後退して現在では老人の着る物の如き観を呈している。新調しないから、古い着物のある老人のみが和装するのである。女子も簡單乍ら洋装と解すべきものが普段着になっている。下駄はしかし乍ら、まだよく用いられて居り、サンダル、ツツカケ等も多く使用されている。これらは単に板倉だけの問題でなく世間一般国中の変化であろう。それにしても男女共所謂ワンピース物よりツウピース物に進んでいる姿は明らかに認められる。

次に労働着について考察する。之も実は県内の他の地方と何等の差異はないのであるが、それでも平野農村としての多少の特徴が見られるかもしれない。男子は夏冬とも上着は洋服系統の服になった。昔の襦袢系統のものは殆ど見られない。下はズボン、之もモモヒキは用いられない。尤も老人で従来物を使用している人は勿論右と反対の旧装もあるが、これは減少というより激減している。足は地下足袋、夏は裸足が多い。草履も減って手製の藁草履より履くならばゴム草履が多い。

女子は……採訪したのが夏なので一応夏の状態を記すと……肌着の上

に単衣物の上着を着る。勿論腰キリのツウピースである。老人は縞もあるが中年以下、若い娘さん達迄殆ど木綿の縞を用いている。之は明らかに和装である。労働着は女子にあっては和装の伝統に従っているといえよう。下半身はモンペ風のモ、引をはく、之は紺一色もあるが、こゝにも縞を用いている人が多い。縞の愛好が如何に深いかと偲ばれる処である。そして全部前にエプロンをかける。前掛けといふたいが現状では短かい主に単色の(前掛の場合は色が多かつた)それも白が多いが、エプロンをかけている。これは入手の關係が容易なためと思われる。仕事によって手甲をかけ、又地下足袋をはく、頭は昔は菅笠が多かつたが今





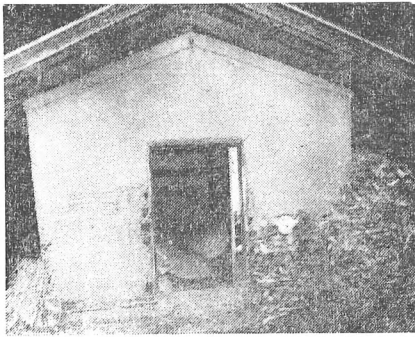
はほとんど表わら帽子となっている。軽い仕事は手拭をかぶる。

昔の状態をふりかえって見ると、女の仕度では三州木綿を手織りにした地綿の着物を上着とした。平常着の長着を改作した場合も勿論多かった。袖は筒袖、下は腰切り、その下には腰まきをつけた。モ、引は戦争の頃から此の村にはいつて(女の場合である)来たという。女がシャツを着るのも新しい風習で、小学校の子供が着るのが、段々大人の方へ延長して来たのである。その上にモジリの筒袖を着た事は前述の通りである。下半身は昔は腰マキに前掛をかけたのである。前掛は一布か一布半の大きさのものが普通であった。履物は草履が多く、これは円い小形のものであった、野良仕事には草鞋を用いた。

男衆はまず冠物は手拭冠りが昔は多かった。笠ではイグサやマコモで作った船頭笠と饅頭笠が多かった。饅頭笠は大体終戦前迄は多く使用された。男衆の着物は木綿の筒袖、下はもゝひきが普通であった。履物は古くは草鞋にきまっていた。その後わらじがけが入って来た。これは木綿の紺で作り周辺と底は石底という厚い織物で出来ていた。これと草鞋

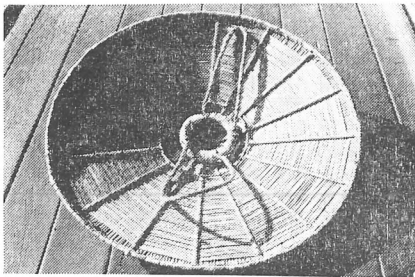
と並用した時代もある。その次大正の初め頃に地下足袋が入って来た。これはゴムを石底の代りに使用したものである。草履は今ほとんど作らないが昔は一般である。藁と竹の皮があり、今でも八十才以上の老人が手すさびに作っている人もある。

衣料はずっと古くの事はわからないが、かなり昔から木綿一種であった。絹は他処行のみに使用した。絹は自作した。伊奈良の一部分では昭和十六年位迄作っていた。これは赤絹であったが、毎家一反から一反五畝位の綿畑を作った。一反歩から秋綿二十貫位とれた。ヌキ綿で六貫位位になる。一貫匁の綿から八百五十匁の木綿糸がとれる。この八百五十匁の糸から二反半乃至三反位の木綿の布が出来た。この様に板倉地方でも水田地帯以外の畑場では最近迄木綿作りが実行されていたのである。この点はむしろ変化が遅かったと云えよう。昭和十八、九年頃に綿作りは終ったという、この古い機の残っているものを利用して戦後は東京から古靴下を買って来て、之を解きほぐし、これを機にかけてシャツや其の他の布を織っているという。



スゲ笠作りのムロ(除川)

宮田 茂撮影



スゲ笠(内側)

漁撈

池田秀夫

はじめに

板倉町周辺は今でこそ数少なくなったが、以前は広々とした沼が散在し、而も周囲を利根川、谷田川、渡良瀬川などに囲まれて、二、三年おきに大水害に見舞われて、その都度一ヶ月以上も水浸しになる状態であった。そのため農業が思うにまかせず、従って魚をとって売りそれで生活をしてきた。魚は換金商品として重要な位置をしめていたのである。それだけに魚獲法は河川におけるもの、沼におけるもの両者を保持つづけており、また夫々に最も適した魚具を考案している。例えばブツテイ



ブツテイで魚を取る

の中にも各種あるが、昭和十四年に新井新吉氏が初めてつくったという型式のものもある。

またこのように河川、沼に囲まれていた土地柄は、魚をとることを自由にしている。七、八年前に漁業組合ができて、自分の池でも許可なしにはとれなくなったのであるが、事実は守られていないのが現状である。

I 魚撈

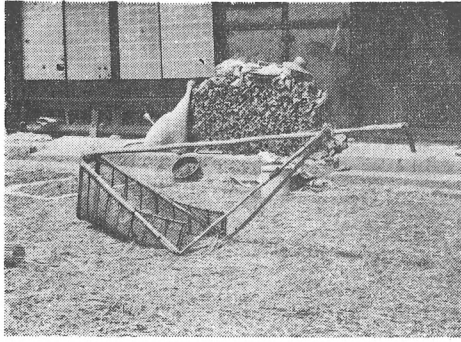
二年或は三年に一回位の割で水害のあるこの村では、水が多いので捕ることは自由であった。七、八年前に漁業組合ができて、自分の池でも許可なしにはとれなくなったが、事実は守られていないのが現状である。

この地方で主として獲る魚は、カジカ、コイ、ドジョウ、フナ、ザツコ、エビ、ナマズ、ウナギ、ハヤ、ヤナギバイラ、サイカンボ、タナツペラなどである。フナは主にアカブナ（ギンブナ）で、エビにはツノガラエビ、ヌカエビ、サクラエビなどで、ハヤは川にいて沼にはいないし、ヤナギバイラは沼にだけいる。サイカンボはバイラの大きいもので、堤防が切れて水が出たとき入ってくるもので、肉は白く美味しいが小骨の多い魚である。

魚群を魚のヨリという。

フナザツコは普通寒中十二月近くになって氷が沼にはるころ昼間とるが、これをキチゲエといった。それはキチゲエ面をして、むきになり競争してとるからいうのである。一隻の舟に一人乗り、片手で舟を動かす、片手でブツテイを操る。一組が六人乃至八人で東西に分れ、獲物を追うのは共同作業で、獲るのは一人である。舟が動き始めると魚は追われて泥に入る。そこでブツテイをおろし、力のある者は泥の中にまでブツテイを入れてゆすつてとるのであるが、真中に入った舟が沢山とれ、外側の舟は少ないことになる。従って外側には腕の強い人が配置されるようにした。この方法は昭和十年頃までやっていたものである。

ナマズは潜って穴をみつけ、アグの中に親指を入れて引出してとるの



エビブツテリ

夜のエビは実によくとれたものである。これはエビブツテイでとるのだが、充分干して日清戦争前後には遠く信州までざるに入れ天秤にかついで売りに行つたものである。またエビをとつた者は生のままで問屋に持って行くと、山盛一升で八厘から二銭に売れた。問屋はそれを干して一割から二割の利益をみて小売に卸した。或は一泊二銭位で宿泊しながら信州、太田、桐生小泉、足利、前橋などに問屋が

であるが、ナマズの方が強いと指を傷つけられることがある。嘗て六三〇匁のナマズに親指をくいきられた例もある。
ツノガラエビは二寸から二寸五分位のもので特に美味しく、ヌカエビはサクラエビよりも少し小さく煮てたべるのが普通である。
ザッコは五匁以下位のフナの子をいい、煮てたべるがまた串にさして焼く。小さいのをスズメ焼きといい、明治から大正の初め頃まではクシブナともいった。

タナツペラは薄いヒラメに似た魚で、大きくても二銭銅貨位の大きさで、肥料や鳥の餌にするために干して出荷した。これに似たのがワッサで、一寸位の大きさをしている、油が多く、ワッサのスズメ焼きは特に美味しい。骨が柔かく、これは死ぬのが早いので、とるとすぐいけておき出すとすぐ串にさして焼いたものである。

エビは夕食を早目にすませて家を出て、夜おそく十二時頃までとつていた。これをヨツヤコロシといったのは、旧郷谷村細谷の婆さんが夜強盗に殺されたという、村では珍らしい大事件からいわれた別称であるが、

あって、そこに卸していた。オイビスサマは魚の神様で、問屋がエビス講に油揚げくれたものである。当時の小売は生で一升二銭位、干したエビが一升五銭位であった。

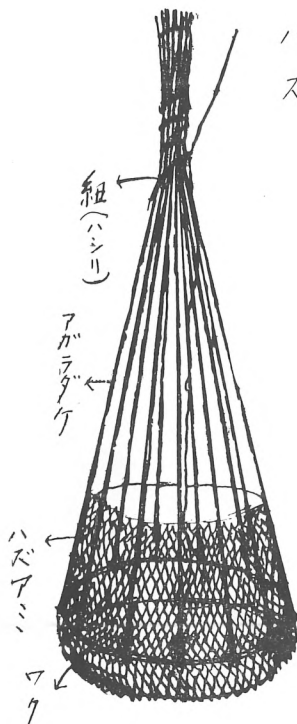
村外に売出す魚はエビ、フナ、ザッコ、ウナギ、ナマズなどで、元来この村は洪水が頻繁なので農業が思うに委せず、そのため魚をとって売りそれで生活する者が多かった。換金商品としては穀物以上であって毎日の食事は麦めし、それも麦(ゾッキヒキワリメシ)をたべていたのである。

Ⅱ 漁具による漁獲法

アミ 個人作業である。十年位前から使うようになったが、一網五〇〇円もかかるのでなかなか買えない。

ハズ 船上から魚を寄せてとるのが、魚の動きがゆるくなったとき、手で魚の上にかぶせる。こうして網が垂れ、網のゆるみに魚が入っ

ハズ

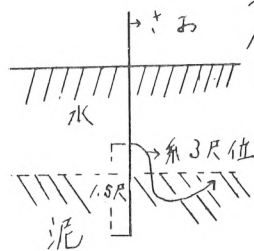


たとき引揚げる。一人一ヶ用いるが、老人、子供がこれだとる場合が多い。

ウケ 田圃の周囲にクロ(土手)を築いて、そこに水の流れによって

上り或は下りに伏せておいたり、沼の口など水の流れの通る所におく。秋、水がコケるころに用いる。ダルマウケでは主にフナ、ヤナギバイ

オキバリ



ラ、ザッコを、デズウケではウナギの細いもの、タラウケではナマズ、ウナギの大きいもの、エビウケではエビをとる。

オキバリ ヨシ或は細い竹を四、五尺位に切つて、それに針を結んだ糸三尺位をおろし、夕方おいて翌朝とりに行く。竿には赤や青の印をつけておく。時期は春先が

よく、五間位の間隔でいくらでも置く。これはナマズやウナギをとるのに主として用いるが、たまには水鳥がかかることがある。餌はドンブルムシ(トンボの幼虫)を用いるが、それでも季節によって異なるものである。即ち、

(1) 春先から彼岸まではトウキヨウヒル(肉があつて針が簡単にささり、血を吸うのは堅くて駄目である。どぶの中に居る。)

トビツキバリ

(2) 土用すぎ、早稲の始まる直前はタナツペラ、子蛙、

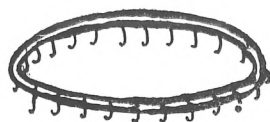
(3) 八月上旬頃、ドジョウ

(4) 秋、ドンブルムシ(秋とんぼの幼虫)

これは夫々の時期に合った餌でないとなべない。例えば春にタナツペラは駄目である。何故ならタナツペラはモク(藻)の芯をたべるので苦味があり、これが夏になると苦味がなくなるので餌として適当となる。

トビツキバリ 生きている魚の背中の子ヒレに針をさして泳がせておくと、この餌とされた

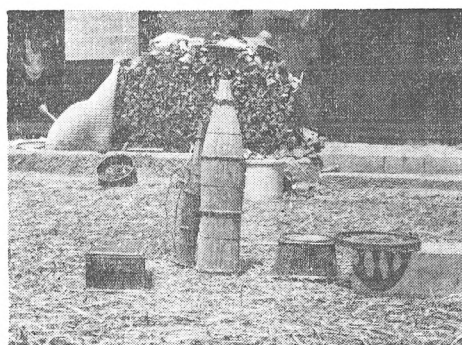
舟にあげてとる。



ナガナワ

ナガナワ 寒中、小ブナをとるに用いるが、針は真鍮針を使う、鉄針は節分すぎて一ヶ月位後から使う。

ウナギ力キ 寒中から春先にかけて、ウナギをとるのだけ用いる。ノロに入っているウナギを掻くのだが、ウナギはノロの中で尻尾をあらはしている、水の色が変っている。これをフキアナといい、舟の中からこのフキアナを中心を周回を掻く。そしてウナギが弱ったところ



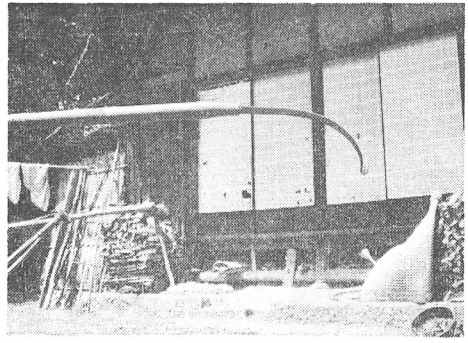
左よりゴキ、デス、ダルマ

魚にナマズ、雷魚がくいつく。そしてくいついたまま泳いでいるのをとる。また雷魚は幾度でもかかるが、ナマズは夕方頃とれ、一度しかかからない。尚雷魚とエビガニは昭和二十二年の大水で沼に入ってきた。

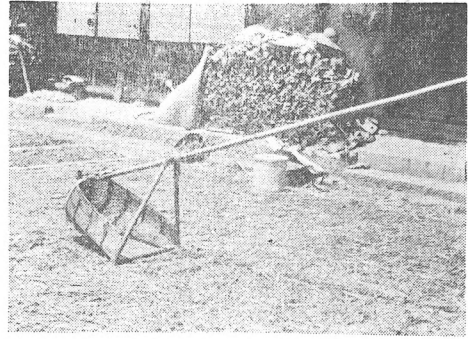
ゴキ 秋、冬に沼でフナをとるに用いるが、ウケに入らないで出たものをゴキとする。

サゼ 寒中、堀でフナなどをノロと一緒にすくいあげてとるに用いる。

タルマ フナをとるのに、沼の浅いところで、秋から冬にかけて用いる。オオダルマとコダルマがあり、獲物の大小によって使いわけてい



ウナギカキ



ナゲブツテイ

フツテイ 長い竹の柄をもって投げて用いるのがナゲブツテイ。前述のエビブツテイはヒキサオを、調子によって上げ下げできるようにしている。

とった魚をいけておくのは普通ズボ、イケス、カサネなどを用いている。

カイホシ(カイドリ) 池、水路の水をかいてとる。水車で水を干すのであって、やっではいけないのであるが、この地方の人は皆やっている。

Ⅲ 鴨 獲 (かもとり)

秋十月から十一月にかけて鴨をいけどりにする。沼の中に左右は一間位、前後四間位の間隔で、泥中に根本が一尺か二尺位ささるるように、一尺乃至二尺の間隔をおいて、二本一組でしっかりとさし込み、その竹の上部は焼いてみがきをかけて、水面から二、三尺上に出しておく。これらの竹の間を船に乗ってぬって行きながら、トリモチのついたモチイト

(麻をウンダー裂いてよったものーテンジ ヨウ糸にとりもちをつけたもの)を張っていく。一方沼面には生きたアヒルをとりにして泳がせておく、鴨がここに飛込んでくると、その羽根の風でモチイトがはねて鴨につく。こうしてとりもちのため鴨はしばらく自由を失ったところを捕えるのである。一羽とれるとヒトコというが、こうした糸を一反歩から二反歩の面積にわたって張るのである。

調査こぼれ話 (3)

田畑の境木

西上州では田畑の境に茶や土手があるところや桑が畑まわりに植えられてるのが目立つ。板倉町のような平坦部で、養蚕をしない地帯では田畑の境に土手もなく、桑もない。水田の境にコロコロヤナギの植えてあるのが目立つ。この木は挿木でよくつくので簡単に境の目標が出来る。また、大木にしては耕作に差支えるので毎年のように刈り取られ、株だけはしっかり残っている。畑は、コロコロヤナギのかわりに、ウツギの木株が点々と植えられている。水田のように挿木が簡単につかないので、この木が用いられたものである。この木は、大木にならないで、刈り取られてもよく芽をふくからよいという。西上州の畑にも多少見受けられるから、養蚕のさかんになる以前には用いられていたのかも知れない。なお、ハヤリ目などのまじないにも用いられる木であるから、境の信仰などにも関係ある木かも知れない。

(近藤)

農事暦・その他

I 海老瀬地区の農事暦

一月

一、二日は全然野良へは出ない。

三日 クワイレ

この日ははじめて手ぐわをつかう日。

一家のあるじが朝早く（日の出前後）その年の恵方にあたるはたけへ出て、麦のうねを三ウネ、一米ぐらいの長さにクワを入れ、そこへ幣束をたてる。幣束は柳の木か松の下につける（家によってちがう）。またおさごときりもち、おかしらつきもあげる。家によっては御神酒をあげる。

きりもちには、白いのと黄色のもの（あわもち）と二種つくった。今は一種類しかあげない。このもちにはクワ入れもちとよび、十二月二十七、二十八日頃つくる。

六日 ヤマイリ

朝日の出る前後、一家の主人が山へ行って木か竹をきる。仕事はじめる。

なたをもつて行って、どこの木でもよし、指ぐらいの太さの木か竹をきる。このときクワイレもちをもつて行って、木の枝にはさんでむすびつける。

一月中の仕事としては、縄ない、むしろつくり、俵つくりなどで、畑

作業はほとんどない。

二月

麦の手入れ、一毛田のすきおこし、促成栽培の種子まきなど。

三月

麦の手入れ。

四月

麦の手入れ終る。

苗代つくりをする。苗代は、水利のいいところをえらんで、場所は毎年ほとんどきままっている。

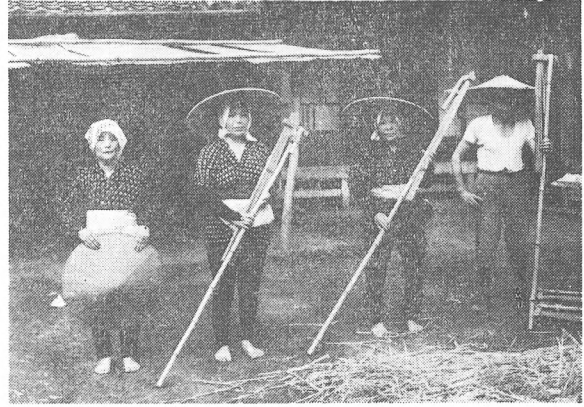
四月のはじめ、もみたねのとうみせんをする。牛、馬ですきおこしをし、しろかきをする。



着良野の女
（高鳥部落）宮田茂撮影

種子をまいてから一週間ぐらいしてから、めぼしをする。この辺では、一軒の家で三〜四回苗代つくりをする。これは用水の関係と植え付けの関係による。わせ、なかて、おくての三通りの苗代をつくる。ほかに陸田用に野菜のあとにつくるものもある。これはごく

井田安雄



着 事 仕 の 打 麦
(宮田 茂 撮影)

河の青物市場へ出す。

豆まき、おかぼまき。

中旬頃から、麦かりがはじまる。

六 月

麦かり

なかくての田植

田植は、大概うちのものだけでしたが、一部では手間っかり（共同作業）を、二、三軒でしている。

麦打ち、近所の人たちが大勢ならんで（二十人ほど、五軒ぐらいの人）ふりぼうで、女も男も庭でした。

（麦打ちうた）

古河の二丁目 あぶらやの娘 あぶらとろとろつけて 古河のまち

おそい、（おそい、おそい）
促成栽培の野菜の手

入れ

四月の末から五月の

中旬にかけて、自家用の

落花生の種子まきがある。

大豆まきは、八十八

夜のあとさきという。

五 月

ふつうの苗代づくり

中旬頃から早期栽培

の稲の植付がはじま

る。

きゆうり、さやえん

どうなどの野菜を、古

てらす

土手のさくらば あらしでもめる わたしはあの子で きがもめる

ホーイ ホーイ

馬鹿の子持ちや火事よりこわい 火事じゃノデンがやけのこる

ホーイ ホーイ

泣くな十七 今わかれても 命さえありや めぐりあう ホーイ

ホーイ

おじよろかってきて うちのかかみれば あわのかかしによく似て

る ホーイ ホーイ

田植じまい、ぼたもちをつくって、家の人、手伝いの人がたべる。家の神、仏様に供えた。かまどの神にも供えた（ぼたもちを皿に一つずつあげるだけ）

七 月

田の草とり（機械どり）

畑の草とり

田の消毒

八 月

除草の残りをする。

早稲のかかしづくりをする。家の主人がつくる。

白菜、大根の種子まき、大根は土用の土を三日かぶりたという。こ

れは土よせで、土用の土を三日かぶった方がいいという意味。

八月の末には、大豆、小豆のとりのれがある。大体自家用で、これを

売るほどつくっている人は少ない。

九 月

稲刈、早いのは八月下旬から、大体早稲は九月上旬、人をたのまず各家でする。

もみすり、これも各家でする。モーターを使用。

十月

中旬には中稲の稲刈り。

下旬にはおくての稲刈りがはじまる。

脱穀、もみすり

十一月

麦まき、十月のうちからはじまり、十一月中かかる。肥料は金肥、堆肥をつかう。以前は、厩肥を田の肥料にした。もとり（水路にできた藻をとる）をしたり、まこもを刈ってそれを畑の肥料にした。

まこもは、八月頃刈ってはたけにしておいて、そのまま肥料にした。これは舟刈りにした。板倉沼近辺へ行って、誰でも刈ってよかつた。

十二月

脱穀ののこりをすませる。

麦の第一回中耕

稲こぎの終わったあとで、ふごっぱたきというのをした。ふごというのは、竹でつくったざるで、麦まきときにこやしをいれて、ちらすのにつかう。ふごっぱたきときにはほたもちをする。

Ⅱ 農事拾遺

十日夜 子供がわらでっぼう（わらの中にいもがらをいれてつくった）

で、自分のうちの庭をたよきながら、

とうかんやのわらでっぼう

大根人蔘はねぬける

と唱った。この日には餅をつく、また、わらでっぼうのわらでこぜなわをなつて、俵あみをした

農休み 七月十日、十一日は板倉町の農休み。

半夏 半夏の日には、はたけと田の両方に入つてはいけない。半夏ど

んという人がいて、田の中にいて、はたけに足をむけて死んだので、この日は田とはたけの両方に入つてはならないという。この日には、田かはたけのどちらか一方づけて仕事をするという。

麦まき 旧の十月の戌の日にはいけない、むかし、外国から犬の足に種子をつけてもってきたので、この日に麦をまくと犬にくわれてしまうので、犬の食う分を別にまけばよいといった。

高鳥でも戌の日には麦をまかないと、申の日には大豆をまかない、これは、この日にまけば、犬とか猿が種子をまいたあとからかつちらかすのでわるいといっている。

一人前 これは体格を基準にしている。今では中学を卒業すると一人前としている。年令でいうと、数え十七、八才から。一人前の基準としては、例えば田植では、苗取り、うえつけで一日五畝とされているが、実際は三畝ぐらいしかできない。愛宕様には二十八貫、稲荷様に三十貫の力石があつて、むかしはこの力石をつかつて一人前かどうかをみた。この力石を腹つけえしてかつければ力持ちといわれた。

一反を二日位で織つて一人前といわれた。85才（明治8年生れ）80才（明治13年生れ）の老婆の話では、イザリバタも用いたし、バツタンは45年位前まで用いた（板倉）。

繩ない 十五夜が終ると夜なべがはじまった。それから年内に百ほの繩がなれば一人前とされた。むかしはなわなはいはよりあつまつてした。

手間つかり 近所か親戚のものが二、三軒あつまつて仕事を共同でした。田植、田のしろかき、麦かりのときなどに、牛とか道具のない人に、ある人が代かきなどをしてやつて、その代りに道具などのない家からは手伝いきた。手間つかりの場合は、金のやりとりはしない。手間がえしの代りに着物をつくつてやつたりする場合もある。

季節労働者は昔はなかつたが、五、六年ほど前から佐渡の方から田植の頃を中心にしてくるようになった。

Ⅲ 女の仕事

この地方での女の仕事は、農耕以外では機織が中心であった。機織の景気のいいときには、三人の娘がいれば田が買えたままでいわれた。さかん機織をした家では夏機を織り、そんな家では、畑に草がぼう／＼であったという（石塚）。

高鳥の辺では館林の機屋のはたをおった。この辺では毎年大水がでて生活に困っていたので、はたをおらなければ子供に食わせていけなかったという。娘や嫁が一年中はたおりをした。今から五十年ほど前にはさかんにはたおりをしたが、この頃には、十反織って六十錢ぐらいになった。ひと市の間が四日だったので、その間に織りきるようにした、はたおり賃は姑がとった。ここでは、身上まわしの財布（田とか蚕の収入）は旦那がにぎり、ちいさい財布（子供の小づかい程度、不足分は旦那が補足する）は姑がにぎっていた。嫁さんなどは、ふだんは小づかいはもらえなかったが、よそへ行くときには、姑から十五錢とか三十錢ほどもらった。しかし、機織をしている娘や嫁には、まわしとかデイトという臨時収入があった（別項、私金の項参照）。嫁の場合これは旦那には内緒のホマチであった。また、デイトをうちでおって自家用の着物をつかった（高鳥、話者は八十七才と八十三才）。

細谷のある老婆の機織のはなしも右と同様であった。ここでも娘、嫁が賃機を織っていたが、夜の十二時頃までおなべ仕事までしておったという。ひとつたままは十反がけだが、これを二市（六斎市の）におった。一市の間には五、六反おれたという。おり賃は姑におさめ、こづかいは一市に二錢ぐらいのわりあいでもらい、それであたまの道具とかたすきなどを買った。お祭りのときに、娘は十錢ももらった人は少なく、五錢ぐらいがふつうであった。嫁にきてからの小づかいは、実家へ帰るとき五錢ぐらいを姑にもらっていった。孫をもつまでは機織をやめなかつ

た。この辺では男の人は土方などに行き、女の人は機織のほかに金になる仕事はなかった（五十年ほど前のこと）。

また、女の子で子守（おともり）の奉公に出されたものもあった。子守は七つか八つごろから十三才頃までであった。学校へはあげてもらえなかった。

親がなくなったり、弱くなったりすると、身上まわしを嫁にまかせた。これには別に儀式はないが、姑が嫁にこれからお前に身上をまかせるといって、金があれば財布を嫁にやってまかせた。

このほかに、板倉地方で一般的にきかれたことにかかあ天下に外あまど

ということばがあった。この意味については説明が聞けなかった。また、旦那にかぎらずおさえられているものは、おしづち（かきねのおさえ）をあてられているという。

調査こぼれ話(4)

ていしゆざぶとん

調査第二日目、蚊がひどいので眠れないまゝに、雷電神社前の店へ水を飲みに出かけた。

例によって早速、井田委員が質問を発して女性の地位をきいて見ると、このへんには、とくべつな言葉もないと答える。それでも追求すると、おかみさんの強い家のことを、「あそこの家はていしゆざぶとんだ」という。主人を尻の下におくという意味で、なか／＼うまい表現の言葉だと感心させられた。

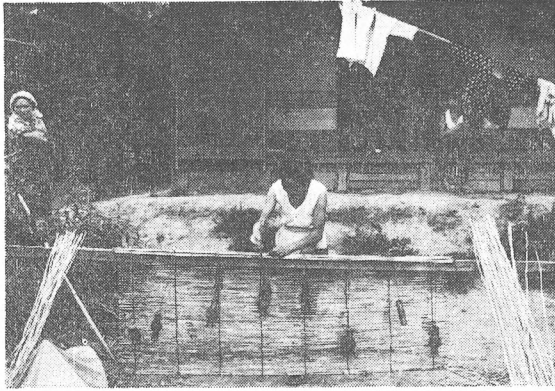
（近藤）

私金・私有地について

井田安雄

板倉町における私金関係の資料については、私は大曲、細谷、海老瀬、石塚、靱谷、高鳥において、その資料を得ることができた。以上の各地区においては時間の都合上等により資料の濃淡があるが、次のような特色をとらえることができた。

一、北、中、西毛においては、ヘソクリとホマチということばを比較してみると、ヘソクリの方がホマチよりも悪い意味にとられているが、板倉地方においては、これが逆になっていること。つまり、ヘソ



よしずあみ (都九九九一撮影)

クリよりホマチの方が悪い意味にとられ、「ホマチをするものは、家に泥棒をかつておくようなものだ」とまでいわれている。この二つの異った用法をもった地域の境界がどの辺になるか、まだとらえていない。二、ホマチの一つの意味として土地関係のことがはっきり出てくることも、他地域に比較してのここでの特色とみられる。今まで私がこの種のことばについて調べてきたところでは、ホマ

チを土地関係のことばとしても比較的是っきりとつかっているところは中毛地区の一部であるが、板倉地区ほどはっきりしていない。

私金関係のことばは生活様式の変化によって日常生活の面ではほとんどつかわれていないようである。今回の調査においても、話者からうけた感じは、共通して過去の生活の一断面を語るといった様子であった。これは、本県の他の地域と同様の傾向であった。

以下、内容的に重複する点もあるし、あらかじめ用意した調査項目によらないので、部落によって内容的に濃淡ができていく。相互におぎなう意味で各部落で得た資料を別記することにする。

I 石塚

この辺ではオヤジが財布をにぎっている。ヘソクリはカカアが主人の目をぬすんでためる金である。儉約してためるのがヘソクリ、例えば百円のものを買ったときは、十円がヘソクリとなる。

ホマチは、ヘソクリとは意味がちがう。主人の目をごまかしてためたのがホマチ。ホマチの方がヘソクリよりわるい。

何かほしいとき、オヤジが買ってやらないとき、ごまかしてためるのがヘソクリ。オヤジがあまりきびしくすると、ホマチがでてくる。ホマチは品物でもなんでも制限がない。ホマチをするものがあると、家にとろぼうを飼っておくようなものだといった。おばあさん、おかみさん、若いもの(男女)などがホマチをした。若い男女などは、たとえば自転

車が買いたいときは実際の金額より安い値段をいって父親の許可を得て金をもらい、不足分をホマチでおぎなつた。奉公人でホマチをしたものもあつた。

土地関係

自分で精魂こめて、人がつくらないところをつくつた場合にホマチとつた。ホマチは税金のかからないところで、原野や沼の周辺などにつた。例えば沼のふちに泥をあげて田につくつたりした。沼の中へはすをうえたり、たかめのところへ泥をあげて田につくつたりした。官有地的なところで、誰もが耕やせるようなところを無理してつた。ホマチをもつたものは、小農とか手のあまつたもの。

このようなホマチには税はかからないが、区税の方はいくら出している。

Ⅱ 粃谷

ヘソクリとかホマチは秘密的な余禄のことである。

ヘソクリは金に関係したことばである。例えば、若い衆が、おやじからの小づかいでは十分満足をしないとき、物を売つて小づかいをつくつて、自分のほしいものを買つた場合、その金をヘソクリといつた。また、ヘソクリということは、年寄とか隠居の人に関係したことばである。例えば、老人が死ぬと死にがねが出てきたりするが、それもヘソクリである。

この辺では財布はオヤジがにぎつていたので、オヤジに内証で自分の自由になる金をもつたとき、それをヘソクリガネという。

ヘソクリをつくるには、昔は米を売つたり、にわとりを飼つて卵を売つたり、日よとりに出たためたりした。こういうヘソクリに対しては主人公は干渉しなかつた。ある程度は認めていた。たとえヘソクリのことがわかつていても、目をつぶつていなければならなかつた。悪い意味に

はとらなかつた。ヘソクリのつかいみちは、孫の小づかい、子供のこづかいなどにした。娘が縁づいてるときには、その孫に小づかいをくれ娘を援助した。ヘソクリの出来るようにしておくことが、一家の主人公の家庭平和策である。

ホマチの方は結果としてはわるい。ホマチには制限がない、ホマチは自分の小づかいに困つた場合などにした。この辺では昔バクチがさかんであつた。若い衆は、するすひきのときに自分の家の垣根の外へ米俵をはね出しておいて、どさくさにまぎれて、米一俵ぐらいをホマチにした。また、嫁、娘、若い衆たちは、穀類などを少しづつうわまえをはねておいて、それを売つてホマチにした。嫁ははたおりをしたが、機の織り賃は姑にやつた。ところが嫁は機のデイトでホマチをした。例えばデイトが二つ出れば一つを姑におさめ、一つを嫁が自分のホマチにした。デイトはデイト買いに売つた。デイト買いは機屋あがりのものなどが、卵買いのかつこうなどをしてきて買つていつた。嫁は姑の居ない時にデイトを彼らに売つてホマチにした。

ヘソクリとホマチを比較した場合に、ヘソクリの方がいい意味にとれる。ヘソクリはとくに金銭に関係したことばである。ホマチはわるい意味にとれる。ホマチはとくに物に関係したことばである。

ヘソクリは、例えば、隠居の場合には隠居免が五畝とか一反あるが、これからの収入がヘソクリになり、またにわとりを飼つたり、野菜などをつくつてうみだした金がヘソクリである。また、親が倅に財産を譲り渡すときに、預金を自分でしまつておいて、それをヘソクリにした。これらは、公に認められたものである。

これに対して、人をごまかしてつくるのがホマチである。例えば、わきの人にとられたと思つて警察にはなしてみたところが、とつたものは家のものであつたりすることがある。こんなわけだから、ホマチに関しては「うちのネズミだからおわるい」とか、「うちのネズミじゃ戸がたたねえ」などといわれた。

土地関係

台帳面にのらない土地をホマチという。こういうホマチは川原、沼のほとり、川のふちなどにある。せまいところだが、土地のいいところもある。ホマチは精のいい人がつくる。沼の土をよせてきた田にしたり、自分の土地のつながりへだんだんにつくりだして行つてつくつたりした。だから、ホマチは地先縁故でつくるのびのことである。こういう土地は、わきの人がとろうとしてもとれない。その人の権利が認められていくわけである。ホマチは、山林、原野、湖沼の付近などに多い。だから水に流される場合が多い。戦争中（第二次世界大戦）にはこういうホマチをつくる傾向が多かったので、供出対象にならない田を持っている人に、あいつはホマチをもつていいということばもあつたほどである。

自作、小作人にかぎらず、精魂のいい人がホマチをつくつた。しかし、自分の土地に関係のないところへはなかなかホマチをつくることはできなかった。自分の土地の地続きが、原野だとか公共地の場合には、そこへだんだんとホマチをつくることができた。

III 海老瀬

ヘソクリは家の主人に知れずに家族のものが金をためることだが、主人は内々知っている。例えば、百円のを八十円で買って、二十円をヘソクリにしておく。ヘソクリで自分の好きなものを買つた。

ホマチは、農作物を主人に内緒で売つて金をたくわえること。ホマチは金銭のことばかりでなく、物をためる場合にもいう。ホマチも自分の小づかいにした。今から二十年ほど前までは、他人の前ではホマチのことを大威張りではなした。

もみすりのとき、他のうちへたのんでおいて、一俵分ぐらいをホマチ仕事にした。これは、稲あげのときに、稲束を車ではこんできて、その

うちから何束かをよそのうちへたのんでおいて、自分のうちのもみすりがすんでから、隣の家などにたのんでもみすりしてもらつた。これをするのは若いもの（へらずぐちといわれ、結婚年令に達しない若いもの）ホマチ仕事ができないものは、間抜け、七厘、半人前とかいわれた。ホマチをするのがあたりまえだという考えがあつた。親が昔やつたことをはばにする。それを若いものがまねをするといった具合である。

女の若いもの、おばあさんなどは、朝炊き出しのときに、しつぽきつておき、それをためておいて、売つたりほしいものと交換したりした。

機織のおりちんは家の主人の収入であつた。しかし、まわし（精魂まわし、よくやつたもの）といつて、機屋が織子にいくらかくれた。それが織子のホマチになつた、またデイトというのがあつた。これはヨコイトのあまつたものをとつておいて売つたもので、これが織子のホマチになつた。デイトはデイト買いに売つた。デイト買いはもぐりの仕事で、村にいたものもあつた。買ひあつめたデイトは機屋に売つた。このようにな、まわしとかデイトを認めないような機屋は織子にきらわれた。そこで、機屋の方でもその点はいよいよにはからい、あまりこまかいことはいわなかつた。

この辺では、ヘソクリとホマチとを比較した場合に、ホマチの方がたちがわるいといわれた。

奉公人にホマチはあるが、ヘソクリはないともいわれた。

III 高鳥

ヘソクリは自分でためた金のこと、つかうふりをしてためた金のことである。ヘソクリは人の知んねえ金である。

ホマチはうちのものをごまかしてつくる。人が見ないところで、米、麦、大豆、小豆などをかっこんでおいて、それを間屋へ売る。それがホマチである。また、機織を沢山すると機屋が織子にデイトをくれた、こ

れをデイト買いに売って娘や嫁がホマチにした。

ほかの人が休んでいるときに仕事をホマチ仕事という。ホマチ仕事は賃仕事で、金をとるのを目的として働く。一人前の仕事をしていた、さしつかえない程度に、にわとりを飼ったり、うさを飼って朝早く草とりをするのがホマチ仕事、いわば予算外仕事である。ホマチ仕事は、財布をもたないもの仕事である。

ヘソクリやホマチ仕事でえた金は、大体は自分の小づかいにした。おぼあさん、おかみさんは孫、子の小づかいにもした。

ヘソクリは自分が儉約してのこしたのだが、主人をごまかしたものだからわるい。しかし、ホマチの方がヘソクリよりわるい。ヘソクリやホマチは、大水が出て、主人からこづかいがもらえないとき、やむをえずつくった。

土地関係

もぐり地所のことをホマチという。ホマチは税金のかからぬ土地で、村やコーチの税もはらわれない。つまり、公でない土地。しかし、あんまり多くなれば低い税がかかる。ホマチはせまい土地で、一〜二畝ぐらいである。こういうホマチは、精魂のいい人、土地に関係のある人が、不毛の土地とか、官有地につくった。その土地によって、田圃になったり、はたけになったりした。

V 細谷

ヘソクリは、卵の世話をしてお金をたくわえておいて子供のこづかいにしたもの。ぼあさんとかおっかあがした。この辺では大水になやまされていて、ヘソクリどころではなかった。ヘソクリの出来たのは大尽の人であった。

ホマチは主人の目をごまかしてためたもの。ホマチが見付かると大変であった。騒動がおこった。ホマチは、米、麦、小豆などをくすねてお

いて、他所へもって行って売って金にした。

感じからいうと、ヘソクリの方がやゝ公けである。ホマチは全く目をかすめたものでわるい、家庭騒動のもとである。

VI 大曲

ヘソクリはいい意味、ホマチはぬすつとの次にわるいという意味にとられる。

ヘソクリは例えば、百円のさかなを八十円で買えば二十円がヘソクリになる。卵を売ってヘソクリにする場合もある。秘密のくりこし金である。

これらのことは、聞く程度で、実際にはやらない。この辺の人はかたいから何もしない。

内証ではなくダンナも知っている。これは四反織るべき糸で五反織ると一反余分となる（これをセイコンマシといった）。それをくれたり、余った糸を買いにくる人がいたし、機織屋から増金、奨励金をくれたりした。それらがヘソクリになった。

贈答・社交

関口正巳

人生のオリメともいえる誕生・婚礼等の祝儀や、病氣・葬儀等の不幸に際して、互いに親密な交際をしているものの中でさかんに贈答が行われ、それが世間での義理の一つと考えられている。その外に、年中行事と関連したり、日常の近所づき合いとして、贈答が多く見られるのはどこでも同様である。十一月中に「五十五のダンゴ」といって、五十五才になつた親を子と呼んで、五十五箇のダンゴを御馳走し、ふんどし等を贈り物にしたのは昔の「父の日」「母の日」の行事とも考えられておもしろい慣行である。

社交として注目されるのは、イツケという本家・分家のつき合いが強力なものとして残っている土地があることで、イツケは一方（ヒトチカラ）の協力態勢を作っている。このことは、〇〇イツケはトウモロコシを作ってはいけないという禁忌や、「餅なし正月」にも関連しているらしく、山間地の例と一致している。

村づき合いとして「ドウバン」という語があり、コウチなどのひろがりによく似ていて、祝儀・不幸等に協力し合う範囲をさしている。

信仰的な集団の多いことも特色の一つで、庚申・別火・オレグリ・十九夜等の集まりが、現在の生活の中にとけこんで盛んに行われているのは目ざましい程である。

このようなことから得た感想として、ここの民俗の中には中世以降のもののおいが強く流れているように感じられ、今まで調べた山村に古代的なおいが感じられたのと、対照的であった。

年中行事と関連した贈答・社交については、行事の方にも述べてある

ので、その項も参照されたい。

贈答

一、お産・誕生祝い

嫁がお産の間ぎわになると、実家から鯉二匹を贈る。妊婦は精をつけるために一人で鯉一匹を食べるものといわれ、家族にもう一匹は食べてもらう。妊娠五か月になると、実家から腹帯を貰って、戌の日に締める（北海老瀬）。お産は婚家ですが、お産祝いに実家の親元からボダテ（北海老瀬）。お産は産婦の親元からボダテといつて、米・カツブシ・カンピョウを贈った。これは産婦の食物にするもので、お粥にして、カツブシみそをおかずにし、カンピョウ汁で食べるのだから、ボダテが来ないと、産婦は食べられないなどといわれた。今の産婦のように、産婆の指導で何でも食べられるのではなかったが、かえってよく母乳が出た。今の人はわがままで、お産の時何でも食べるから乳が出ないのではないかとという声もある。お産見舞に、親戚からも米やお金などをもらう。貰いっきりでお返しはしない（北海老瀬）。子供が生まれてお七夜には、実家からウブギやウバ車などが贈られる。婚家では、実家の親や親戚を呼んで大祝いをして、赤飯とスルメや菓子折りを配った。セツチン参りといつて、産婆が生まれた子を抱えて、屋敷稲荷・オカマ様・便所・井戸等を回った（北海老瀬）。生後三十一日目に姑が赤ん坊をおぶって、嫁の実家へお客に行くが、ネネツコのおみ

やげと云って、赤飯を持って行って、実家の本家・分家に配り、帰りにも赤飯を貰って来た。実家では「よその子だから、けがをさせないように」と、泊めないで日帰りにさせ、帰りは実家の母親が赤ん坊をおぶって送って来た(北海老瀬)。

二、婚 礼

婚禮の時は、親戚から反物・はき物等いろ／＼なものを貰った。最近友人からも贈り物を貰うようになった。お返しにはいかや菓子折りなどをやった。仲人からはシルシとして、はき物などを贈った。嫁からは仲人礼として、結納金の一割を贈るのが基準になっている。その後も仲人に対して各節供には必ず嫁がお金などを持って寄った。ハツサクが終り節供で、仲人から箕・お鉢・重箱などをお返しにした。箕は「あとを見る」という意味だという(北海老瀬)。嫁は婚禮の時に、嫁入り先の弟や妹にみやげ物としてげたなど贈るが、親へのみやげ物はしない。婚禮の晩、近所の人に嫁がお茶菓子を出し、お茶をついで飲んでもらい、名びろめをする。その後、家実の兄などが来た時に、嫁と一緒に村回りをして紙一帖ぐらいを、クミの人に配る(北海老瀬)。嫁の里帰りは聳のイチゲンに対するもので、婚禮の翌日(二つ目)又は翌翌日(三つ目)に婚家の母親と親戚の女衆が五人ぐらいついて行き、婚禮当日の御馳走を受けてイチゲンをしてくる(北海老瀬)。

三、長 命 祝 い

五十五のだんごと云って、親が五十五才になった年に子が親を呼んで、だんごを五十五箇作って御馳走する(全部食べられるように小さいだんごを作る)。呼ばれた親は何か持って行く。子は親にふんどしや腰巻を贈る。年を取って不始末をしないようにだという(西岡・北海老瀬)。七十七才の祝いには、吹き竹一、二本に水引きをかけて親戚に配った。お返しには祝いの気持ちを表した。八十八才の祝いには、子供

が集まって親に赤い着物を着せて祝った。親は記念品の盃や扇を配った(北海老瀬)。

四、病 気 見 舞

病気やけがの時には、親戚や祖の者からお金やくだ物がお見舞に贈られる。全快すると、快気祝いに赤飯・いか・ふろしき等を配った。貰った家では、普通の貰い物には容器を洗わずにマッチなど入れて返すが、快気祝いでは病気をもらいうけるといけないうって、何も入れずに返してやる(北海老瀬)。

五、火 災 見 舞

火災の時には、親戚でたき出しをしてにぎり飯を持って行ってやる。家財道具を贈って応援してやるが、お返しは全然考えない(北海老瀬)。

六、葬 儀

香奠にはお金を包んで持って行く。施主からは砂糖・まんじゅう・さらし等を返した。子供へのかたみ分けには、親の着ていた衣類を分けてやり、新しく買うことは少ない(北海老瀬)。

七、み や げ 物

昔はお伊勢様に参拜に行くのは一生に一度のことで、出発前にタチブルマイと云って、近所からお金をお祝いに包んで持っていった。無事に参拜して来ると、下向ダンゴと云って、だんごを作り近所の人を呼んでお祝いをした。みやげ物には、お札・書き物や参拝記念の手ぬぐい・うちわ等の記念品を用意して配った。神社に参拝記念の石碑を建てたこともあった。旅行に出る時には近所から饞別にお金をもらったので、お返しとしてみやげにようかんをやったが、最近旅行が多いのでしなくなった(北海老瀬)。

八、変わり物

家で変わり物を作った時には、となり近所に持っていったり、嫁にくれた家へ贈ったりする(島)

社交

一、村づきあい

靱谷は四グループ(松崎30戸・北25戸・宮前13戸・薬師堂20戸)に分かれ、その一つをドウバン(たとえれば「北ドウバン」と呼ぶ、祝儀、不祝儀の時に、大家ではドウバンづきあいとして、ドウバン内の旦那・奥さんを全部呼んで手伝ってもらう。それ程でない家は「半ドウバン」と呼ぶか、またはイツケ(本家・分家)と隣り組(七、八戸)だけの旦那・奥さんと呼ぶ。葬式の時にはドウバンの者は全部(呼ばれなくも)香奠だけは持つていくたてまえになっている(手伝いには行かなくも)。そして香奠返しを貰ってくる。祝儀の時には呼ばれた人だけが手伝いに寄る(靱谷)。大字島の大久保コウチでは上、下の半ドウバンに分かれ、それがさらに大組(15戸ぐらい)に分かれ、さらに細かく五人組合に分かれている。大ドウバンでするのは道ぶしんなどをコウチいっばいでやる時で、大組は普通の婚礼や葬式の時、五人組合は田の消毒など小さくする時に使われる。葬式の時に「半ドウバンを頼む」などと使う(島)。組合の人には、人寄せの時は何でも立ち合ってもらう(誕生・結婚・建築・埋葬等)。今ではお産は産婆が回って来るし、屋根ぶきも組合ほどの手はいらなくなった(北海老瀬)。

二、一番近い家

大字靱谷の矢口イツケは本家分家十一軒で一番近い関係を持っていく。ふだんでも何がなくてもとんで来て借りて行ける間からで、ヒトチ

カラ(一力)になって何でもやれる。本家に対してお歳暮に来るし、元旦には朝湯を借りに分家に来る。盆には盆様に上げる金、野菜、干うどんなどを持って、線香を上げに行き来する。祝儀不幸に手伝うのはいうまでもなく、妻の取込みや田植えのテマツカリ(手伝いっこ)・屋根ぶしん等もイツケが手伝いっこして殆どやってくれる。初めてできた物のやり取りなどもして親密な関係を結んでいる。分家のことをイモチ(家持ち)と呼んでいる(靱谷)。大字島の高瀬イツケ(本家分家の集団)では、年の暮に餅をつくると大福餅を作ってお互いに配り合う。これが分本家のおつき合いの始まりなので、配るのが遅れると嫁の不手際を姑に叱られるので、できるだけ早く作って配ってくる(八軒あれば八軒で配り合う)。正月七日、十五日にはうどんを配り合うが、イツケを忘れず細く長くつき合うようにするのだという。盆にはお互いの家の盆様に線香を上げ合う。また、高瀬イツケではトウモロコシとソバを作っではいけないし、タニシを食べないことになっている。昔から、雷電様を信仰している家ではタニシを食べさせない。タニシを食べると目が悪くなるといって、今でも家によっては食べさせない。多田イツケでは正月の餅をつかないことになっていて、臼の音をさせても悪いので、よその家ですべて貰っている。十一月のカビタリ餅はついている(島)。田植えの手伝いは五人組や親戚に頼み「ヤトイを頼む」といい、テマツカリということはあまり使わない(島)。テマツカリはふつう二、三軒で組んで田植えなどすること、あとで同じ人数だけ返して埋め合わせる(靱谷)。北では一番近い家は隣家になっている(北海老瀬)。

三、挨拶ことば

朝—おはよう、昼—こんにちわ、夜—こんばんわ。お祝いには、「家でも御祝儀でおめでとろござんす」、おくやみには、「おじいさんが亡くなつてとんだわけでした」、見舞には、「けがをしてとんだわけでし

たなどという（北海老瀬）。

四、食

オベツカ（オ別火）といって、北海老瀬では四地区に分かれて、部落の人が御飯とおかずを持って宿に集まり、汁だけは宿で作って会食をしながら世間話することが毎月のようにある。一月二十四日、二月十一日、三月十一日、四月二十四日、六月八日（祭）、八月二十四日、九月一日（二百十日）、十日（二百二十日）、十月二十四日、十一月二十四日（五、七、十二月はしない）このうちで鎮守様に集まるのは二月十一日、六月八日、九月一日の三回だけである（北海老瀬）。大同部落では、冬至ベツカだけで、外のオベツカはしなくなった（大同）。

五、信仰集団

大字靱谷では月念仏といって、毎月一回中年以後の女衆が持ち回りで宿をきめて集まり、お念仏をあげた。宿の家の位牌を出して、いろいろのお経を年寄りの後をついて唱えたもので、宿の都合のよい日や、月のよい晩などにやっていた。今ではオレグリといって麦刈りが終わった七月三日頃、仕事を休んで遊ぶぐらいで、百万遍もしなくなった（靱谷）。大同では「十九夜様」という女衆の集まりがあり「百万遍」を唱えるために宿に集まって夕食を食べる。その時のダンゴをもらって食べるとお産が軽くなるといわれる（大同）。庚申様もさかんで、大同では暦の庚申の日に集まるので、一年に六、七回あり、さらに十月十四日が庚申様の誕生日なので集まる。ふつうの年で、二、四、七、八、十、十二月の六回（五、六月は農繁期で除く）に、十月十四日とで、年七回はする。冬至後の庚申の日にはしない。トウ人数が七、八軒の講が大同コウチに四講あり、これにはよそのコウチの人も混っている。宿当番が年内に一回ずつ回わるようにしている。庚申様の日には、当番の家に夕方子供が寄って、庭先で赤飯や餅など食べて遊んだ。庚申様は子供がうんとい

たので、子供が好きだからさきに集まるのだという。夜になると旦那たちが集まり宿で女衆が手伝って、うどん一斗六升、御飯七、八升も作って、夕食から腹いっぱい食べて、おしゃべりして夜ふかしをした。百円か二百円のおサン銭が上がるのを講の費用にする。各自の使う箸箱には個人名が書いてあるが、個人持ちではない。また、庚申様の掛軸を外さないうちに地震があると、料理を初めから作り替えてやり直さなくてはならないので、掛軸はなるべく早く外してしまふ（大同）。靱谷でも庚申様を同じようなやり方でしている。年七回で、一軒が一回ずつ宿になるようにして一軒一人ずつ出る外に、近所の子供も集まる。組む家はくじでも引いたように、部落が入りまじっている。宿には庚申様の掛軸と枕と箸があり、その箸は竹のねじくれた箸で、朝なまぐさ物を食べた人は使えないことになっていて、なまぐさ物は食べられない。庚申塔は屋敷のカド等に建ててあり、講の時に赤飯を上げる（靱谷）。

六、変わり者

オツチョコチョイー落着かない人。オチャペェーおしゃべりの人。ポコー人のいうことをきかない人、一点ばりの人。ニギリーけちんぼ、しわんぼ。オベツカツカイーおせじばかりいう人（北海老瀬）。

婚姻

近藤義雄

I 婚姻圈

村内が一番多く、埼玉県との縁組みも多かった。今は舟で不便のため埼玉は少く、大正末期から東京との縁組みも多くなってきた。水の出る所とは縁組みするなという。増田熊吉氏は青物行商人で一〇二組も仲人したという。その大部分は埼玉との縁組みで、栃木県は一組だけ。

(以上原宿)

特に親類があれば別だが、一里もある所との縁組みは遠い方で、財産家は遠方と縁組みしても、普通は近くへ行った(以上峯、通り)。

II 結婚の年令

最近までは、女は十八才から二十才、男は二十五才前がよいといわれていた。もっと古くは女十六才、男十九才がよいというのが多かった。十三才で子供を生んだ人も西谷田地区にはあるという(峯、通り)。

III ナレアイ

ナレアイは恋愛結婚のことで、他部落の人と結婚するには、その土地の若衆に酒一升かった。親が不承知の場合は若衆に酒一升かってひっぱってきてもらう(峯、通り)。

村内でもナレアイは酒をおごった。

III 足入れ婚

娘がきれいで、男が負けている時など、男は若衆組みにたのむ。若衆組みは先づ四、五人で娘の親へ頼みに行く。頼んでもききられない時は若者全体で頼みに行く。更にだめの時は村の財産家に頼んでおき、娘の親に「娘をうつちゃってくろ」と申入れる。頼まれた財産家は親になり、実家に代って責任をとってくれた。この習慣は大正年間までであった(峯、通り)。

昔は多かった。期間は半年か一年間で、もらい方の都合により期間は一定していなかった(原宿)。

V 仲人

昔はオツパメ、ヒツパメの人が多かった。うまいことをいう人を仲人という。

仲人をすると妻五斗損するともいう。五年がかりで仲人した人は足袋を四足もきらした(以上峯、通り)。

話のしつかりきまらないうちは、仲人は茶を飲まない、これは茶ばなしで流れるといつてきらうから(原宿)。

VI 嫁入り

嫁迎えはコーチ（部落）の境まで組内の人が出る。この時提灯を持って出かけ、送り側と迎え側が提灯をつきあわせて荷物等も受渡しをする。

昔は馬に乗ってきたので、必ず中宿（チュウヤド）で仕度をなおした。中宿のことをウマオリとも呼んでいる。

婚家へ入る時は、一元客は玄関から、嫁さんは台所から入る。この時庭で豆木をたき、火を両方に引分け中を嫁が通り、通り過ぎると後からミであおぎこむ。嫁が台所のトボ口をまたぐ時菅笠をかぶせる。上を見るなどというためである。

Ⅶ 名広め

取り結びが終りしばらくすると、嫁がお茶菓子を持ってきて近所の人にお茶を出す。その時、本家の主婦が「今度の嫁は〇〇〇（名）だからよろしく願います。」と紹介する。

Ⅷ 祝儀餅

祝儀のすんだ翌日の晩に餅をついて近所の人をふるまう（以上原宿）。

Ⅸ その他

昔は、嫁に行くときや、婿に行くときには、馬に乗って鈴をならして行った（西岡・細谷）。

嫁さんがくると近所の人が豆がらを二つに分けてもやし、嫁に笠をかぶせて、みであおきながら家の中へおくりこむ、おくりこんだら火を一つにした（靱谷）。

昔は、嫁さんがくる前に、コーチの人がシマダイというものをつくつ

ておき、嫁さんがくると、コーチの女の人が、子モチイモを嫁さんに出した（靱谷）。

結婚式に呼ばれた人は、大根で宝舟とか蓬萊山などをつくって、式の中で最中に式場にもっていき、床の間にかざっておいた。これは新郎新婦を教育するためのものであった（高鳥）。

宝船や蓬萊山はとなり組の人がつくって、式の後で、嫁がおカタの座敷に移ったときに、となり組の人二人が、四海波をうたいながら、嫁のところへもって行った（石塚）。

なお、婚姻習俗については、増答・社交の項にも入れているので参照願いたい。（Ⅸはカード及び井田安雄資料）

調査こぼれ話(5)

原宿の両基制

原宿の墓地には今でも両基制が残っている。宿の北側のお堂の北西には墓石がびっしりとならんでいる。ここはマイリバカであり、すぐ北東には百坪ほどの空地があり、所々に新仏を埋めたあとが残っていて、ここには一基の墓石もなく、埋める専用の墓地、ウメバカとなっている。ウメバカとマイリバカの距離は僅か道一つ隔てた位置にあり、片品村戸倉などに見られる両墓とは異り、耕地の少ないことなども影響しているものと思われる（近藤）。

誕生から若人まで

都 九 十 九 一

子供が生れてから、普通の村人として成長するまでの段階を、ここには取り上げることとする。これは普通通過儀礼と呼ばれるものだが、単なる儀礼のみに止めず、その段階の、可能な限り広い範囲の民俗の採録をねらったのである。が、限られた時間と、与えられた条件の中では、思うにまかせない点多かった。地域的には、一区（除川）二区（西岡）九区（頼母子、本郷、仲伊谷田、下新田）二十八区（内蔵新田）十四区（下五箇）が、私の調査範囲であった。その中で、とくに誕生習俗については、内蔵新田の高際やいさん（かぞえ八二才）からの聞き書きが重要であり、子供のあそび、玩具については、西谷田中学校の先生、生徒、とくに飯島正吉氏の、事前事後の調査に負うところが多かった。他は、村人多勢の方々にお世話になった。また上野勇氏等、他調査員によつて与えられた資料も多い。記述に当つては、この地方の一般的習俗と思われるものについては、とくべつに地名は記さず、やや特殊なものと思われるものに、これを記した。

I 誕生習俗

一、誕生まで

腹帯 妊娠五カ月目の戌の日に腹帯をした。お産が軽くすむと言つて、むかしはダンナサンの禪を帯にするのが普通であった。最近は、西地区の方では、館林市の善長寺に行つて、腹帯を借りて来る人もある。

安産の後に二本にして帰すことになっている。

安産祈願 安産祈願の機会は十九夜様の時である。十九夜については、他からの報告もあるが、これは年配の女ばかりの講である。こゝで安産の祈禱及び御礼の念仏をしてもらうのが普通である。

内蔵新田では、この十九夜様の石碑を建ててから、産の間違ひは一度もないと言っている。ここでは、妊婦のある家では、講中を頼んで、寮（今の集会所）に集まつてもらつて、安産の念仏をしてもらう。その時は、蠟燭はなるべく短かくしておく。早く生れるように。第九区では、部落ごとに十九夜様の日がきまつている。ある部落では、年二回、三月、九月の十九日に行い、妊婦または出産のすんだ婦人は、ツツミセンをして特別に線香を立ててもらふ。他の部落（下新田）では、毎月十九日、当番制で集会所で行なう。その時妊婦は赤飯、茶菓子などを用意して、特別に線香を立ててもらふ。

このように十九夜様の影響が強いせいか、相当突っこんで尋ねても、日本の神々はお産には立ち合われないようである。産泰様は県の西部や北部山岳地帯でも講があるくらい盛んであるが、こゝでは、全然信仰されていないらしい。また、山の神や箒の神といったような俗神にも接しなかった。ただし相葉先生の報告によると、大同部落では弁天がお産の神になり、「お産する人が弁天様の宮から卵を一つ借りてきて、安産を祈り、あとで二つにして返す風習もある。」ということである。

禁忌 妊婦が家にある時、その夫は、葬式のトコホリ、棺担ぎ（別項）に悪いと言われる。また夫は、井戸をさらう場合、井戸の中に入る

ことも禁忌になっている。

その他本人は、

四足を食べてはいけない

兎を食べるとみつくちの子供が生れる。

あひるを食べると指のくっついた子供が生れる。

焼きするめやたこを食べると子供がおきる。

火事の方をむいて小便をすれば生児に赤あざができる。などいわれ、

いずれも禁忌となる。これは産後二十一日まで続くものがあり、これを子ボク(血服)と言っている。

また一軒の家に二つ以上のお産が一年のうちにあると、生れた子に負け勝ちが生ずるからといって、猫ツコモ鳥ツコモ(鶏はこの中に入るかどうか聞きもらした)その家で生れることを嫌がる。もちろん人間の場合同様で、そんな時は、よい親戚に頼んで、生ませてもらう。

こうした禁忌に対して、ぜひしてよい方は、鯉を食べることである。鯉を食べると、子供が腹の中ではねているなどと言われる。親もこの方で、もとは一匹、それじゃあ後家だからというので、最近は一匹届けられる。北海老瀬では、二匹のうち一匹は妊婦が、他の一匹は家の者が食べるという。

予知 腹の子が男か、女かについては、男なら左腹、女なら右腹に胎児があるなどというが、またそんなことはあてにならないともいう。また腹の先が尖っていると男だという人もいる。

出産 お産はナンドです。畳の上に油紙などすいて。炬燵やぐらにすがりついて、座ってしたもので、この方が一ばん楽だと老人は言う。むかしは一人で生んだ人も多かったが、それでもお産によくなれた素人のトリアゲバアサンが立ちあうこともあった。『西谷田村郷土誌』には、「分晩セルトキハ里方ノ母若クハ其家ノ母ニ於テ生児及産婦ノ一切ノ世話ヲナシ、決シテ産婆ノ手ヲ煩ハスガ如キトヲナサズ。」とある。往事はトリアゲバアサンの活躍も少く、「一人で生んだ。」という

二人の婆さんの体験は、ほんとうであったかも知れない。

ノチノモンは、もとは自分の家のアキの方の土台の下に埋めたものであるが、今は墓場に持つて行く(九区)。またもとはトボ口の下がよいと言つてそこに埋めたが、今は氏神(高際氏)の稲荷八幡の西の藁宮のそばに埋める。埋める場所によつて、その子の運の良し悪しがきまるともいわれる(内蔵新田)。さらに西園でも、もとは屋敷内などに埋めたが、今は村で、エナウメバカを作り(明治初年)そこに埋める。やはりエナの埋め方によつて子供の将来がきまるともいわれる。うっかり畑に埋めて、ぶちこわされたり、犬がほじったりすると、その子の将来がぶちこわされる。すぐ上を蛇や百足が渡ると、そうしたものをおっかながるようになる。だから心がけのよい人は、四尺も深く掘り埋め、その上に陶器片などを載せておくという。ただし父親にうんと踏まれることはよいことで、将来父親の言うことをきく子供になる、と言つて、十分踏みつけておく。原宿でも、一番先に踏んだ人を恐れるからと言つて、親が十分踏みつけておくという。

ついでに、ヘソナー(臍の緒)はしまつておいて、その子の腹の痛みの方に、削つて吞ませるとよいといった。またウズゲといつしよにとつておき、二十一日目に竹やぶに捨てると、頭を痛がらないともいつた(原宿)。

さて生児に生湯を使わせることはもちろんであるが、乳の方は、三、四日間は、むかしは、マクリやおづきを布にくるんでしゃぶらせた。初めての乳は、自分の乳はくれなかつた。男児には女児を持つている、女児ならば男児を持つている他人の乳をもらつた。これをチツケといい、その人をチツケオヤといった。チツケオヤとの関係はその時限りで、せいぜい腰巻の一枚も買ってやる程度であつた。乳が出ない場合には、米の粉をすつてくれたりした。

なおコモタズの女は、子福者の腰巻を借りて来て、するとよいとも、また雪隠詣りのおさごを下げて食べると子供が生れるとも言つた。

もう一つ書きとめておこう。それはこの地方一帯では、子供を嫁の生家で生ませる習慣がほとんど認められないことである。最近では東京方面へ嫁いだ娘が里に帰って生むようなことがあるが、それは例外で、一般には子供は婚家先で生むことにきまっている。「その家に嫁に行っただから当り前でしょう。」というのがその考え方である。しかしこれは、県下の他の地域の風習とは異なる。少くも第一子ぐらゐは、生家に帰って生むことが、むしろ常識だからである。

二、誕生儀禮

孫祝い 子供が生れる前後から、嫁の生家では産衣などいろ／＼用意して、一週間あるいは二十一日までの間ぐらゐに、届ける。『西谷田村郷土誌』には、「出産ヲ祝シテ、里方ヨリ白米一升、鯉節一對、瓢若十、其他近親ノ者ヨリ夫夫白米若クハ金錢ヲ贈ラル。」とある。これをマゴノイワイという。右のほか里方に用意し届けるものには、シメシ（おむつ）など目立たぬものもあるが、晴がましい産衣もある。

産衣を大別して三種とする。生れてすぐ赤子が膚につける衣をツネギという。ツネギは赤ん坊のふだん着で、男は釵金、女は白の麻の葉模様ときまっていた。これについては、小著『山村の風俗と暮し』の中で、かつてきわだ染の麻織物が子供の生衣であった事実を指摘しておいた。ツネギは袖の大きいひろやかなものであった。次に七日目に里方から届けられるのをオヒメリギモン、セツチンメリギモンと称した。どんな着物かききもらした。第三に、二十一日に正式に初外出する時の着物をウブギといい、これは紋付であった。

産立て 子供が生れるとすぐ、一升の米で粥をつくり、産婆や産婦はもちろん、近隣、親戚をよんで食べてもらう。一升は一生楽なくらしができるようにとの縁起で、これをウブタテノカユという。生児に供えることはない。また神々にも供えない。

お七夜 七日目の朝はオコワ（またはコワメシ＝赤飯）をふかし、酒

肴を調べて仲人を招待して東向きに座してもらい、また近隣、親戚（といっても、女が多い）が寄って朝食。トリアゲバアサンが主役になって、その席で名をつける。むかしは名を書いた紙を親世よりにして家の人がひいて来た。近所の子供が来ると、ナカマイリだといって、一箸ずつも食べさせ、またお金もやった。最近では簡単になった。そしてオブタテの品物や金を持って来た人に、赤飯を配るところ（頼母子）もある。

このあとセツチンメーリ（雪隠詣り）をする。トリアゲバアサンか、本家の人が、赤子を抱いて、お神酒、金、赤飯（またはおさこ）を持って便所に行く。長い箸またはもろこしの箸を用意して、便所の前で赤ん坊に食べさせるまねをして、その箸は便所の屋根にさして来る。また酒を吞ませるまねをする。次に井戸神に行き、ヤシキチンジュ（稲荷）に行き、カマツドに詣る。いずれもお神酒や赤飯を供え、また吞ませ、食べさせるまねをする。ただしこの順路は家や部落によって多少の相違があり、しまいにもう一度雪隠詣りをするところ（内蔵新田）もある。屋敷鎮守のところ、近所の子供に赤飯を与えるところもある。またカマツドでは、鍋の墨をとって、赤子の額にぬる。以上の諸儀禮、いづれも落ちたりやけどをしないためであるという。

お七夜のこととはまたヒアゲともいった。長野県には「火明け招び」というのがある（日本民俗語彙）、これと同じ意味を持つものか、また火上げで、生湯の必要がなくなったものであるか、また前述のようにオヒメリギモンがあるのであるから、この日のことをお部屋参りといったとも思われる。『邑楽郡誌』には、大島村にこの称がある。『西谷田村郷土誌』には、ヘヤアキまたはオビヤともある。オビヤは産屋すなわち産部屋、ヘヤアキは産部屋明き、してみると、お部屋参りは、他の人が産部屋を見舞うことと思われる。ただし他の地方の生明けは、多く二十一日目なのであるが。

この日、里方よりお部屋参り着物または雪隠詣り着物が届けられ、これを着服することは前述の通りである。

ニジユウイチンチ 二十一日目。産前より続いていた血服が解け、産婦及び生児が正式に外出できる時である。赤飯を作り、人を招く。七夜にも招いたような場合は、略してしまふ場合も多い。その後ハシメーリ（橋詣り）をし、村の鎮守にも詣る。橋詣りには、近くの橋に赤飯またはおきご、オサンセンを持って行き供える。けがのないように。これ等はたいいてい家の祖母が連れて行く。里方から届けられた紋付の生衣を着て。

鎮守詣りがすむと、母に負われて、母の里に行く。一晩泊って帰る場合は、里からは、赤飯をふかして送ってくる。が、「大事な子供をあずかって、風邪でもひかせてはなんねえ。」などといって、日帰りにしてしまう場合が多い。これを孫の里帰り、孫のイチゲンなどという。

クイズメ 男女とも一〇日目、家によっては赤飯もつてくるが。人は招かない。膳を作って、子供に供える。歯が丈夫になるようにと云って、膳の上には、小石を二つぐらい載せておく。

初節供 男なら鯉のぼり、女なら肉裏雛が里方より届き、また近隣、親戚よりもいろ／＼もらう。これに対して、むかしは菱餅、今は菓子折りにいかなど副えて返す。

ハママヤ 始めての正月前には同様に掛軸をもらう。男なら男柄の、



初山の団扇（初谷）

女なら女柄の。これを破魔矢といい、とくに返しはしない。

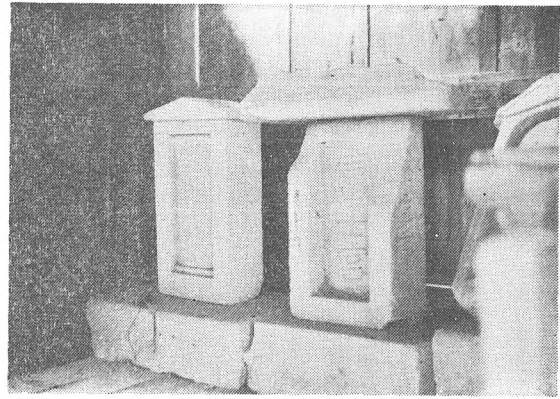
初山 生れて始めての六月一日をハツヤマと云う。この日に、西部地区では、館林市藤原の富士嶽神社に参詣する。むかしは運送

礼的になったとも言い得る。

東方の旧海老瀬地区でも館林方面に行く人もあるが、第九区では多く村社一峯神社に詣る。こゝに浅間様がある。もと現在の学校の所にあつたもので、ほとんど一峯神社と同格に尊崇されていたが、大正十二年一月、一峯神社に合祀された。独立してあつた時代には、旧六月一日に初山の祝に行つたのであるが、次第に一峯神社の例祭日八月三十一日、閏年は九月一日が初山の日になつてしまつた。そしてこゝでも「神璽」印を捺してもらう。

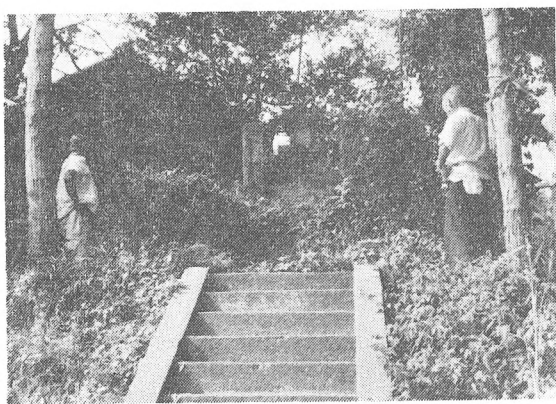
南部の下五箇では、埼玉県上川辺村の浅間様に行く。団扇は買ってくるが、特に配るようなことはない。昔は団扇もなかった。

以上の初山には、赤飯など炊いたり、炊かなかつたりで、参詣が中心のようである。一体にこの地方に於ては富士信仰が盛んであるが、これについては、別に報告もあるはずだからこゝには省略することにす。



合祠された浅間様一五箇長良

に乗せてもらつたりして行つたものだ。神社では生児の額に神印を押ししてもらう。またそこで、「初山」と書いた団扇を買つて来て、それに子供の名前を書いて近隣、親戚に配る。ハママヤの時もおかえしをしないので。団扇はもと一本であつたが、次第に二本になつたという。また最近では館林市の業者が入りこんで、役場で調べて、注文をとりに来る、ということであるから、相当形式的、儀



富士塚の上に祭られた浅間様 内蔵新田

ただ注目すべきことは、利根郡の各地において、男女七才に達した六月十五日に、「お富士詣り」の習慣があり、初山と対応する。団扇を買って来て配ることもよく似ている。が、こゝには詳論する暇がない。

なお初山に関し、館林市の富士嶽神社よりの御教示によると、現在は六月一日参詣が大部分で、これを初山大祭という。旧六月一日にも若干の参拝者がある。参拝者は次の町村から来る

群馬県 館林市、千代田村、邑楽村、板倉町、明和村、大泉町
栃木県 佐野市、船津川村、植野村、藤岡町、御厨町、田沼村、葛生町

埼玉県 羽生市、利島市、加須市

土産の団扇は、夏の暑さが加わる時期なので、涼風によって子供が病気をせずにすく／＼育つように、またウチワは家和の縁起もある由、また額に朱印を押すことよって、足が丈夫に、身体も丈夫に育つと信ぜられていたためであるという。

拾い親 十月目に歯が生えると、十月塔婆といっぴやがり、ウッチャリッコ(棄て子)にする。近所の人に頼んで拾って貰うが、その時ちよつと御馳走する程度。拾い親ということばはあるが、その後の関係は特に結ばれない。その他チヅケ、名付等の仮親も同様で、ほとんどその

後の関係はなく、昨年度の上野村附近の風習と異なる。

誕生 誕生は、他の儀礼に比べるとやゝ簡単なようである。内蔵新田では、誕生餅をつき、歩ける子には背負わせることもある。また仲人、親戚、産立て飯を食った人には配り、それ／＼ハチゲン(返礼)に金など入れるということである。しかし第九区では、歩けると餅をつくが、そうでないと全然しないという。もちろんそのための贈答もない。

Ⅱ 成長の段階

「オブスナ様がひねって笑わせる。」かと思うと、突然発熱してヒツツケたり、とかく乳児期の子育ては容易ではない。各地に多い子育て用のイズメを用いたことについては、ついに尋ねる機会を失ってしまった。が、「はえば立て、立てば歩め」の親心によって、次第に成長の段階を辿って行く。

誕生儀礼の後も、総じて通過儀礼などと呼ばれる種々な儀礼を伴って、成長の過程が画される。『邑楽郡誌』には、「男児にありては三才と五才、女児にありては三才と七才とに、其の年の十一月十五日に行う。之を七五三の祝と称す。」とある。板倉町地方では、三才をミッツノイワイ、五才をハカマイワイ、七才をオビトキと言っている。

ミッツノイワイ そのうちでも三才の祝いが一ばん簡単なようである。内蔵新田その他では、昔はしなかったといひ、西岡では、女だけ帯解と全く同じにするという。日は他と同じ。但し西岡に隣する館林市渡瀬地方では、「男女共三才に至れば、頭髪を円形又は輪型に残し、他は皆剃落し、紋付衣服を作り、之を着せ、産土神に詣り、赤飯を炊き、又は餅を掲ぎ、祝酒を酌む」(郡誌)。とあるから、西岡地方にもこのようなことがあったと思われる。頭髪のことには後にも触れるであらう。

ハカマイワイ 五才の男子について行なう。十一月十五日。母親の里

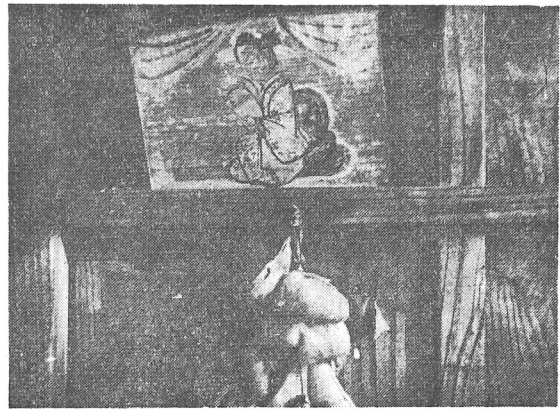
から、昔は袷に羽織、袴が届けられた。羽織にはその家の紋章がつけられた。今はもちろん洋服になっていく。その他親戚から、下駄とか扇子とか、身につける品々が届けられる。当日は朝赤飯を炊き、親戚を招き振舞った後、子供は紋付袴に威儀を正して、家人、親戚につき添われて、屋敷鎮守及び村の鎮守に詣る。

オビトキ 女児七才の祝い。前同様に、親元より着物に袴、帯、親戚よりそれぞれ長袖とか、扇子、草履、はこせ、こなど、嫁入り衣装同様の服装が届けられ、子供はそれ等を身につけて、屋敷鎮守、村鎮守に詣り、帰りに飴を買って来て配る。赤飯で祝うことも前同様。そのために、すでに入学してしまつた子は、学校を早引して来たということである。

七五三の祝いのうち、これが一ばんはなやかなようである。昔は水害のため疲弊が甚だしく、そのようなことはしなかつたという下五箇方面でも、最近はとくに激しく、競走して行なうようになったという。一般に七五三の祝いが華美なものになって来たのは、都市文化の影響であると言われるけれど、その通りであろう。以前は『郡誌』に「大島村地方にありては、女児四才に至れば其の年の十一月十五日に帯解祝として、嫁の里より家相当の帯一筋を贈る。」とある程度であり、これはこの儀礼の語源と関係がありそうである。なお日本各地のこの祝いは、三才に行われるのが普通である（大藤ゆき氏『児やらい』）。

このように華美に流れて弊害が多くなるにつれ、板倉町では、一昨年からは、婦人会、町教委等が協力して服装を一定し、学校、神社などで一斉に祝いをするようになったという。日も、旧十一月十五日だったものを新曆に改め、上掲三儀礼を総括して。

呑竜坊主 とにかくもこの七才は、子供の成長の重要な段階であった。西岡では、七才までの子供は、男女を問わず、呑竜様にモウシアゲて、呑竜坊主にした。ただブンノクドの毛は剃らなかつた。これを伸ばしておく、呑竜様が、危険な場合、衣の袖ですいと救ってくれるから



子育てのお願(岩田観音堂)

ゲを残して置いた。これを三本抜くと鼻血が止まるといわれた。呑竜坊主の毛を八月八日以後は伸ばしてもよいと言われ、その前日には、以前は、運送に乗ってお詣りしたものだという。

浮戸では、この毛をチンゲと言ひ、残さないと魚が食えないから「魚食う毛だ。」と説明している。また「全部剃ると坊さんみてえだ。」とも言つた。この報告(上野勇氏)は重要な資料である。この浮戸ではまた、高鳥の天神様にモウシアゲて、両の耳の傍ら、揉上げの毛を伸ばしてヤッコにぶら下げる風もあり、これを天神ヤッコと言つた。さらに頭頂の毛を剃り残してチヨツポをたてるとも言つた。

このように、幼童に、それもはっきりと七才までの頭髪の一部だけを伸ばす風習はほとんど全国的であり、それが魚が食える、即ち神様の子であり、坊主ではないという証拠だと説明する。こうしたことについては、筆者の「盆の窪の毛」(『上毛民俗』三七号)に詳説しておいた。

しつけ チンゲを残しておく段階では、「神様の子だ。」ということ
は、この町でも言われ、「呑竜坊主のうちは頭を叩くな。」といわれる
ように、子供の徒事に対しても、これをとがめず、深く追求せず、子供
の希望に任せて放任主義の躰が行われがちだった。これはルース・ベネ
ディクトのいう「赤ん坊と老人」とに最大の自由と我儘とが許されてい
る」「大きな底の浅いU字型曲線」（『菊と刀』長谷川氏訳三五四頁）
の一方をなすものである。

しかしそうした間にも、子供は次第に成長し、近隣の子供たちと比較
できるようにすると、つねに周囲と比べられては、躰が施こされてゆ
く。西岡のある老人が語っているように、「○○ちゃんをみな。ちゃん
とすわっているよ。」とか、「××ちゃんはよく手伝うぜ。」などと、
いつも近所の子供をひき合いに出した。その老人はさらに、「隣の子に
まさっていさえずればよい。」という躰の目標を示してくれた。村の人

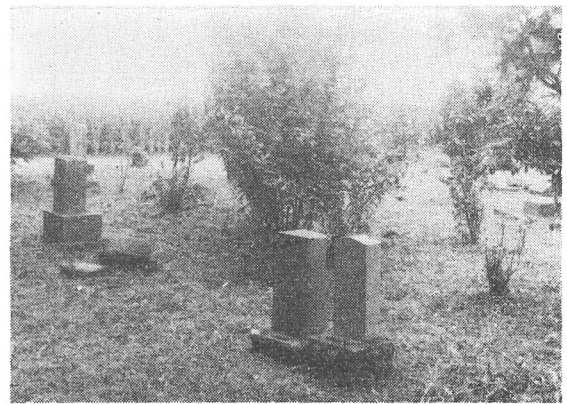


地蔵尊 一下五箇子供墓地

はつねに、近隣との比較に
おいて生活し、それが並に
外れないように注意してき
たが、しつけにおいても、
それがよくあらわられてい
る。

子供墓地 埼玉県境に位
置する下五箇に、子供墓地
がある。こゝでは、埋め墓
である個人墓地、詣り墓で
ある共同墓地もあるが、こ
れ等については、池田氏か
ら報告があるはずであるか
ら省略する。

子供墓地は普光寺の東北



子供墓地 一下五箇

にあり、その場所をラント
ウバ（乱塔場）と呼んでい
る。およそ七才までの子供
がそこに埋められるらしい
が、明確にできない。最近
そうした例がないから。し
かし村人の記憶では、五才
まではそこに埋めた例があ
り、十一才の子は共同墓地
に埋めたということであ
る。それにしても、幼児は
明らかに部落中の子供がこ
ゝに埋められ、個人墓地に
も、従って共同墓地にも埋
められ、または石塔を建て
て祭られることもないのである。ラントウバに行ってみると、中央に石
の地蔵尊が立ち、多くは草原となっているが、それでも童児、童女、孫
子の小石塔も幾基か列をなしている。年代は文化・文政のころのものが
多い。

それにしてもなぜこのように子供墓地を作ったのであろうか。近辺に
その例が見当たらないので残念であるが、これが沖繩の童墓、近畿中国の
児三昧、子墓などと同じ思想に発しているものであれば意味の深いこと
である。

しかし乱塔場ということばがいささか気になる。このことばは、一般
に墓地または詣り墓を意味する。このラントウバが残っている以上、元
来はこゝの詣り墓すなわち共同墓地であったのではないかと思われる。
これを証明するように、古い大人の石塔も、一々二倒れていながらも存
在する。とすれば、江戸時代のある時期に、何等かの事情によって、子

供墓地に変更したのではないかと思われる。それ以前はどうだったのだろうか。どうして変更して子供墓地を作ったのだろうか。それ以前も専用の子供墓地はあったのだろうか。新たに子供墓地を作ったとすれば、どのような事情や考え方があったのだろうか。いろ／＼つきとめたい疑問がわいてくる。しかし残念ながら、今のところ解決すべき手づるがない。

Ⅲ 子供仲間

一、子供組

「子供は神様」の段階がすぎると、「村の子供」として認められるようになり、子供組に入るのが一般的である。しかし、板倉町においては、西上州で見られるような、明確な子供組は認められず、臨時随意的な傾向が強いようである。

しかし子供仲間が存在しないことはあり得ない。すでに雪隠詣りの時参集した子供たちに、仲間入りと称して赤飯などを与えることは、たとえ単なる儀礼としても、子供仲間の存在を意識し、承認してのことである。

七五三の各段階において、村鎮守に参詣することは、他地方の氏子入に相当し、氏子となることは村人となることを意味する。一個完全なる村人となるためには、若者入りをまたなければならぬが、その前段階としての子供仲間に入ることも、普通の村人となるための要件であった。

道陸神祭 そこで他地方において専ら子供組の管理に委ねられる道陸神祭について報告しておこう（年中行事参照）。

西岡では一月十四日の晩。もつとも風が吹けば翌日になったそうである。鎮守様へ行って、森の枝など伐つて来、一方正月のおかざり、他に

竹や藁、古道具などもらい集めて来る。もちろん子供の仕事。五本辻などに、心柱を作って、そこに藁をつけてドカ／＼燃し、子供たちは鬨の声をあげてわめき散らした。むかしはそこへたくさんの村人が集まり、娘たちまで餅を焼いて食べたという。これを食べると風邪をひかないという俗信があった。子供たちはその前後に、特に宿をとったり、金銭をもらい集めたりすることはなかったというから、こゝには子供独自のものは、小屋を作ることと、燃すことだけで、大人行事の一環として行われたものである。

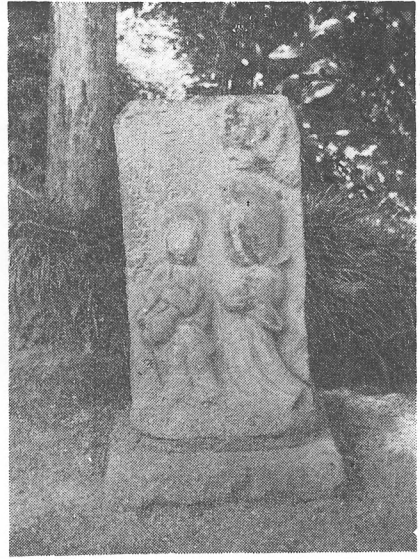
除川でもほとんど同様で、木は鎮守赤城神社から伐り出したという。以上いずれもドンドンヤキと称していた。

これは第九区に行っても同様である。名称はほかに、カガリビ・オタキアゲなどともいわれる。小学校四年から高等科ぐらいまでの子供が、同様にしてもらい集めた材料を、正月十四日に川べりまで運ぶ。そこで中央にゴシンボクを立てて、これにぐる／＼しめかざりや藁をまきつける。したがって、他の多くの土地のものが円錐形をなすのに対して、こゝのものはゴシンボクを中心とした円筒形になる。

下五箇でもたいして変ってはいない。
内蔵新田でも同様。山へ行って大きな雑木を伐つて来たが、ゴシンボクを売り払ってしまったこともあった。

町の東西南北に当る各地点で以上のようなものであるから、他も凡そは同様と考えてよからう。共通な点は、子供たちだけの金銭がなかったこと、宿がなかったこと、従って親方などの子供組織が構成せられないことである。もつとも子供だけの金銭がなかったことは、ゴシンボクを売り払った例もあることだから、もう少しつっこんだ調査が必要であらう。しかしこれ等によって、子供だけの独自の行為を不可能にしているのが、子供組としては、未発達か、退歩かのいずれかの過程にあるものである。おそらく前者と考えられる。

しかしこの祭が、子供の管理下にあるという意識は、すでに古くから



道祖神像(大曲)

あつたらしい。大荷場の道祖神像は、数少い一つであるが、それは「寛延二己巳年十二月二十八日大曲村施主子共中」の刻銘がある

天神講 これも近年はほとんど廃れてしまつて、部分的な規模になつた。これには、学校の勸奨や禁止があつたようである。それほど以前は盛んだったのである。

内蔵新田では、以前は男女別々に、一組が集会所でやれば、他は親方の家でやつたものである。学校の卒業式後に、学校に出ている子供は、家から一人につき二升ずつも持ちよせてやるのだから、三日でも、四日も、やれる。「奉納正一位天神天満宮」と書いた旗をつくり、これを高鳥の天神様まで持つて行つて、境内の梅の木の枝に下げて来た。梅の木は各地からのこうした小さな参拝者の奉納物によつてまっ白になるくらいであつたという。これは一種の遠足で良いとしても、あとは食べて遊んでばかりいるし、子供だから徒事も多い。そんなことで、次第に学校側からの干渉が働いたのだらうということである。食物は米飯に豆腐汁ぐらいであつた。

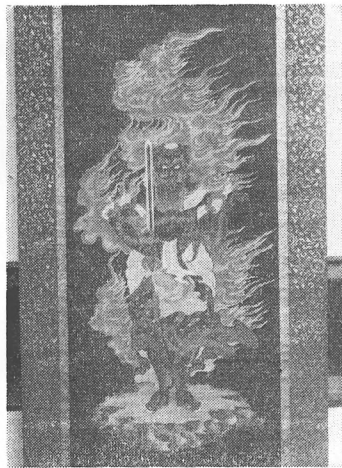
下五箇にても同様で、普光寺に泊つたという。

このように日数も長くなり、遊んでばかりいるは、他の県下にはあまり見られないことである。おそらく次に述べる若者仲間の「遊び」の影

響によるものであろう。

不動講 除川の北原前コーチのみで行う。こゝでは十四戸ばかりの部落である。その路傍の不動の刻像には、「万延元庚申年十一月再建立除川北原前耕地中」の銘があるから、余程古くから行われたものと考えられる。そして当時は、もちろん大人が行なつていたものであろう。それがいつの間にか明治の末年ともいう子供行事として、その管理を子供に委ねられるに至つたものである。子供組の諸行事は、このように大人の信仰の衰退によつて、それを引き継がれたものが大部分なのである。

さて毎月二十七日の夜、子供たちは当番の家に集まる。不動様の掛軸



川除一軸の掛軸の蔵地

を出し、線香を立て、太鼓を叩きながら、不動明王の真言を唱える。それは、
ノーマク ハマン
ダ バサラダ ウ
ン センダ マカ
ラシヤ ソワタヤ
ウン セラタ カ
ンマン

というのであり、それを略して、

ノーマク サマンダ バサラダンカン

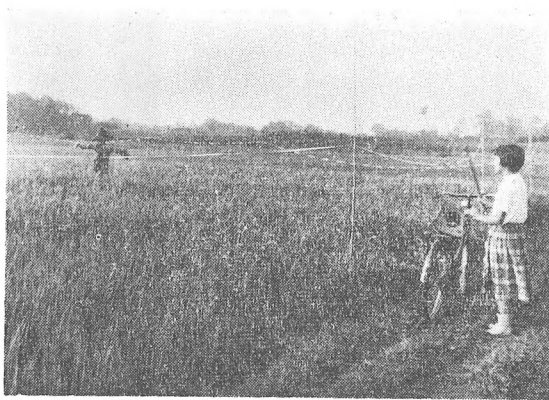
とも唱える。上げた線香が燃えつきるまで唱える。

当番の家では、お茶やセツセツのものを出す。またむかしは、よく砂糖豆が出されたけれど、今はお菓子になつたということである。当番は、部落内の家を順々にまわつて行くことになつてゐる。本尊様の掛軸と道具類は、当番の家について廻る。子供たちは、小学校より中学が終るくらいまでで、特に親方などの組織はない。

なんのためにこの行事をするのか。悪病が入らないためであるとい
う。明治年間のある悪疫流行の年、西岡まで入って来た悪病が、ついに
この除川まで入らなかつたのはこの不動講のお蔭であると言っている。

二、遊びと玩具

とくに子供の仕事としてむかしから、稲のトリオイ（またスズメオ



近 社 神 電 雷、イ オ トリ

イ）があてられた。私たち
調査員も、雷電神社の宿舎
の朝まだきに、「ホーイ、
ホーイホーイホーイ。」とい
う鳥追い少女の、鍛えられ
た生活の声に、夢を破られ
たことだった。しかし子供
の労働については、特に調
べるところがなかった。

遊 び

○じゃんけんの声 チツケ
ンワイ。アイコデシヨイ。
また、ジャラスト ポン
組む場合 グミグミシヨ
イ。

こぶし ミギリ。紙 ヒラ。はさみ ハサミ。これ等を最近はグー
パー、チョキなどという。

○遊戯の一時中止 ヒマ。最近の子供たちはタイムに統一しようとして
いる。

○念木 西谷田、伊奈良地区ではネンが、海老瀬、大箇野地区ではネッ
キ。柳や樫の木の枝、長さ五〇センチぐらいの必ず枝が出ているか、
先が二又になっているザクマタのものが用いられた。稲刈後のあき田



て に 社 神 城 赤 除 川 一 ー ゴ メ カ ゴ メ カ

や葦を刈り取った後のヤ
バタケで、子供たちは、
チャンチャンコを着てよ
くやったものだ。枝はた
くさん用意しておいて、
相手のものをはねとばし
て取りっこをした。今で
も行われている。

○いたずら 蛇を殺した場

合、その上に馬の糞や毒
だみを載せる。フンゴミ
という一種の陥し穴を掘
るなど。

童 唄

○トンビ トロロ

メーマツテミセネト

カラストンゲーハナスド（とび）

○ハンナレ

カワンナレ

ハシゴンナレ（雀・椋鳥）

○ガンガンワタレ アトノガンハサキニ

サキノガンハアトニ ナカヨクワタレ（雁）

○トートメ トトメ

タバコスツテ ヤースメ ヤスメ（水すまし）



○クモドン クモドン
下ガ火事ダカラ
上アガレ 上アクレ
(土蜘蛛)

ボ
○ヤンマ ヤンジ
ン コレガオンダカラ
レ ツルメ(蜻蛉)
カ

○トッコ トッコ
ニシヤドツチ(蛹)
○マンジー買ッテクレルカラ
ラ ピーピートナレ
(ヨシゴ笛)

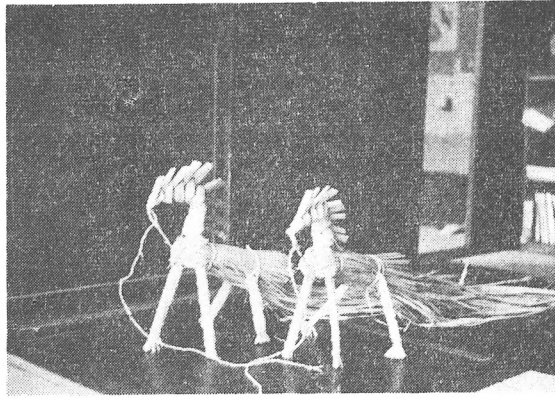
○ドローコロバー ドッチガヨカンベ
トナリノオジャン(オバヤン) ニキイテンベ(うらない)

玩具 北中学校の生徒諸君から得た西谷田地区の玩具の大凡は次の様である。

一、買ってもらう玩具 まり・水まり・羽子板・風車・風船・人形・面
手・刀・飛行機・戦車・船・花火・笛等
買ってもらう時 七夕及び正月という報告が多く、節供や盆はなかつた。また七月二十四日の藤岡神社(栃木県)、五月一〜三日の雷電神社、四月四日、十一月二十五日の西岡神社、八月の除川赤城神社の祭の時。
二、家の人を作ってもらう玩具、カツモ馬・竹馬・藁鉄砲・藁馬・胡瓜と茄子の馬・表わらのつばめ。

右のうち七夕、盆、十日夜等の年中行事に関するものが多いことに注目される。そしてこれ等の中にはカツモ馬のように、民俗玩具としての成立過程にあるものとして注目されるものもある。

三、自分で作る玩具



カツモ馬

〔木〕船・ヨット・刀・槍・人形・鉄砲・菓箱・ゴムヒキ・笛(檜、樫の葉、葦)こま(団栗、檜柿の実)車

〔竹、篠〕竹馬・花瓶・貯金箱・竹蜻蛉・鉄砲(紙、水、ガス)刀・弓矢・笛・凧・スキー・カサボコ(チヤカボコ) 笹舟・竹の子の桶・馬穴・タメカツギ・柄杓・風車。

〔草〕カヤツリ 手シツパリ(オンパコ)、人形(草とうもろこし) 笛(ヨシゴパイパイ草) むち(藁草) 草馬 茄子馬 烏(茄子)

提燈(かやつり草、すいか) ほおづき 首飾り(クローバー) 弓 車

〔根菜類〕

〔藁、麦わら〕螢籠・ジャリジャリ(ガンシャガシャ、ガラガラ) シャん玉の管・麦わら帽子・つばめ・さじ・麦笛・わら鉄砲・わら馬・わら人形。

〔紙〕かぶと・花・奴さん・紙鉄砲・甲虫・がまぐち・こま・風車。
〔鉱物〕眼鏡・火灯石・斧・十手・手裏剣・鎖・ナイフ・モーター。

III 若衆組

年令・組織 ワケーション(若い衆)は海老瀬方面では、四月三日より七日ぐらいまでの間に行われる雹除けの行事の際に加入した。若い衆といっても、一戸一人出るといふから、利根郡の壮健に当るような村組織なのである。十七才になった者がこの日に入る。酒一升持参して。またよそから来た婿なども同様に。これによって一人前となり、コーチツキアイをすることになるといふことである。下五箇でも十七才になった者が、大杉神社の春祭りの時に入った。若い衆の年令は、こゝでは三十才までである。

内蔵新田では、十七才から三十六才まで。春彼岸に行われるアソビの日に仲間入りした。近所の目上の人につれられて、酒一升持参して行くだけだった。入りたてをコワケーション、さらにシンガオのワケーションが入ればアニーカブになるといふ程度で、それから上には特定の名称・差別・権利等はあまりいかなかったようである。ただ年少者が種々の仕事を先にする習慣はいずこもかわりなさそうである。しかしワカイシガシラともなればハバがぎいたもので、部落内のことにもいろ／＼口を出さねばならなかった。「カシラが出て、ひとりなりすれば、何とでもなった。」などと言われるくらい。とくに男女関係ではそうで、娘がクツツイタ、ヒツツイタなどの時は、カシラが出て行っておつつけたものである。

若衆組をぬけると中老と呼ばれた。中老は若衆組の顧問のようなもので、何かにつけて相談を受けた。

若衆組から青年会への脱皮は、本県では北群馬郡地方が早く、明治二十年代に始まっているが、板倉町地域ではたいへん遅れたようである。頼母子では、大正十年ごろ自然解消したというが、内蔵新田では大正十四年四月一日に青年会に改組された由である。

アソビ アソビという行事は、春秋の彼岸、二回ある。それぞれ春ア

ソビ、秋アソビと呼んでいる。多くは若衆組の行事であるが、下五箇では、部落全体で行なうようである。宿をまわり番にして、そこに村中から一軒に一人ずつ必ず出た。三〜四日も続けて行なったという。老人連は寝ころがって話したり、飲み食いしているが、若い衆は石を担いだりして力を試した。

内蔵新田では、完全に若衆組の行事であった。円通療(集会所)を宿として、以前盛んな時は一週間ぐらいいもぶつ続けにした。米は部落中から貰い集めた。「今日は何合。」というふうに、箆を持って。「米が余ったからまだやるべー。」といった調子で、はつきりと何日もきまっていた。いなかたともいふ。「アソビでもなければ、米の飯は食えなかつたから、クイアソビだった。」というふうに、よく遊んでは食った。酒は四斗入りの大樽を買って置いて、呑みたい放題だったので、老人たちも時々畑仕事の合間などにやって来て呑んだ。他部落から来るワケーションがあると、そんなんをおととぼしたり、娘の話や世間話に花を咲かせたり、乱塔場へ行つて、石塔をひつ担いだりするくらいで、仕事らしいものは何もしなかつた。

娘たちの組は特別にはなかつたが、このアソビだけはやった。若衆組と同様に、二日でも三日でも、ただしこの場合、ワケーションガシラの許可が必要であつた。

このアソビのように、徹底的に遊ぶ習慣は、群馬の山村地帯では聞いたことがない。

祭礼 村落社会において若者組が管理する重大事項に、祭礼と結婚式がある。しかるにこの板倉地方にあつては、これが一般的に盛んではない。祭礼は若者たちも含まれた村人一般によつて行なわれるのが普通である。そうした中であつて、やゝ若者が優位にあつて、その管理的役割を果すものもある。私が直接採録した下五箇の一例について報告しておこう。

大杉神社のことについては、別に報告があるはずであるから特に詳記

しないが、下五箇では、この祭りを三月十五日と六月十五日に行なう。この大杉様の御輿は、普光寺に安置してあるが、四人で担ぐものである。若い衆はこれに對して、めい／＼の家で酒の寄進をし、ある年のときは計三斗六升にも達し、とても呑みきれなかつたので、以後は一軒四合にしてもらい、あとは金銭にしたということである。三月には寺から部落の上手に行き、それから下手に行くことになっている。六月には十四日の夕刻、村社長良神社に行き、そこに御輿を止めて、翌十五日にまわり出す。どちらも、祭礼の翌日はネベツカ(寝別火)として休む。この別火は、他の報告もあるであろうが、この地方独特の休日制定と言つてよい。

神社の祭礼のほかには盆踊り、豊年踊り、村芝居、浪曲大会なども若い衆が推進力となつて行なわれたことは、他地方と、そう變つてはいないようだ。しかしやはり村組織の中で行われるので、特に絶対的權利を振つていたというわけではなく、むしろ他地方に比して、その発言力は弱かつたと見られる。

娘の管理 結婚式についても、若い衆組の触れるところはまことに少ない。第九区において、式場に若い衆組として姿を見せることはほとんどない。式はほとんど、隣保及び親族において執行され、参加もその範圍に限られる。

ところが、村の娘のこととなると、村の若者たちは、あたかも自分たちのもののように考えがちであり、強い関心を示した。西岡の老人は「西岡のワカインが除川の娘の手など握ると、除川のワカインにはこくられたものだ。それだけの權利が除川のワカインにはあつたからね。どこでも同じさ。だから娘たちも、ワカインの言うことをよく聞いたものだ。」と語り、そんな事が起つた場合、西岡のワカインは、除川のワカインに酒一升買わされたこともあつた、と話していた。

内蔵新田で、娘のアソビはワケーンガシラの許可が必要だつたこと、

恋愛事件には必ずワケーンガシラが出たことは前述した。こゝの老人たちも「村の娘たちは、村のワケーンが管理したもんだ。」と語つていた。その点では石塚が最も甚だしかつたという。うっかり石塚の娘に手でも出そうもんなら、酒一升買わなければ許してもらえなかつたという。

このように部落意識は、娘の管理という形をとつても、色強く出された。それでも若者たちの夜遊びは、自部落内のみ止まつてはいなかつた。二人、三人と組んで、尺八などを腰につっぱさんで、内蔵新田から遠くは大曲、大荷場へんまで出かけた。それ／＼一里から一里半ぐらひはある。尺八は恋の音を吹きならすためばかりではない。護身用も兼ねていたとは、かつてそうしたこと／＼つづつをぬかしていた老人たちの述懐である。

担ぎ石 若い衆になれば一人前として認められたことは、他の多くの土地と揆を一にする。村人足に出ても、一人前だから不足を取られるようなことはない。この地方において特徴のあるのは、村仕事としての、洪水による堤防の土端打の作業である。このためにも、若者たちは、平素力を鍛えておく必要があつたという。

力を鍛えるために、各地で行われたのは、担ぎ石の訓練である。アソビの時は決つて行われたが、ふだんでも、若者たちが集まると、よくやつたものだ。また土俵も作つて担いだ。海老瀬には三十六貫を担いだ人がいたということであるが、普通は二十五〜六貫ぐらひの土俵であつた。内蔵新田では、三十六貫の丸石を担いだ人は一人しかいなかった。二十六貫の玉石は、十人のうち六人ぐらひは担げたということである。

(一九六〇、一一、一三)

V 若い衆組資料補遺

一、石 塚

石塚では十五才から三十五才までの男をワカインシュと云つた。このう

ち十五才から兵隊検査前までをコワカイシュと呼んだ。また、三十五才から四十五才までをチューロウと呼んだ。

若い衆組には、十五才になって上の学校へ入らないものが入った。その年令のものが居れば、一戸で何人ワカイシュ組に入ってもよかつた。よそへ行かず、家に残るものは、強制的にワカイシュ組に入れられた。

総領のうち、結婚したものが役づきになった。石塚は東と西のコーチに分れているが、西、東コーチから二人ずつソーダイが出た。また、ワカイシュガシラは、西、東のコーチから一人ずつえらんだ。あたまのいいものをえらび、年がくるか、やめるまでつとめた。

チューロウはワカイシュの後見人、監視役で別に仕事はない。このうちの一番年頭のをインキョといひ、西、東コーチから一人ずつ出た。

◎ワカイシュグミへの入り方

十五才になると、春の初午のとき（この日が多かつた）とか、秋の彼岸の中日の前日（アスピという日）に、本家のワカイシュとか、隣のワカイシュをたのんで、一升酒をもって行って、

本日からワカイシュにお世話になるからぜひ入れてくれろ、
といつてたのんだ。春の初午のときは稲荷神社（雷電神社へ合祀）の祭典の日であり、秋の彼岸の中日の前日はアスピといつて、ワカイシュが最勝院（現存せず）という寺へあつまつて、煮炊きしてあそんだ。炊事はコワカイシュの仕事であつた。この両日がワカイシュグミへ入る日であつた。

ワカイシュグミをやめるには別に儀式はなかつた。

◎ワカイシュグミの仕事

稲荷祖社の祭典のときにサンバ（三番叟）の世話をした。稲荷神社は石塚の氏神としてまつていたが、明治の末に、雷電神社へ合祀した。初午の日が祭典で、午前中に祭典をして、午後一時頃からサンバをおどつた。祭典の総代は、西東のコーチから一人ずつ出て世話をした。

センザイ、尉、翁はいずれも相続人がおどつた。このうち尉と翁には面があつて、衣装とともに最勝院に総代が保管していた。衣装は現存しているが面はない。小鼓は三つあり、いずれもオンジ（相続人ではなく、結婚前のもの）が受持ち、笛一人、太鼓一人はともに相続人が受持つた。謡はワカイシュの有志で、もとサンバをおどつたものがした。翁が一番大事で、一番うまいものがおどつた。

衣装箱には次のようにかいてある。

元和二丙辰二月初午為天下泰平五穀成就村内安全之三番叟始ル 石塚村中 世話人 惣若者中

また箱のうらに

三番叟御装束箱 弘化四丁未二月初午是並作とある。

二、若い衆組と婚姻

ワカイシュは村の娘の一切の権限をもつていた。他村に盆踊りがあるときには、村の娘のおくりむかえをした。よそからワカイシュが入つてきて、チューロウ、ワカイシュグミにちかづきをしないと、そのコーチにいたことが出来なかつた。もしよそのワカイシュが無断でコーチへ入つてきたときには、薪だつぼなどでぶつた。

個人的に、村の娘をぬすみだして行くと、ワカイシュの顔をよごしたといふので、抗議を申込んだ。そんなときには先方からは、酒一升もつてわびにきた。この場合には、人を頼んでわびを入れた。そうすればぬすまれた娘は、嫁に行つてもいいことになつた。

結婚式（もらい祝儀）のとき、その晩にワカイシュが嫁をもらつた家の庭にかざりものをした。これは、ワカイシュがふだんめぼしをつけていた家だけにした。よそからあげ舟をかついできて、その中にぬか俵を二十俵ほど積みこみ、むしろを帆にした。また、庭になわをはつて砂をいれ、庭園をつくつた。松をきつて植え、わらでつくつた鶴と亀をならべた、また荷受をつくつた。大福帳を机の上におき、受荷の帳簿を

つくり、机の前には人形（おはん、長兵衛など）ときによつてちがう）を坐わらせた。庭をつくるのにつかつた品物の材料を帳簿にかきあげておいた。これはワカイシユ、その家ではそれをみて、舟などをかえしに行つた。こんなことをされた家ではあとかたづけが大変であつた。組合の人をたのんでかたづけた。だから、むりに遠くから道具類をもつてきた。

また、祝儀のあつた翌日、ワカイシユは祝儀見舞と称して、嫁をもらった家へおしかけた。先方ではごちそうをだし、嫁はワカイシユに酒をついでもわつた。

三、高 鳥

ここには娘組はなかつたが、若い衆組はあつた。

ワカイシユは十八才から四十五才位まで、一戸一人でせがれがいなければぬけられなかつた。せがれがワカイシユ組に出ないうちはワカイシユ組にはいつていた。

ワカイシユグミの仕事は、天神様（高鳥天神）のまつりのとき、ひっぱりもんの世話をするだけ、このときは商人がくるので、戸板、台をかしたりした。今は消防手として、自転車あずかりをしている。

ワカイシユ世話人、ワカイシユガシラがコーチ（組）に一人ずついた。

むらのワカイシユは、村の娘がよそのものにつれて行かれればきかなかつた。そのあとをつけて行って、娘をふんだくつてきた。高鳥のおまつりには毎年遊びにくる関係上、まわりのものはむりなことはしなかつた。

もし、娘に手を出すと、その相手をみて（財産をみて）五升とか一斗とか酒を出させた。それが、よそのワカイシユが村の娘に手を出した罰金であつた。だから、財産のある人は、ばかなことはできないといわれた。

四、力石のこと

中妻の八坂神社には二十八貫、長良神社には三十貫の力石がある。昔は、ワカイシユになると一人前になつたことなので、ワカイシユ組の人会（この時酒一升を持参する）後は、夜になると神社に集つて力石をかつぐ練習をした。三十貫の力石がかつげれば一人前になつたといわれた。

なお、板倉地内では、このほかに、下新田、下五箇、侍辺、飯野などに力石があつた（V以下は井田安雄資料）。

五、夜 遊 び

明治22・23年頃までは、彼岸の中日が遊び始めであつた。数え年15才で若い衆に入れられた。そのときは入れてもらいたいとかシラに話をし、酒一升持ち「何分おたのみ申します」と挨拶して入会する。当時酒一升は25銭であつた。こうして若衆組に入るとカシラ達に使われ、次で夜遊びを覚えることになる。他部落に行つて捕えられると、勘弁してくれと金銭を出してあやまつたが、こうしたことはお互にやつたものである。また、女はナガヤ（機織を織る所）で遊に来る男がくるまで（大体12時頃）機を織つていた（以上池田秀夫資料）。

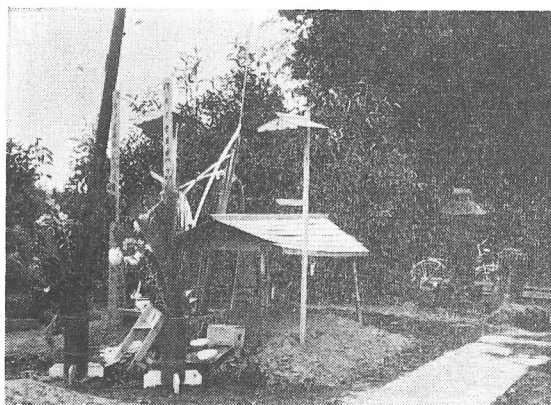
墓

制

池田秀夫

はじめに

板倉町のうち旧海老瀬村と旧大箇野村には、所謂両墓といわれる墓制がみられる。これは現在までのところ本県平坦地に残っているとみられる唯一の地方と考えられる。



新しい墓(大曲) 死後約1ヶ月のある老婆の墓
(井田安雄撮影)

旧海老瀬村中新田にみられる水害用の予備墓地は、如何にも土地柄に

相応したものであるが、この両墓は最も近接した、相前後する形式のものである。然し嘗ては両墓別々の形式、即ち純粹に近いものであったと思われる。

旧大箇野村宇奈根・

下五箇には、中新田と同一形式のものと共に下五箇には相離れた両墓、そのウメバカが田畑の中に存在する古い形式を残すものなど三

種類のものがあり、現状では両墓は形式的に残っているとわざるを得ない。いいかえるとここには両墓相離れたものを除き、死穢觀念が衰退して遺骨尊重の觀念が強い現象を残し、それが単墓に移る最近の傾向でありながら、なお両墓の形式は維持して単墓に移れないのである。いであるうか。第二次墓地としての石塔が、先祖の靈の宿るところという意識が薄らいでいるようであり、これからのこの村の両墓が今後如何に変化していくかは注目すべきであろう。

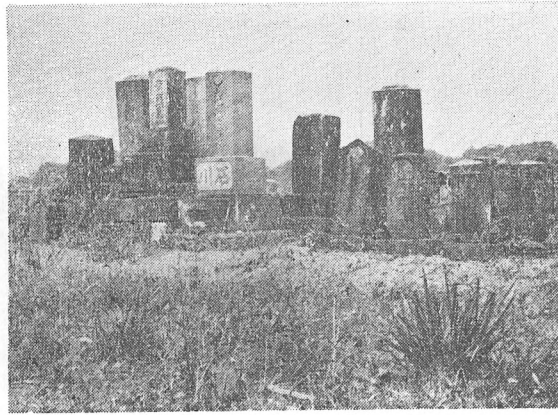
旧大箇野村飯野では、地藏院に第二次墓地が最も多く集っていることと、各部落にウメバカとしての個人墓地と共有墓地が混在していることと、そして個人墓地は畑、屋敷にあることに特徴があり、両墓の位置、詣り方などには当町で最もよく両墓制を残しているところといえよう。そしてこの両墓は隣接する茨城県、埼玉県、栃木県に散在する両墓と同一系統のものと考えてよいと思われる。

Ⅰ 海老瀬地区

中新田では水害用ともいふべき予備墓地を、高い所の寺即ち本郷の松安寺にもっている。一戸に一坪位づゝの配分で、洪水中に死者のあった場合ここに葬ることになっている。この墓地にはお盆のとき線香を立てに行く程度で、本墓地よりは疎遠のようである。

中下部落より上の部落はこうした予備墓地をもたず、松安寺は本墓地となっている。

中新田部落の墓地は一ヶ所共同墓地となっている。これは一種の両墓の形式をもっている。現在では一戸二坪五合の面積を所有しているが、明治二十一年以前は自己所有の畑地の中の適当な所をボチとしていた。その面積は普通六坪で、これをロクブノボチといっていた。現在は中新田の人々は彼岸、お盆のとき或はついでの折に寺の墓地を掃除する程度で、普通は共同墓地の方から精霊の送り迎えをしている。



中新田の両墓、石塔の前は埋め墓

中下部落ではイッケウ

チで寺の共同墓地一ヶ所に、本家分家に拘らず埋葬する。正面に本家の石塔が北向きにあり、その左右から「」字形にインキヨ、分家の石塔が立てられ、その間の空地に適当に死骸は埋葬されるといふ一種の両墓である。この場合本家に死者のあった場合は本家の石塔の真前に埋葬し、古い分家のもの場合は自分の墓の真前、新しい分家の場合は本家に話して埋めてもらうわけであるが、石塔が一杯になっているので新に石塔は立てないのが普通である。従って分家の者は、盆、彼岸などの祭時には先祖に線香を立てるだけである。井田春吉氏（六十二才）は大正五年頃新宅に出たのであるが、本家や他の新宅に相談することもなく、墓地がないので寺に話して三坪（ここでは田畑の坪と墓の坪は同面積である）ばかり買った。この部落では分家に出た者で新たに墓地を創設したのはこの人が最初であって、それは昭和二十一年に三才の

女児が死亡したからであった。

ここにこの部落における墓制の変化がうかがえるのであるが、それには次の理由があったといわれている。即ち元来本家と分家の間には、何かにつけて争いが多かった。そこへ某家で金遣いの荒い息子がいて、その婆さんが堪えかねインキヨメンをもらって出て、分家の世話になっていた。その婆さんがやがて死んだときに、本家では本家の石塔の前に埋めさせないと主張して大騒ぎになったことがあり、結局別の墓地を買って埋葬し、後になって話が落ち着いてから掘出し、爺さんの傍に改葬したことがあった。これが一つのきっかけになって分家でも墓地を買うようになったというのである。

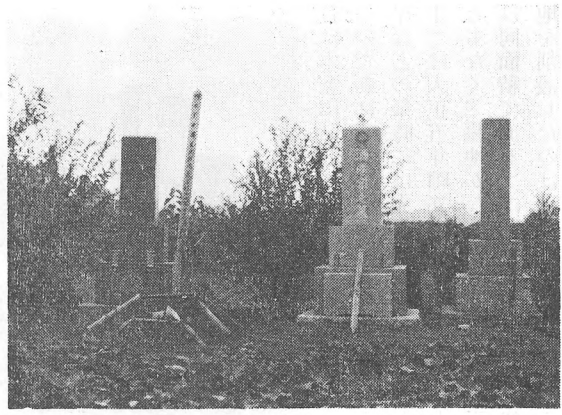
Ⅱ 下五箇地区

農民にとっては土地が最も大切であって、先祖を埋葬した墓地は、例え田畑を売るような事態になっても売却できない。こうした意味で自己の田畑或は屋敷内に墓地をもっている、とこの部落の人々は説明している。

形態

明治九年の地租改正でこうした墓地は一戸二坪と定められた。そして自己の田畑の中で屋敷に最も近い而も明治九年以前から墓地であった場所に、個人墓地をもつようになった。これが所謂埋墓に相当するもので、ここに埋葬した場合でも殆どは石塔を普光寺の墓地に建て、一部の人は田畑の中の墓地に石塔を立てている（明治以降田圃の中の個人墓地に石塔を立てたのは、両川田家のみであって、それ以外は全部明治以前の石塔であった）。個人墓地にある石塔は古いものもあるが、それより古い石塔が普光寺にあるところからみると、この両者の形式が混然と存在したと考えてよいであろう。

明治四十五年以後及び新たに分家した人や他村から来た人は、普光寺



宇奈根部落の墓地、石塔の前に埋葬している。

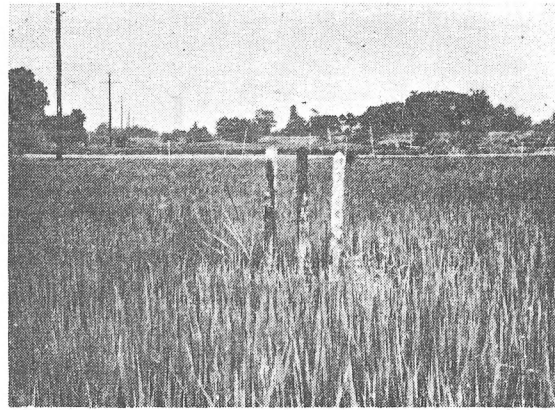
て、その後石塔を立てるのであって、一応は両墓の形式をとり、旧海老瀬村中新田の場合と同じ形態である。

この部落は谷田川をはさむ二つの堤防の西側で、東側の堤防の向うは埼玉県である。この谷田川はやがて利根川に流れ入るのであるが、今では川の流れも小さく、これが両県境の中心で、そこから堤防までは細長い田圃となっている。このアクト（堤防内）に部落五十六戸中九戸が個人墓地を有し、稲穂の間に点々と美しい盆花が咲いている光景は一寸異様にさえみられる。畔道からこの盆花の咲く地点まで、稲穂を分けて歩み行くと、そこには木塔婆が立っている。ここが埋墓である。昔は洪水の中に死者があるとこの埋墓は水底に沈むため、一応普光寺の墓地に埋葬し、水がひいて田圃が乾くと死骸を掘出して、この個人墓地に改葬したという。勿論一般の改葬とは違ってあくまで埋墓に死骸を埋め直すものなのである。

に村の共同墓地を有し、一戸宛一坪半（九尺×九尺）で、埋葬もこの共同墓地に行っているのが多く、一部は依然として個人墓地に埋葬しているわけである。その相違は死んだ人の生前からの或は施主の希望によって行っている。従って死者があつて役場に届出ると、その埋葬場所は何れであるか聞かれる状態である。然し今では大部分の人は共同墓地に埋葬し、土盛りをしてそこに花立、線香を立て

以上この部落では両墓に次の三形式があることになる。

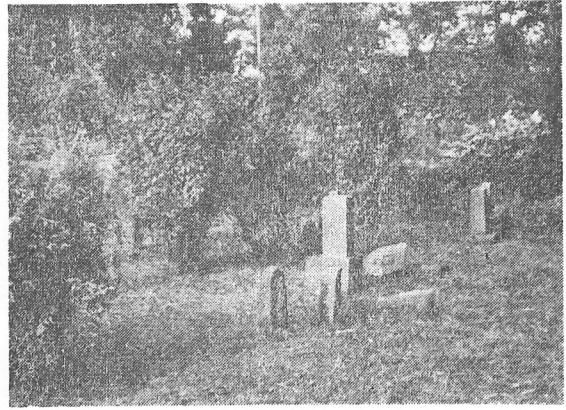
(1)個人墓地であるボチ（埋墓）に埋葬し、第二次墓地としての石塔をその直後に建てるもの (2)個人墓地に埋葬し、石塔は寺の共同墓地に建てるもの (3)寺の共同墓地に埋葬し、その直後に石塔を建てるものである。その石塔は古くは一基一名の戒名を刻んでいるが、最近では恰も芳名碑の如き大型の石塔の前に、次々と死者を埋葬している。そして石塔は必ずしも年忌を経て建てられるのではなくて、葬儀後間もなく刻まれるのが最近の傾向である。その理由としてはその家の財政状態や施主の信仰状態の多少などが考えられるが、それにしても古くは一人一人第二次墓地としての石塔を建てて、その都度供養を行い、水害時の死者に対しては埋め直しさえ行っている。また現在では石塔に刻名するカイゲンも一般に行われ、



田の中の埋め墓（下五箇）

れ、シヨニチノマイリからナノカノオハカ次で三七日から四十九日まで欠くことなく行っているものの彼岸、お盆などの祭時には両墓に詣っている。これらから純粹の両墓は前述の(2)を除いては色淡くなっていると考えられ「芳名碑の如き」という村人の心の中には信仰心の稀薄さがみられる。

最後にこの部落には子供専用墓地がある。現在ではおそくとも明治九



墓の子の箇五下

に埋葬する。殆どの場合石塔は建てず、建てる家は現在十戸位である。一応各戸宛に四尺×五尺の区劃を有し、墓地の絵図は寺の世話人が持っている。尚現存の石塔で最古のものは享保十一年、最新のは昭和廿九年で、昭和廿九年以後に六才以下の子供の死亡者はいないという。

飯野地区

ここ飯野は旧大箇野村で最も狭い村である。この部落の略中央に地藏院があり、新村に長養寺があって、それらの附近の石塔の並びは何れも第二次墓地となっている。以下この村の両墓についてみていくことにする。

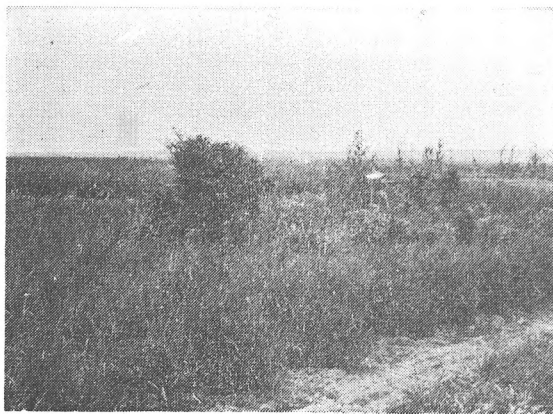
一、形態

新村は三戸が個人墓地を持つほか両墓共に部落の共有墓地である。本村は上、下共に地藏院の檀家が殆どで、それらは中新田と本村の境に共有墓地をもち、それが第一次の墓地であって、地藏院境内に第二次墓地をもっている。中新田も両墓共に共有墓地である。岡村は明治九年に共

有墓地ができたが、その他は尚個人墓地を持つ者があって、場所は二十八戸中二戸が屋敷内にあるほかは、殆ど畑の隅にある。而も屋敷に近い一等地を墓地にしているとい、第二次墓地は地藏院と岡村の東福院である。辻は共有墓地に埋葬するのが十二戸中七戸、個人墓地をもつ者が残り五戸で、畑中か或は旧家では屋敷内にもっている。第二次墓地は地藏院である。侍辺は一部は一族共有の墓地をもち他は部落の共有墓地であって、第二次墓地は新村の長養寺、本村の地藏院境内にある。但し侍辺の者で新村の長養寺の檀家は埋葬する共有墓地の傍に石塔を立てる者もある。

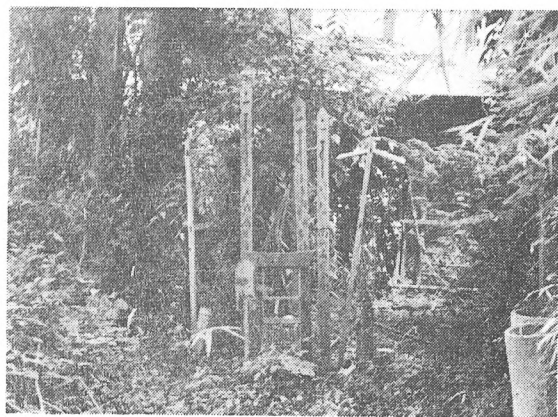
二、埋葬法、名称、位置

死骸を埋葬する墓地は、殆どがウメバカとっている。その上にハカツキを作り、七本木を立て、また印として立木、ナンテン、シキミ、ツ



個人墓地の中の畑(辻)二種墓埋め

ツジの小枝等を立てる人もある。埋葬が終るとすぐこの土を一掴み第二次墓地を作る所に持ってきてウメバカ即ちホンバカと同様にハカツキを作る。この第二次墓地はラントウバ、ヒキハカ、マイリバカといっているが、石塔を立てるまではそのままで、位牌が仏壇にあるのみである。石塔は年忌をまつて造るのであつて、最悪の場合は一生命を刻まれないで終るのさであるという。



墓地内の敷屋

そしてこの村ではウメバカが私有地、一族の共有地、部落の共有地の三種あり、ヒキハカは殆どが共有墓地である。この点同じ墓地でも両墓が近接している旧海老瀬村中新田や、旧大筒野村下五箇とは異っている。ここでは両墓の位置が部落を異にする場合さえあって、距離は六〇〇米から一〇〇〇米も離れている場合が多い。

三、詣り方

墓参は四十九日まで、その後は、彼岸、お盆、年忌などに両墓に詣るのが殆どで、さもなければ埋墓にのみ詣る。また中にはヒキハカにのみ詣る家もあり、「五十年程前までは盆、彼岸にはウメバカには詣らなかつた」と過去には純粹の両墓の姿を述べる人もあり、これを引継いでいる家もある。

七夕からお盆行事が始まる。七夕近くになるとお墓掃除をして、両墓に線香立てを立てる。お盆迎えは本村では、女、子供が地藏院で提灯をつけてヒキハカに行き、岡村も東福院のヒキハカに迎えに行き、一部は埋墓で迎える。辻では帯を持って行き「アンチャンブツチャレ」などといって背負う格好をする。送りは、本村は地藏院に送ってヒキハカに詣り或はウメバカに送る。岡村では埋墓に盆様にあげたもの、ウドンの手

綱をもったなすの馬二匹をお膳に乗せて持って行き、送った処で麦わらを燃し、煙に乗って仏様は帰るといふ。辻では畑の埋墓に送っている。

Ⅲ 高鳥地区

御不幸のことを一般にジャンボンという。愈々病人が危篤になると、所謂魂呼びとして、井戸に向ってその病人の名前を大声で呼ぶ。こうすると死者は生き返るといふのである。

息が絶えると仏がかつたといふと、その場に来ていた人々にもあらためて知らせ、次で先ず五人組合に知らせ、最も近くに住む人が葬儀委員長格となる。そして近親者即ち本家、分家等に知らせるのであるが、これをサタ、ハヤヅカイ或はジャンボンツカイなどといふ、遠方の親戚などには二人で出かける。昔は脇差を指して行ったものだという。そして「こちらの親戚の某さんがなくなつたので、それについては某日某時に御苦労いただきました」と伝え、お寺には死後施主が五人組に来てもらつて協議が終ると、組の人が知らせる。

死後直ちに遺骸を北枕に直すのを、マクラガイ、マクラガエシという。そして死者の用いていた箸を立てたマクラメシ、マクラダゴを供えるのであるが、それらは七輪にナベで煮る。これらを煮た灰はサンダワラにとつて庭のケード（入口）におき、葬儀が済んで墓から帰つてきて被いがすむと、この御飯をたいたときのシヤモジ若しくはヒシヤクを、ブクハライのシメと一緒に立てる。

死者を安置するとその遺骸の上に出刃或はナタを置く。通夜は特別には行わない。棺に納めるに先立ってユカンを行うが、これに先立って釜の周囲に荒縄を巻き、お湯をわかつて、近親者が軽装してきれいに身体を洗い、普通の着物を着せてその上に葬儀屋からもつてきたキョウカタベラを着せる。湯カンに用いた湯は行人塚、（今は捨場になっている）に樽ぐるみ捨てる。それも湯カンをした人の中から二人で捨てに行くの

だが、往路と帰路は別の道を行くことになっている。納棺は死後一昼夜以上経てからであるが、以上のほか脚絆、鉄甲、わらじ、ヒタイガミ等一揃を着せ、その人の身廻品、煙草、酒を入れることもあり、銭は葬儀屋に用意してある手形を入れてやる。湯カンが済み納棺すると遺骸は仏壇の前に移す。棺の外部にはさらしを巻くのであるが、今は紙を巻いている。

僧がきてオガミが始まるわけであるが、その間に例えば親が死んだ場合は葬列で位牌、マクラメシを持つ人即ち長男夫婦は、客に出したのと同様の膳のチカラメシをたべる真似をする。そして読経がすむと出棺になるわけであるが、それは近親者によって、頭の方から先に、縁側から棺を出す。

出棺のときアナマツリといって行列は庭先で僧を先頭に二廻り半する。これが終る頃マメガラで作ったタイマツをその円陣の真中で燃す。燃え終るとタイマツを二つに引離してその真中をオテラサマ（僧侶）を先頭に行列が通る。通過するとタイマツをまた元に戻してふみ消し、位牌を霊柩車の前に安置して焼香し、それから行列は墓に向う。そして消したタイマツはお墓まで持って行きオタキアゲのとき燃すことになっている。一方コウガンジという蠟燭を、三尺程の竹を割った先に立て（これをツジロウという）行列が墓地に行く途中の道の曲り角に立てておく。これは道しるべともいわれ、行列が通るとこのツジロウを取り去る。この竹は墓穴と一緒に埋めるが、蠟燭はお産のときに燃すと安産するといつて保存しておく。

棺が出ると家に残った近所の人が、ミカイを座敷の隅から部屋中を転がしてトゥリエンから庭に出し、そのあとをはき出す。

穴掘りはトコホリ、ドゥバンジュウ（註一）といい、北部落では五人組以外の近所の手伝いに来た人が受持ち、宿部落では五人組の中から受持つが、最小限二人で葬式当日の午前中に行う。穴掘りの方法は穴が浅いうちはシャベル、ヘラで作業し、深くなると、竹の先を七つ或は九つ

の奇数に割って繩を巻き、先を拵げたツカミで土を外に出してはたく作業をする。寝棺のときは中が広くなるからドゥパンが中に入ってシャベルで掘る。トコホリは葬式当日の最大の役であり、最後の仕上げまで行うことになっている。

遺骸が霊柩車から出たところでトコホリの手に渡される。棺を繩でつるして穴に入れ、十文字に棺を結えてある繩（ゴジョナワ）をシャベルかヘラ（鋤、田畑のアゼを切るとき用い）で切り、棺の上にスゲガサをのせ傍に杖を入れ、更にツカミを逆に（割った方を上に）立て、天蓋、竜頭の竹のみを立て、先ず近親者から土をかけ、次で残りはトコホリが土をかける。土盛りするとその上でツカミ、竜頭の立っている周囲に麦藁を積上げて火をつける。これをオタキアゲというが、その煙の方向に仏様は行くのだといい、また火で竹がはねるときの音が鈍い場合は不幸が続くともいっている。元来はこのオタキアゲまで家に帰り、ハカツクリは翌日親戚の人が行ったのであるが、今ではこれからトコホリがハカツクリを行っている。即ちオタキアゲの後立っているツカミ（トコホリダケ）、竜頭の竹をのこぎりで切り、八つに割いてハカツキを作り、竜頭の竹で犬ハジキと線香立てを作る。トコホリダケの切々は花立てに用いられる。なお死者が小人の場合はトコホリダケを割ってハジキとし、竜頭の竹は土盛りの周囲にさす。

こうしてハカツクリが終るのを待つて五人組合の女衆は線香、団子、花、水を持ってハカマイリをする。このとき見送りに来た人々が墓地にいるわけであるから、一度墓地外に出てもらって、改めて女の人達と一緒にハカマイリするわけである。ここでは墓標は立てない場合が多く、ハカマイリのとき塔婆と一緒に七本木を立てる。その塔婆はハカダンゴを持つ人が一緒に持つて行く。

一七日、二七日以下その都度七本木の夫々を折るかまたは取外したり裏返しにして帰り、四十九日まで丁寧な墓詣りを、近親、村親類、近所の人々とその日の午前中に行う。このときは、水、花、団子を重箱に一

杯入れて行き仏様に六ツ紙に包んで供え、また地藏様、先祖様にも、同様に六ヶ入り一包を夫々供え、残りを参詣者に分ける。四十九日次のヒヤクカン日も近親者或は葬儀に立会った人全部に来てもらう。参列する人は線香代をもって墓詣りするが、この時も四十九日同様でその他塔婆を立てる。周忌は三十三年忌で終るわけだが、ワカレトウバ、イキトウバ（杉の生木の一部をけづって経を記したものを、旧海老瀬村離部落では棒と決っており、棒のないときはその枝を結えてでも立てる）を立てて祀り、これ以後は特別の供養をしない。

葬儀に際しての役割を施主の方針によって五人組合の人が相談して決めるとき、食事についての役割をも決める。即ち煮たぎの主任格を決めてその人が全責任をもち、役割によって当日その部署につく。一般には食事の給仕は女性がやるのであるが、この部落では組中及び村親類の男の若衆がやるのである。御飯を煮るのがメンタキ、おかずを煮るのがニモノヤ、それらを盛るのがモリヤ、お膳を作るオセンタテ、女性はオミオツケを作るのみで総じて女は男の仕事の下働きをやるのである。而も「女達が煮るとろくなめしは煮えない。男が責任者となってやるから必ずきちんと行い始末ができる」とさえいつている。お膳の数の関係で一つの膳で多数の人がたべることがあり、子供に対しては自然そうなることが多い。これをモヤゼンという。葬儀のときこのモヤゼンになると母親が井を持って、余分に炊事係に貰いに来る人があっても、責任者がいるとそれを渡さない。はつきりとした膳にして渡すと間違いがないが、女親が数ものである油掲、ガンモドキを余分にとつて行くことがある。若し数物が不足すると責任者が困る。こうしたことが特に葬儀の場合に起るので、男が役割を受持つようになったといわれている。またこの現象は昔天神様の太々講の人達の煮たぎを男がやったところ具合がよいので、それが葬儀のときにも行うようになったともいわれる。

(註一)ドウバンには本ドウバンと半ドウバンがある。前者は村中が出て葬儀に参加するのいい、後者は道を境に東、西に分けて、その何れかの部落が全部参

加するのをいつている。

旧海老瀬村頼母子ではトコホリをオニドンという

V ジャンボン田

この田の傍に堀があつて、そこで昔ロクボウが死んだ。それから後この田を耕作する人が死ぬのでジャンボンダというようになった。ここを西岡部落にいたオニゴさん（ゴサンという鬼のような人だったというのでこういわれている）が買ったがやはり不運が続ぎ、遂に松安寺にあげ今では同寺で耕作している。オニゴさんについては次のような話もある。栃木県三鴨村でイハイダを買ひ、位牌のあるのは此処だど一部を残して他を売つてもうけたり、こうした因縁のある土地ばかり買つていたという。

大荷場には富士山が逆に映る田があつて、サカサフジの田といわれる。この田を耕作すると不運が起るといわれ、今では暗渠排水となつていて富士山は映らない。

年 中 行 事

ここに記録した年中行事には、板倉の老人たちが記憶の底から呼びさまして語ってくれたものもかなりあって、すべてが現行のものとは言えない。しかし、現在でも生活の一くぎりとして、主な行事は根強く伝承されているので、より古い形を記録しておきたいと思う。

群馬県の最先端という位置からいって、この年中行事には栃木・埼玉方面との関連を考慮せねばならないものも部分的にはあるが、大部分は県内各地でも見られるものである。ただ、比較的是っきりした形で伝承されているものがあって、この特色となっている。このような平坦地の中にも、いわば「陸の孤島」ともいえる程、古い行事の残存があったことは、極めて興味深い。

この年中行事の特色と見られるものを二、三あげてみると、たとえば、正月三日日に福マキを使って、火を絶やさずに置くことなど、このような低地の薪の少ない所だからこそ、一層厳格に火の神聖さが守られて来たものである。小正月に上げる「オニタマ」は、利根郡などの「オミタマサマ」と同様のニギリメシで、山地と低地の慣行が不思議に一致している。

初午の「スミツカリ」は栃木地方に多い食物だというのが、初午だけの食物となっており、栃木県との関連が窺える。また、県内で「八日ダンゴ」「ダイマナゴ」等と呼んでいる二月八日の悪魔除けのザルをダイマノ様と呼ぶ名称は、埼玉方面の方言と関連していて興味をひかれる。

七夕のマコモ馬は、埼玉・千葉に多い慣行だというのが、県内では珍らしく、民芸品としてもおもしろいものである。「ネブト流し」といって

関 口 正 巳

七夕に水浴する慣習もはつきりと残っていたのは、水に恵まれた土地のせいだろうか。秋の十日夜に餅を箕に入れて、庭先のワラボッチや白に乗せて進ぜたことは、利根郡の例と一致していて、十日夜が刈り上げ祭りの古い行事であったことを物語っている。

このように、古い慣行は今まで山間地のみで伝承されていると思われる待以上であって、今後の研究の視野を一層ひろげて行かねばならないことを示している。

一 月

元 日 (一、一)

正 月 棚

年神様の棚はヨシゴ(ヨシ)を一尺―一尺五寸位に切り揃えてお棚に作った。ていねいな家では、ヨシゴを大神宮の館の形に作った家もある(靱谷)。今では、神棚のある部屋に作り付けて方向が回る仕掛けの木製の棚のある家をかなり見かける(板倉)。

年 男

年男が三元日の朝飯だけは作るようになっていた。女はけがれているから(川入)。年男は三度三度の食事を年神、大神宮、三方荒神、仏壇、ウチガミ(屋敷稲荷)、井戸、便所等にかけてくる(靱谷)。

福まき

三元日にはマツチを使つてはいけない。カマドにオキ(もえさし)を埋めて置いて、付け木で火を燃しつける(海老瀬)。大晦日から三元日までではカマドの火を消してはいけないので、フクマキを特別に用意して燃す。カマドの灰も取つてはいけないので、ふだんの様に、ヨシ、カヤ、麦わら、クワ、ヤナギ、ごみ等はもやせない(海老瀬北)。大晦日から火を埋めて置き、元日まで消えないようにする家もある。そのため柿の木のマキを使う。柿の木はアワイ(間)には燃してはいけない。渋が多いから、その火でオシメ(おむつ)をあぶると、その子の尻がただれるとか、母乳が出なくなるとかいわれている(島)。

朝湯

元旦には分家から本家へ朝湯を借りに来る。「おめでとうございませ」と挨拶をして、朝湯にはいり帰っていく(靱谷)。

年始

元日の朝暗いうちに、イツケの家々では本家に赤飯を持って挨拶に行き、先祖様(仏様)に上げてもらう。本家からお返しに里芋を貰つて来て、煮て分家の先祖様に上げる(海老瀬北)。

食習

三元日は家やイツケのエンギを守る。朝赤飯、昼そば、夜御飯(海老瀬北)。餅のある家は朝うどん、昼うどん・御飯、夜御飯、餅のつけない家は朝赤飯、昼赤飯、夜うどん等が普通で、お互いに餅と赤飯のやりとりをした(川入)。三元日は餅を食べないで、毎食うどんばかりの家もある(西岡)。三元日は餅を食べない家がある。神様には上げておくが、食べると「できもん」ができるから、六十才以上にならなければ食べてはいけないといわれた。六十才以上は子供に返るので食べてもいいという。年男の時、餅を食べたら本当に手にはれ物ができたのでうそではないという。四日のお供えくずし以後は餅を食べてもいい(川入)。餅は正月様に上げられないことになっている家もある。十一月三十日の

川びたり餅から以後は、三月節句まで餅がつけない。そのいわれは、昔、年の暮に戦いがあつて、祝いに餅をついていたら敵に逆襲されてやられたので、それから祝いに餅をつかないことになったという話である。今でも雑煮餅は食べるが、神様には上げない(海老瀬北)。峯の大塚イツケでは三元日の朝食に、年男がミノ、笠つけて泣きながらイロリ端(土で築いたかまどの端)で里芋を焼いて食べるのが縁起になつてゐる。前ははだしだったが、だん／＼わらじばきになつてきた(海老瀬)。小林イツケ、その他でも、元旦には年男が泣きながらイモを焼いて食べるのが縁起である(川入)。元旦には年男がかまどの前でミノを着て、泣きながら冷や飯を食べる家もあった(岩田)。三元日には、必ず里芋を切つて神様に上げる。無ければじやがいもを代用する。里芋は土の着いたまま洗わずにカマド(イロリ)で焼いて食べる。里芋は凶作の時に貯蔵がさく食料で、昔は何よりの御馳走と考へていた(海老瀬)。三元日は、大晦日に煮た里芋を足しながら煮て食べていく家もある(神様には上げないが)。また、三元日には里芋を食べないで、四日になつて里芋を神様に上げてから食べる家もある。また、二日には里芋、夜はトロ飯ときまつている家もある。トロ飯(トロロ汁)を食べるとかぜをひかないとか、トロは消化を助けるのでよいとかいう(海老瀬北)。

その他

終戦までは殆ど旧正月でやっていたが、今は新曆にきり替えた。中下部落の「ワガクニサン」が盛んな所は旧曆を使つている(海老瀬)。カド松、シメ飾りを戦後は殆どしなくなった。戦前もこの辺は余り飾らなかつたが(西岡)。

二日

馬の乗り初め

昔は馬が多くて、若い衆は馬をよく肥やしてきれいに手入れをし、腹掛けや鈴などつけて、二日に乗り初めして馬頭観音様にお参りに行つ

た。馬を自慢する気持ちもあって、埼玉県オオグワ辺までお参りに行った(島)。

三日

お供えくずし

三元日は神様への上げ物は、オシラキに入れて、前の物の上へ付け足していき、三日の夜下げる(川入)。三日の夕方が「お供えくずし」で、年神様に上げた物は四日空気にはさらさない(西岡)年男は「お供えくずし」の時に、神棚に上げてあったお金を三日間の駄賃として貰う(川入)。

四日

四日の朝はお供え餅を下げておじやにして食べる。それ以後は餅を自由に食べてよい。三元日は食べられなかったが(入川)

五日

カレイ日

五日が年始をする日(カレイ日)で、親戚が集まる(靱谷)。十一日が年始回りをする日に決まっています、よそから来てくれた。こちらからは、十日に藤岡方面へ年始に出かけたが、今はしなくなった(海老瀬北)。

お年玉

お年玉には、半紙一、二帖に水引きをかけた物や、手ぬぐい、塩がま(米の粉の菓子)、マツチ、はがき等で、お金は付かなかった。子供に書初めもらった家では、その子供へお年玉としてお金をやりたりした(海老瀬北)。

六目

山入り

酒さかなを持って竹やぶに行き、進んでから竹を伐るまねをして、酒を飲んで帰ってくる(海老瀬北)。

七日

(一、七)

七草がゆ

七日正月には七草がゆを作る(西岡、岩田)。七草がゆは、ナナクサ(ナズナのことをいう)を切りこんでおかゆにしたが、今は御飯にナナクサを入れる(海老瀬北)。

十一日

くわ入れ

くわを初めて使う日で、麦畑へ行ってサク(うね)を十一ハカマ切る。地面が凍っているので、形だけつける。そこへササカ、マツの枝にハタ(シメ)を下げて立て、紙をしいて米、餅、魚、こぶなどのせて進ぜ、おみきを上げて、そこでおみきを飲んでくる(西岡)。麦畑でサクを三本切って、同じ様にしてくる(海老瀬)。

賀茂神社の祭り

海老瀬の賀茂神社に氏子が寄って、四つの組から出た祭典がかり(ヨトウガシラ)を中心に神主が御祈禱を上げてから、謡をして酒もりになる(海老瀬)。

道祖神

(一、一四)

どんどん焼き

十四日の夜、子供が正月のお飾りを集めて、神社の裏の空き地(焼くために空き地になっている所)で燃やす。最近土手の方で燃すようになったが、氏子の当番が決まっています火を燃しつけた。おとなも参加して、その火で餅を焼いて食べる。別に道陸神は祭っていない(海老瀬)

北)。十四日に子供がお飾りのわらなどを集めて川のフチ(はた)で燃すが、餅を持ち寄ってこの火で焼いて食べるとカゼをひかないという(西岡)。

小正月

(一、一四・五)

もの作り

以前は、一尺位の長さの割り竹の先を二つにさいて、一方に木の芽のついた一節、他方に木の皮をむいたものを一つずつさして「ハナ」を作り、神棚、便所、中小屋、ごみ棄て場等に上げた(川入)。ハナ木でケズリバナやノ道具を作ったが、今は使わなくなった(西岡・海老瀬北)。フクボーキ(イナボともいう)を暮の市や初市で買って来て年神様に上げておく。これでお金があるように掃くのだという。これは一年中神棚に上げておく、のどにとげがささった時になでるとれるといわれる(川入)。同じ物を「十六バナ」といい、初市で買って年神様に正月十四日に上げ、十六日の風に合せないうちにおろし、神棚に上げておく。のどに何かつかえた時になでるとよいといわれる(大國)。

まいだんご

米の粉やその他の粉を使って、繭の形と綿の形と作った(西岡)。まい玉は終戦前までは作っていた。今でもいくらか作る家がある(海老瀬北)。

オニダマ

十四日ににぎり飯を九箇作って、それにウツギを二、三寸の長さに切って一本ずつさして進ぜた(西岡)。御飯をにぎってうらっほにウツギを一本ずつさしたものを十六箇作り、重箱に入れて仏様に上げる。このオニダマはあとで焼いて食べる。今でもする家がある。人が死んだ時には「メシ餅」といって、お椀にすりきり一杯に御飯を盛った上に、三角に握った御飯を乗せて箸を二本立てて供える。あいだ(普通の日)には茶椀に箸を立てるものではないといわれる(海老瀬北)。

豆まき

風張では十四日にも豆まきをする。筑波神社の前へ豆をいって持って行き、「福は内、福は内、鬼は外」と唱えながら豆をまく、節分にも豆をまく(岩田)。

十五日がゆ

(一、一五)

あずきがゆ

ニワツク(ニワトコ)のうらを削った物であずきがゆをかき回わしてから神様に上げる。食べる時には熱くとも吹かずに食えといわれる。それは綿の花がさいた時に風が吹いて落としてはまずいからだという(海老瀬北)。ハナギに餅をはさんで、カユカキボを作り、それでかき回わしておかゆを作る。おかゆの釜を洗った水を家の回わりにまくと、悪い虫が来ないとか、火難に合わないとかいわれた(西岡)。

二十日正月

わら仕事始め

お供え餅を切ってお汁粉にして食べる。何か、わら仕事をする(西岡)。

えびす講

夕飯の時、オイベス様に御飯を二膳上げて、家の者が一緒に食べながら、オイベス様の御飯を「何十万円で買います」とか「何百万円で買います」とか言って、家族が分けて全部食べてしまう。これは食べ物が豊富にあつて出すというエンギだといわれる(海老瀬)

二月

節分

(一・三)

ヤカガシ

年越しの豆をいる時、イワシの頭をマメギにさして、火で焼きこがしながら、唾をかけて「油虫、四十八種類の虫を焼く」などと早口に唱えた（海老瀬北）。「冬至ユズ」といって、冬至にユズのみそ漬けを作つて置いたのを、豆まきに食べる（山口）。

初 午 (初午の日)

屋敷稲荷

二月初めての午の日に、各戸の屋敷の稲荷様を祭り、赤飯とスミツカリを上げる。スミツカリは、豆まきの時の豆と大根・にんじん・ごぼう・魚（塩びきサケの頭など）等を入れて、酒粕をまぜて煮物にするが、初午の時だけに作る食物となっている。まい玉は作らない（西岡）。赤飯、スミツカリ、アゲ（あぶらあげ）を作り、わらヅツにのせて、ウチガミ様（屋敷稲荷）に上げる。上げた物はいつの間にか無くなっていく。わらヅツは翌年の正月に燃す。また、「稲荷大明神」の旗を上げた後、稲荷様の前でオタギアゲをする（靱谷）。初午も二の午もする。屋敷稲荷に赤飯をオシラキに盛って上げる（海老瀬北）。

火にたつ 初午は「火にたつ」（火事になる）というので、イロリ（カマド）では火を燃さないで休ませることになっているので、スミツカリなどは前の晩に作っておく。火を燃す場合は庭に出て燃したりする。赤城おろしが吹いて乾燥する時期にあたる（山口）。初午にお湯をたてると火事になるというのでたてない（靱谷）。

八 日

ダイマン様・八日だんご

二月八日と十二月八日にはメカイを竹ざおの先に吊るして庭先に立てる。この日は一つ目の大入道が夜あけに来るが、メカイに目が千もあるので驚いて退散してしまうという。このメカイを「ダイマン様」と呼

ぶ。子供や若い衆・女衆も夜なべ仕事をやめて早く寝せるので「寝ろは」ともいう。カド口にモロコシがらの先へダンゴをさしたものを一つずつ上げた。今はしない（岩田）。「一つマナクのダンジロー」が来るぞ、早くメケイをおつ立てろ」といって、メケイを棒の先にさして庭に立てた。ダンゴを作つて食べる（島）。八日ダンゴヨウカといひ、ダンゴを竹の枝にさしてトポロにさしておく。メケイも立てる（海老瀬北）。

針 供 養

お針に行つて娘が遊んだ日（海老瀬北）。女衆がこの日を利用して遊びに出かけた（西岡）。

弓 取 式 (長柄神社) (一・一〇)

岩田長柄神社の弓取式については、芸能編の項を参照されたい。

オレグリ (二・二五)

旧暦二月二十五日はオレグリ（御礼繰と書く）の百万遍が始まる日で、部落の年寄りが大勢宿に集まる。ポタ餅を上げて、子供達にも分けてやる。次には三月丑の日（寅の前日）に荒れないようにして、以後十二日目ごとにやって、小麦の取り入れが終るまで続け、七月十八日（賀茂神社夏祭り）が最終となる。年寄りが大きなジュズを囲んで、鐘をたたき念仏を唱えながらジュズの玉を回していくやり方である（海老瀬北）。

三 月

節 供 (三・三)

女の節供で、初めて女の子ができた時「ギリ」として嫁の実家からヒナ様を贈る。親戚もお金など持って、女の子の祝いに行く（海老瀬北）。

彼岸

(三・二一)

ダンゴを作り墓参りをする。田の神は別に祭らない(西岡)。ポタ餅を作り墓参りする(海老瀬北)。

社日

年寄りが社日参りに、栃木藤岡辺へ行った。西鳥居のあるお宮だけをお参りして来た(海老瀬北)。

遊び

(彼岸ごろ)

春秋の彼岸の約一週間位を、三十五才までの若い衆が宿に寄って、五目飯や、てんぶらなどを作って食べ、ごろごろしてあきる程遊んだ。普通、午前中は仕事をして、午後あそんだもので、むこに来た人が当番で柏子木をたたいて「アソビ」をふれ回ると、若い衆が一斉に仕事を休んだ。今では、日も二日間位になり、どこかへ旅行に行くことが多い(西岡)。川入では春秋の彼岸ごろ三日間位、若い衆が仕事を休んで宿に寄った。若い衆は十五才から三十五才までで、三十五才の者が「旦那様」になり、中年から信用のおける人が二人「カシラ」になって、会計係をした。十五才になると、おとな扱いされ、「タカッポ」の着物をぬいでタモトのある着物が着られるようになり、酒一升買って仲間入りした。まだ「オサンドン」で、下働きをしたり、皆に酒を注いで回ったりした(川入)。島では十六才以上の男はコウチのつきあいで皆仲間に入って、回り番の宿に寄った。十六才の男の子は新参で酒一升持って仲間入りした(島)。

オハンダイ

三月と九月に一日ずつ適當な日に、女衆が宿に食物を持ち寄って休んだ。三、四十才の若い嫁さんの集まりだった(島)。

天神講

子供達が試験休みを利用して、宿に食べ物を持ち寄って、鎮守様に上げたり、高鳥の天神様に参拝したりして会食した(海老瀬北)。

四月

巳待ち

(初巳の日)

四月と十一月の初の巳の日に弁天様を祭る。近所の六軒で組を作り、回り番の宿に一軒一人ずつ主人が寄って、夜食にうどんを食べ(酒は出ない)、巳の刻まで起きて雑談していて解散する。翌朝再び寄って赤飯を食べる(大同)。西岡でも巳の日に弁天様を祭る所がある(西岡)。

オコト

(四・一)

四月一日は、ぼつ／＼「ナイブレ」が始まる前なので、百姓が休んだ。以後はいつでも、水のある時に田植えができるように気を引きしめる切替えの日だった(島)。

おしやか様

(四・八)

寺でおしやか様に甘茶をかける。家では藤の花とウツギをカド口に飾る。草餅をつく(西岡・海老瀬北)。おしやか様の甘茶で目を洗うと目が悪くならないという(岩田)。

五月

節供

(五・五)

四日の晩にシヨウブ湯をたてる。軒先にシヨウブやヨモギをさすが、蛇除けだという。初めて男の子が生まれた最初の節供の時には、嫁の母

親が「ギリ」を持って来る。普通、三色の吹き流しや鯉のぼりで（前は鐘馗大臣ののぼりだった）、四月三十日までを持ってくることになっている。親戚からも何か持って来る。節句返しには、赤飯をお重に入れて「ギリ袋」にごま塩を入れて副えて返す。ふるしきを付けてやる家もある（海老瀬北）。

コ 精 進

（五・三〇）

三十日には、ナスのはしりやニンジンをうどんのコ（つま）にゆで上げて、家のウジガミや仏に供える（島）。

六 月

厄神除け

一日頃「オーシヨウジン」といって、各字の伍長が一人ずつ、合計五人出てワラジとシメ縄を二本の竹に付けたものを作り、部落の四辺の道に立てる。厄神除けだという。家々では別に何もしない（細谷）。八坂神社のお祭の時、お札をもらい、八丁シメという二本の竹にシメ縄をはったものをはやり病気が村へはいらぬように、コウチの境い目に立てる（島）。

浅間神社参り

一日には、初孫をおぶって館林の浅間神社にお参りする。浅間神社は高い所にあるので、その子の足が丈夫に育つといわれる。神社で、子供の額に朱の判をおしてもらってくる（島）。

サナブリ

モミ種をナエマにふったあとで、苗がよく立つようになり変り物を作つて、ウジ神や仏に上げて食べる（島）。田植えが終わると尺綱などをゆ

すいで洗い、ボタ餅を作る（海老瀬北・西岡）。

麦 干 し

脱穀した麦を庭に干す時、酒どっくりに茶碗のふたをして、はたに立てて置く。鶏や雀が驚いて逃げるといふ呪いで、蒔き物の畑などにもよく立てたという（島）。

七 月

半 夏 （はんげ）

二日頃、暦の半夏の日には、稲のしつけが終って、まんじゅう・うどんなどを作り、酒を飲んでゆつくり休む。昔、ハンゲドンという人が田に片足をつっこみ、岡に片足を出して死んでいたというので、ハンゲに田に入った岡に上ったりしてあまり仕事をするなといわれる（島）。

大 般 若 （だいはんにや） （七・一〇）

農休みの前に祇園があつたが、今では大般若だけする。農休み（十一日）の最初の日に、お寺の坊さんが大般若経六百巻のうち相当の数が納めてある長持ち箱を二人に担がせて、各戸を拝んで回わる。家族がその箱の下をくぐると、病難に合わないといわれてくる（西岡）。

百 万 遍

前には年寄りが宿に寄り、大きなジュズを囲んで坐り「ナイダー、ナイダー」（ナンマイダーかという）と称えながら、ジュズを順に回して、房が回ってくると拝んだ。年寄りから子供の行事に移り、参加した子に菓子をくれたりした。今でも板倉ではやっているという（西岡）。

農 休 み （七・一五）

板倉町の農休みで、八坂神社で祇園をした
(板倉)。

祇園 (賀茂神社)

(七・一八)

賀茂神社の夏祭りで、ミコシ、シン、ハヤシが出て、各戸一人ずつ参加して行列を作り各戸を回る。夜遅くまで神社に仕えているので「おそ行事」と呼ばれる。もとは旧六月八日にした。(北海老瀬)。

夏越 (雷電神社)

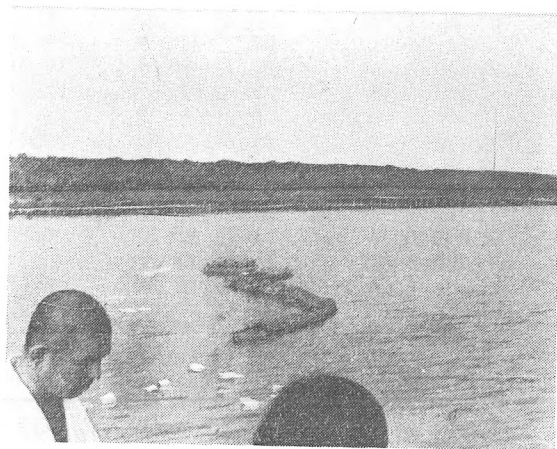
(八、三〇・三一)



雷電神社赤鳥居にかざられた茅の輪をくぐる(7月30日)宮田茂撮影



雷電神社茅の輪を利根川へ流しに行く
(宮田茂撮影)



舟上より茅の輪を流したところ宮司は夏越彼の詞奏上(宮田茂撮影)

茅の輪くぐり

ミタラシ沼のマコモを刈って干して作ったチノワ(茅の輪)を、雷電神社の大鳥居に飾り付ける。三十日の夕方、チノワが取り付けられると参詣人が大勢来てチノワクグリをしていく。

ヒトガタ

氏子には前もって

ヒトガタ(人形)が配ってあり、家族の名や年令を記入したり、体を撫でて息を吹きかけたりして、世話人が集めて神社に納める。引替えに「夏越大被神事」のお札が配られる。三十一日は遠方の町村から代参が来て、午前中にチノワクグリをしたり、ヒトガタとお札を引替えたりして、客殿でナオライの酒や食事を取って帰って行く。

茅の輪流し

午後三時頃、宮司と氏子総代が拜殿でヒトガタの箱を供えて祝詞(ノリト)を上げ、自転車で利根川に行く。チノワとヒトガタは後から、神社出入りの職人の手でオート三輪車で運ばれる。四時二十分頃、渡し船に乗りこみ、最も水量の多い本流まで漕ぎ出す。シメ縄や竹を流し、チノワを流す。折ってあったチノワの尾を持って先の方から大蛇が泳ぐように送り出してやる。ヒトガタの紙片も散らして流す。最後に去年作っ

た円座を流す。チノワは利根川を一気に流れて太平洋まで行くのがいいといわれる。

八月

カマツプタ

(八、一)

地獄の釜のふたを開いて仏様が出てくる日。この日からそろ／＼墓掃除をしたり、花立てを立てたりする。アズキあんのまんじゅう、エビソダンゴ(小米の粉をこねて握って、砂糖じょうゆと油でいびる)等の変わり物を作る。若い衆の遊び日である(島)。一月遅れの行事で、まんじゅうやぼた餅を作って、釜のふたに上げて神様に進げた。新盆の家では新しい提灯を縁側の軒先に下げたが、今は全然しない(中三)。カマツプタまんじゅうを作った(海老瀬北)。米の御飯やアズキ御飯をたいた(西岡)。

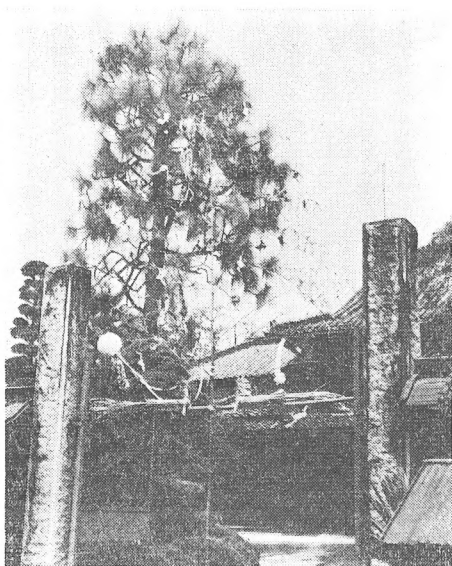
七 夕

(たなばた)

(八、七)

七夕飾り

「タナバタ節句」と呼び、「七夕様が馬に乗って来る」といって、マコモで二匹の馬を作る。たてがみの長いのが雄で短いのが雌という。七夕の飾り竹を立てる時に支える横棒に向き合わせて飾り付ける。六日に作り、七日の夕方には七夕の竹とマコモの馬は、子供が引いて行って堀や沼に流してしまふ(中三)。マコモ(カツモ)の馬に仏様に乗ってくるという(島・岩田)。カツモ馬を作らない家は、正月に餅をつけない家が多い(川入)。七夕様がマコモの馬に乗って来るのに、雨が降ると川の水がふえて渡って来られないといった。七夕の竹には、色紙を切つて着物の形や風船など作って吊るした。色紙を短冊にして、芋の葉の露で墨をすつて書くと言が上手になるといわれ、「天の川おおぎの風に霧は



カツモ馬をかざつた七夕様(宮田 茂撮影)

れて空澄み渡る天の橋立」などという歌を書いたりして下げた(西岡)。マコモで馬や盆繩を作るために、七月末頃からマコモを一、二束刈つて来て庭先に干し

ておく(板倉)。ネプト流し

七日の早朝には、男も女もおとなも子供も、板倉沼のカバタ(舟付場)に行き、汚れ物を洗わないうちに水に入って、水を浴びたり手ぬぐいで身体をふいたりした。これを「ネプト流し」といい、朝寝ぼほうを流してしまうのだと考えていた(中三、西岡)。

盆の用意

七夕節句には朝食前に墓場に寄つて墓掃除をする。マコモの馬に仏様に乗って出かけて来るから(海老瀬北)。七夕にはお盆様の用意をする。行燈を洗い、ラントバ(墓場)に行つてセキヒ(墓石)をきれいに掃除して、花立ての竹を二本ずつ立てて来た(中三)。お盆が来るから、七夕からは生き物を取つては悪いと子供に注意した(中三)。昔は七夕から仏様を飾つて祭り、お盆をしたが、これでは御馳走を食べ過ぎて腹をこわすので、期間を短くして十三日から盆にしたという話がある(島)。

いわれ、その他

七夕には、雨は三粒でも降った方がよいといわれる(島)。七夕はヤクビ、荒れ日で、嵐が来るのではないかと心配される。明治四十三年の大水が七夕から盆の十三日までだった。「盆荒れ」ともいう(島)。七夕には、嫁は「節句」と上書したお金を入れた袋を持って、実家へお客に行く。お盆には親の死んだ人位しかお客に帰れない(中三)。食習、朝まんじゅう、昼残り物、夜うどん(島)。七夕には嫁はお客に帰れない(島)。

盆

(八、二三一—六)

盆 迎え

十三日に盆棚を作る。盆迎えには、提灯を持って墓場まで行き、提灯に火をつけて、お盆様をおぶってくる。迎え火は別にたかない。家の縁側までくると、「どっこいしょ」とお盆様を降ろして、提灯は縁側の軒先に吊るしておく(中三)。迎え盆には帯を持って墓場に行き、オジヤサン、オバアサンをおぶってくる。提灯に火をつけてくるが、迎え火はたかない(西岡)。線香、お水を持ち、提灯に火をつけて、墓所に行き、線香をつけて墓に配り、残りを家を持って来て仏様に上げる、この線香のケゴ(煙)に乗って先祖様が来るという。ハカシヨ(墓所)では子供に「おめえがおじいさんをおぶってくるんだよ」と言ったりして、子供が手を後ろに回わして、「おじいさんおぶっちゃれ」といって、おぶうまねをして来たりする。家に着くと「来たからおりやつせ」といって、表から入る。先祖様が足を洗って家にはいれるように、バケツに水を入れて庭先に置く。盆棚はザシキの間に作る(島)。盆迎えには家の印しのついた提灯と線香を持って墓場に行く。もとは腰の物(刀)を一本さして出かけたという。寺は無住なので新盆の時でも関係はしない(海老瀬北)。

ノマワリ

十五日の午前に、仏様の位はいを持って自分の家で作っている田んぼ

をおし回って、作がらを見せてくる(西岡)。ナカビ(十五日)によくできた物を仏様に上げて、線香に火を付けて持って家の田んぼや畑を回ってくる。「仏様が見たかんべから見せてくる」という。位はいは持たない(島)。仏様に線香を上げてから、自分の家の田んぼを一回りしてきて、また線香を上げる。位はいを持っていく家もある(海老瀬北)。

贈 答

十三日の晩、本家分家でぼた餅を仏様に上げるためにやりとりした

(穀谷)

食 習

「盆はぼたもち、昼間はうどん、夜は米の飯、とうなす汁よ」と盆歌があるように、食物を作った(西岡)。朝きなこぼた餅、昼うどん、夜御飯、とうなす、きりこんぶの煮付けがおかずと決っていた(中三)。なまぐさ物は、お盆様には上げない(中三)。

新 盆 (アラボン)

新盆見舞は十四日から十六日までの間に親戚から来る(中三)。新盆見舞には、親戚とコウチ(六軒—十二軒ぐらいの組合)から、砂糖の折詰や干しうどんなど持ってくる。盆のお返しはしないことになっている(海老瀬北)。

盆 送 り

ナスの馬を作り、ナスをさいの目に切った物を馬の餌とし、お盆様に進めた物や盆バナをハスの葉に乗せて、盆棚に敷いておいたマコモの呉座(座布団位の大きさに作る)にそれらを包んで墓場に持っていく、地藏様の前で火をたいで燃してしまふ。線香を墓に立て、ダンゴを進めて帰ってくる。墓場まで行かないで、通りのはたに並べておいて送り出す家もある(中三)。キユウリやナスに、箸に使ったオガラを足にして馬を作り、うどんをたずなに掛けて、ミヤゲダンゴ(うどん粉)や、ナス・キユウリをアラレに切った物等を芋の葉にのせて持って行く。「さあ、行ぐんだよ」といってお盆様を送り出す。人通りの多い道はたに持

っていく家も多い。送り火をたく(島)。カドヤツジにお盆様を送り出し、タイマツをもして帰る(西岡)。

盆おどり

盆踊り歌の初めにはこっけいな文句が歌われた。「おっかあ、おっかあ、盆が来た。あかねのふんどし買ってくれ。去年買ったのどうしたんだ。しらみがたかって川流し」。女の仕事着は長じゅばんにふんどし(腰巻)だったので、ふんどしは大事な物だった。男は紺のもも引きをはいた(島)。以前は盆踊りがさかんで、終戦直後も急にはやったが、ヤグラをだん／＼高くして、ついに十二階にも作ったので後が続かなくなつてすたれた(西岡)。

カマド休み

盆の十六日(盆ガラ)には、カキツルシ(カマドのカギ)を休ませるので、カマドを使つてはいけないことになつて(山口)。

その他

昔は「六盆」といって、年六回、二、四、六、八、十、十二月にお盆をしたが、多過ぎるので春秋の彼岸と七月に大供養するようになったという話がある(西岡)。

仁王

(大徳院) (八、一七)

十七日には寺の山門の前のジョオウ様(仁王様)にあずき飯を上げる。このあずき飯には、麦を三粒でも入れてたく(島)。

せがき

(大徳院) (八、一三)

二十三日に大徳院で檀徒を集めて施餓鬼をする(島)。

九月

はつきく

(九、一)

旧八月一日だったが、しまい節句で、「八朔の節句」という。節句は三月三日、五月五日、七月七日、八月一日と年四回ある。はつきくは荒れ日といわれ、変り物を作る。嫁は実家へお客に行ける。嫁に来て初めての節句の時に、嫁が実家へおみやげを持っていくと、実家の親から、節句返しに、箕やよしやうぎ等をよこした(西岡)。まんじゅうを作り、娘たちが遊んだ。初嫁は節句返しを持って実家へお客に行く。最近はお金が多いが、以前は重箱、お鉢(丸く治まるように)、箕などの入れ物を持っていった(海老瀬北)。「オコト」で、嫁が実家へお客に行く今年最終の日で、以前は箕や榊をみやげに持っていった。嫁家で「一生ミマス」という訳だという。実家からはお金などを返す。また、嫁は仲人にもお礼をする。仲人は、今まで何か貰つて来たお返しとして箕を贈る(島)。

クンチ

(九、九・一九・二九)

しよてグンチ(九日)、中グンチ(十九日)、しまいグンチ(二十九日)といい、ウジ神の稲荷様(屋敷稲荷)を祭つて赤飯をあげてくる(島)。九日と十九日には、アズキ御飯やぼた餅を作つてお神に進げる(中三)。しまいグンチ(旧九月二十九日、今は新十月十五日)はオヒマチで、賀茂神社で甘酒祭りをして、当番が甘酒を作つて土地の人々にふるまう(海老瀬北)。

オヒマチ

(九、一五)

秋祭りのことを、オヒマチ、オコトともいい、九月十五日にウジガミ様に変り物を作つて上げる。昔は嫁が実家にお客に行くのに、昼間一杯働いて夕方忙しくハダシのまま下駄を吊るして出かけて一晩泊つて来たもので、「オヒマチの片ツチリバシヨリ」といわれた。着物に腰巻姿で仕事していたので、歩く時には尻まくりをしたものだった。今のカスリのモンペ姿は終戦後、婦人会で研究して作ったもので、最初は「朝鮮人

みたいでおかしい」と笑われたという(島)。お祭りのことを「コトビ」という(海老瀬北)。

十 五 夜 (旧八、一五)

まんじゅう、ぼた餅、うどんなどを作ってお月様に進げる。丸い物を作るのがいいといわれる(中三)。「十五夜に曇りがあれば小麦があたり」。「十五夜に曇りあれど十三夜には曇りなし」といわれる(西岡)。

彼 岸 (九、二三)

入りにはあずき御飯、中日にはぼた餅、うどん、走り口にはだんごを作り、墓参りして進せてくる。社日はしない(中三)。

二十三日待ち (旧九、二三)

組の娘たちが、宿に夜食を持ち寄って、十二時頃月の上がるのを待つて、月に夜食を進せてから食べて解散する。娘たちがやると、いい縁組ができるといわれる(島)。もとは正、五、九、十一の各月に三夜待ちをしたが、今は十一月だけする。若い者が夕食後宿に寄ってお茶菓子を食べながらオナベ(夜なべ仕事)をして夜ふかしをし、三夜様の月が上がるのを見て、十一、二時頃解散した。男はわら仕事、女は針仕事を別の宿でした(大同)。

十 月

十 日 夜 (旧一〇、一〇)

供え物

以前は、庭に臼を出して箕を乗せて、それに餅などを皿に山に積んで上げた。「十日夜の餅がつけないようじゃだめだ」といって、初穂を上げるような気持でいた。子供たちがそつと忍んで来て餅を下げて行く

「お月様が食べた」といって、下げた方がよいと考えられていた。だん／＼子供のやり方が乱暴になって、全部持つて行ったりするようになったので、今では庭に出さないで縁側に飾るようになったが、庭に出すのが本来だから雨戸はあけておく。十五夜と似た祭り方で、餅を箕に入れて上げる。大根は上げない(西岡)。家によっては、庭先に取り入れた稲のポッチ(束)を立てて、その上にアンコロ餅を三箇皿にもって上げた。普通は、餅、おはぎ、まんじゅうなどを皿にもって、箕に入れて縁側の戸をあけて月の輝く所に供え、お灯明をつけた(島)。餅をいく白もつき、お供え餅を十箇作って、大神宮様の下の机の上に進げた。(中三)。餅を十二重ね、大神宮様に上げる(海老瀬北)。

わらでっぼう

わらでっぼうは、わら束の中に芋がらをいれて巻いた物で、子供たちが「クンチめでたいわらでっぼう」などと大声で唱えながら、それで地面をたたいて遊んだ。十日夜のわらでっぼうの音を聞いて、大根がはね出してふるといわれた(西岡)。わらでっぼうを作り、子供が月夜の庭をたたいて遊んだ。「十日夜のわらでっぼう、麦も小麦もよく取れる」と唱えた。「十日夜が来るから大根がはねぬける」といわれた(島・海老瀬北)。

戌いぬの 日

十月のイヌの日に麦を蒔かない。昔麦たねがシナから来る時、犬がくわえて来てくれたので、犬を大事にして、十日のイヌの日に麦を蒔くのはいけないという。十一月のイヌの日はかまわない(島)。

庚申様の誕生日

十月十四日は庚申様の誕生日なので、暦は庚申の日でなくも、庚申講の人が当番の家に集まって会食をする(大同)。

オカマダンゴ

十月には日本中の神様が出雲へ行くのに、オカマ様(カマ神様)だけが家に残っているので、十日、二十日、三十日の三回、ダンゴを作って上げる。もしダンゴを作らないと、出雲の神様は知っているので、その家の娘が縁遠くなるから、必ずダンゴを作る。四つ足は食べてもよい。また、オカマ様には三十六人の子があり、一人だけカタワの子がいるので、その子をかくすために、オカマ様のシメは取りかえないで毎年重ねて下げておくのだという(西岡)。オカマのダンゴは、十月のミソカ(三十日)に、くず米の粉でダンゴを作ってオカマ様(カマド)に供えた。オカマ様を信仰すれば、いい縁組ができていいムコやいい嫁ごが持てるといわれる。また、娘が夜遅くまでダンゴを上げて拜んでいると、鏡に未来の旦那が写ってくるともいわれる。だから、子供が出世するようにダンゴを上げるし、嫁に行ってる娘も呼んで御馳走した(島)。オカマダンゴは、神無月に神々が出雲に出かけるのに、オカマ様は留守をしているので「下向ダンゴ」(旅行帰りの土産物)の意味でダンゴを作って上げる(海老瀬北)。なくし物をした時に、オカマ様をわらでしばってお願いすると見つかるという(島)。

十 三 夜

(旧九、一三)

十五夜と同じようになつる。(中三)。

十一月

七 五 三

(十一、十五)

七才の女の子は帯とき祝いで、母の実家から帯などをもらう。お返しにはスルメや松竹梅の打ち菓子などをやる。男は五才の祝い(海老瀬北)。七五三の祝いは昔はしなかったが、最近町からはやるようになって

た。七才の女の子に晴れ着を作って着せ、近親を呼び神社に連れて行く。親戚から何かもらう(島)。

ダイシツガイ

旧十一月四日、十四日、二十四日には「ダイシツカイ」というアズキガユにくず米のだんごを入れたものを作り、あつくともがまんして吹かずに食べることになっている。吹いて食うと、来年の稲の花を吹きとばすといわれる。四日はワセ、十四日はナカテ、二十四日はオクテの稲になぞらえられる(島)。

フゴツパタキ

麦まきが終ると、道具を洗いぼた餅を作り、手伝ってくれた家へ配る。お返しは別にしない。稲刈りや麦刈りの終ることを「鎌上がり」ともいう(海老瀬北)。麦時きをする時に、下肥えと麦たねを練って、テゴ(わら製の入れ物)に入れて蒔いたので、麦時きの終りを「テゴツパタキ」ともいう。夕食に変わり物を作る(島)。

川ビタリ餅

(一一、三〇)

カビタリ餅を十一月三十日について、それ以後は正月にも餅をついてはいけない家がある。よその家についてもらって食べるのはよいが、神様には上げない(川入)。カビタリ餅を十一月一日について、それ以後は三月節句まで餅をつかない。カビタリ餅は神様に進げるが、十二月には下げてしまい、正月も餅は上げない(海老瀬北)。十二月一日にカビタリ餅をつく(西岡)。カビタリ餅は給人(奉公人)の縁切り餅、わか餅といわれた。奉公人がこの餅をついて、餅がねばればその家に居つくが離れば居つかないというので、来年いるあてのない若い衆には、この餅をつかせなかった家もあった。カビタリ餅は仏様と氏神様に上げた(島)。

十二月

オ
コ
ト

以前は「オコト」といって、一日、十五日に仕事を休んだ（西岡）。

八日 ダンゴ (二二、八)

二月と十二月の八日には、メケを竹竿にさして庭に立て、ダンゴを作って食べる（島）。

ツ
ー
ジ
ダ
ン
ゴ

糲をむしろに干した時、こぼれて泥まじりになったものを拾い集めて、さやげて粉にしてダンゴに丸めた。しよゆうを付けたら、おつけに入れたりして食べた。仏様にも上げた（島）。

す
す
は
き

十三日は「すすなで祝い」の日で、大掃除をすることに決っていた。神棚をきれいにし、大掃除が終わってから、米の御飯、油いためのケンチン汁等を作って上げたり食べたりする。すす竹は、竹を二本束ねて作り、すすを払ったあとは、その竹にはヤクがついているので、ふだんは使わずに、翌年のドン／＼焼きに燃やす家がある（島）。

冬 至 (二二、二二)

「冬至別火」で朝から一日中遊ぶ。庚申講の者が朝食後宿に寄って、昼食から夕食まで食べておしやべりして遊んだ。今ではこの日を利用して館林の分福センターへ遊びに出かけたりしている。冬至にはカボチャの御飯の食べると中気にかからないというので食べる。また、「年をゆずる」というので、ユズを食べる日になっている（大同）。「冬至ユ

ズ」といってユズのみそ漬けを作っておき、来年の豆まきに食べる（山口）。

大 晦 日 (二二、三二)

大晦日の朝、分家から本家へ「正月が近づきいそがしかったでしよ」と挨拶に上がるようになってる。昔本家へ手伝いにいった意味かという（海老瀬北）。「ミソカツパライ」といい、米の御飯、油いためのおつゆを作り神棚に上げた（島）。

歳 末 諸 事

餅 つ き

二十七、八日頃餅をつく（西岡）。

正 月 飾 り

カド松は昔からあまりしない。シメ飾りは「八丁飾り」といって、シメ繩を横にして大神宮様やオカマ様の前に下げたり、「ナイサゲ」というわらを垂らしたものを下げたりした。「一夜飾りはまざい」といわれ、晦日前に飾った（海老瀬北）。

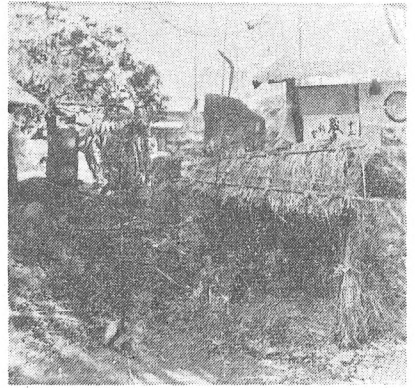
歳 暮 (オセイボ)

分家、ごく近しい親戚、懇意の家、出入りの商人などが、お歳暮を持ってくる（糲谷）。

火 番 小 屋

下新田部落では、十二月から一月にかけて火番小屋を造り、年番が火防の任にあたった。特に十二月二十四日の愛宕神社の火番小屋はかわっているで次に紹介する。

十二月二十四日の別火に毎戸藁二束、竹（しの竹）二本、繩一ボ、（約二九米）を当番の家に持ちより午前中に各人が分担して藁と竹で釣鐘、水桶、鳶口、梯子火番小屋を造り鎮守愛宕神社（祭神火防の神火防の神、火防の神）の境内に飾りつけ氏子全員で祈願する。午後は愛宕神

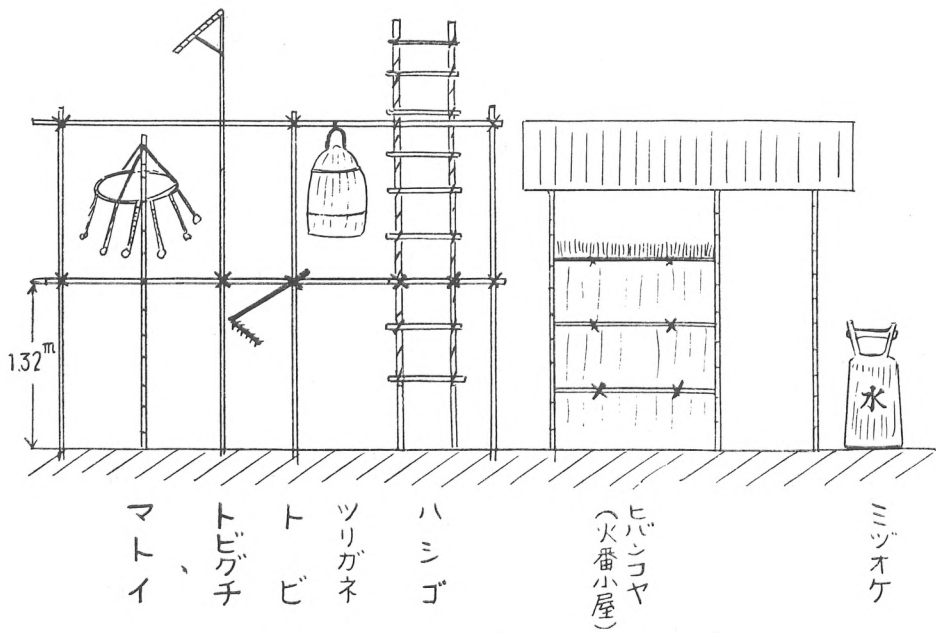


下新田の火番小屋
(宮田茂撮影)

社で精進料理を作り今年も火災のないよう話し合うのである。

一月二十四日(初別火)毎戸一人宛米五合づつ持寄り男衆のみで精進料理を作り一日中遊ぶ、この時当番の引継を行い、火番小屋をこわし、鎮守愛宕神社に無火災を謝するのである。婿さん

はこの際、一升持参し仲間入りし、当日の料理番をする。このような行事は山口部落その他二・三の部落でも昔はやっていたが今では下新田部落のみしかやっていない。古老の話によるとこの下新田部落では昔から(約二・三〇〇年)火事は一回も起きたことがないと、これも愛宕神社のお蔭であると言うことである。(火番小屋の稿宮田茂記)



火番小屋の物つくりの図(宮田茂原図)

信 仰

I 信仰面の二三の特色

今回の調査で私の担当した部落でえた資料を通してみた、本地域の信仰の特色について若干記してみたい。

一、念仏信仰がさかんである。

各部落には念仏講中があり、部落によって多少のちがいはあるが、先祖供養、麦作祈願、安産等々の目的で、各種の念仏が行なわれている。石塚でできたことだが、念仏がさかになると不景気であるということばはこの信仰の性格を示して暗示的である。その中でとくに目立ったことは十九夜信仰である。これは陰暦十九日に女だけが集って安産を祈る信仰であるが、本県では邑楽郡地方にかなりはつきりした形で残っている以外あまり例を聞かない。

二、麦作儀礼がはつきりしている。

ふつう、その歴史からみても、稲作儀礼にくらべて麦作儀礼は簡易であるとされているが、この地方ではむしろ稲作よりも麦作儀礼の方に重点がおかれているようにみられた。麦念仏はそのいちじるしい例である。これは本地方が昭和初年に至るまで出水による水稲被害のために、麦作中心の農耕生活を余儀なくされていたことと密接な関係があるといえよう。

三、水神信仰がさかんである。

これは、利根、渡良瀬川にかこまれた地域の特性によるものといえよ

う。

四、庚申信仰がさかんである。

各部落に数組ずつの講中があり、百姓の神としての庚申の信仰をみることは、本県の他地域と同様の傾向である。しかし、とくに私が注意したいことは、旧暦十月十四日を庚申様の誕生日としてまつること、年の暮に餅餅とは別に庚申の餅をついて、正月中庚申の掛軸をかざることである。旧十月十四日の庚申の誕生日については県下ではじめて板倉地方で聞くことであり、私は他地方の例をいまだ知らない。また、正月中の「庚申」をとくにまつることは高鳥の一講組で聞いたものである。このような例は、私の知るかぎりでは前橋市内の数部落（いずれも旧勢多郡）でみただけであった。したがって高鳥の一講組の事例はかけはなれた地方での一つの新しい資料である。

五、その他

信仰的な講組織もかなりみられたが、調査は不行届きで、今後の研究にまわりたい。そのほかに、大杉信仰、天王信仰等流行的な性格の信仰もみられたが、とくに天王信仰には子供との結びつきがいちじるしい。

なお、本調査の直前に、板倉町内の中学生のカードによる民俗調査があり、私とそのカードを拝借したので、資料によってはその資料を適宜利用させていた。資料中「カード」とあるのは右の意味である。記して感謝申し上げたい。

井 田 安 雄

Ⅱ 念 仏

一、石 塚

だんご念仏

今はしていないが、だんご念仏というのをした。旧の十四日にするの
で、十四日念仏ともいう。米を粉にひいてまるめただんごを、宿の家で
つくって、念仏をした。

祐天様のまつり

旧三月十五日に、村中のおばさんたちが、ヤクジンヨケのためにする
行事。一戸一人、女の人がほとんど強制的に出た。

集会所の隣に祐天上人のお堂がある。ここへあつまって祐天様の念仏
をあげた。

この日に一人五合ぐらいの米をもちよせて、朝から米を粉にひき、だ
んごをつくった（近所の家をかりて用意した）。念仏は夜までかかっ
た。

だんごは毎戸わけたり（一戸三十コぐらい）、おまいりにきた子供た
ちに分けたりした。よそへ嫁に行った家では、そのとつぎ先までだんご
をわけてやった。だんごは家へもちかえって、やわらかいうちに家中の
ものが食べた。

祐天様の念仏のときつかうじゅずを、大病のときに病人にかけると、
早くかたがつくという。つまり、よくなればよくなるし、わるければ死
ぬという具合に一方づくという。

イヌの日念仏

旧の十月のイヌの日に、おばあさんが集会所にあつまって、午後から
夕方にかけてお念仏をとなえる。これは犬の供養のためである。このい
われは次の通りである。

弘法大師がシナへ渡っていたときのことである。あるところで麦が干
してあって犬がその番をしていた。そこから大師が麦を三粒ぬすんだ。
すると犬がほえた（犬が大師に食いついたともいう）。その家の主人
が出てきて、麦をぬすまなければ、犬がほえるわけはないと弘法大師に
いった。大師はぬすまないといった。主人がよくみたが麦はみつからな
かった。そこで主人は申訳ないといって、犬を殺してしまった。こうし
て大師がもちかえった麦が、日本の麦のもとになったという。大師は、
わらじのうらに麦の粒をつけてきたとも、つえの中に入れてきたとも、
あるいは、足の指の間にかくしてきたともいう。

こんなわけで、旧の十月のイヌの日には、麦をまくなといひ、犬の供
養のために、犬念仏をしているのである。犬念仏のことはまた、犬オト
キともいう。

十九夜念仏

月一回婦人会があつまって、安産のために十九夜念仏をする。また、
お産する時に十九夜様に念仏するとお産が軽くなるという（中学生調査
書による）。

雹 乱 除 け

この辺では雹の害が多い。春作物全部、とくに麦、苗、青物などが全
滅してしまうことがある。雹乱除けは、三月の寅の日をえらんではじ
め、以後とらの日ごと、六回ぐらいする。これはコーチ全体がくりば
んであるが、はつとらの日に、コーチ中の大人（男）が出て雹乱除けを
する。都合のつかないものはやむをえないが、コーチ中の各家の大人が
でて集会所でする。はつどら以外のとらの日には、コーチを四つに分
け、一回に十五、六軒出る。次の組には申しおくりをして出てもらう。
しまいどらのときもコーチ全体でする。これは七月二日の半夏の頃で、
麦をとりこんだ祝いとして、オレグリをした。しまいどらをすますと農
繁期にはいる。

オレグリは、作物が無事とれたというお礼の意味でする。この日に

は、雷電神社へ代表がお礼まいりに行く。代表は、区長がふれを出して、行ける人が行った。大体十五、六人程度である。このときはコーチ中のおさいせんをもって行き、雷電様のお礼をうけてきて、集会所にはしておく。

雷除けの方法

集会所へ十五、六人のもの（コーチを四つに分けた一組のもの）があつまつてする。むかしは今よりずっと大きい「数珠」をつかい、「ナイタ、ナイタ」と唱えながらずうずをくつた。ずうずを一回まわすと、小さいふだを一回かえし、十回になると、大きいふだを一枚かえした。大きいふだが十枚かざると数えて「おわりだ」といつて終りになる。このとき鐘を連打する。

日参講

これは作物とくに麦のための祈りで、一日二軒ずつで組んで、初どらの日から毎日雷電神社へ日参する組である。なお、この間にとらの日ごとに電乱よけをすることは前記の通りである。

日参の番（隣り同士の家でくむ）にあたつているものがその日のうちの都合のいい時刻に雷電神社へおまいりに行く。神社には日参板があつてそれをかえしてくる。次の番には「雷電神社日参」の木札をまわす。日参講はまわりどまりで、翌年はその隣の家からはじまる。

日参講は節供を食べばはじまるといわれ、半夏までくりかえし、大体一軒二回ぐらい、まわってくる。大体電害のある期間中しているわけである。年よりが主にして、電乱よけと慰安を兼ねている。

二、海老瀬

念仏講

おばあさんの組織、葬式のあとすぐに、あと念仏をする。

十六夜念仏

五十才以上の、お産をしなくなった人がする。死後極楽往生ができる

ようにと祈る。十三仏、西国三十三番、坂東三十三番の観音様の御詠歌をとなえる。

十九夜念仏

結婚して、一回以上お産の経験のある人が集会所にあつまつて、安産の願いの念仏をとなえる。念仏は、十六夜念仏のときの念仏のほかに、部落に關係した念仏を唱える。

辻念仏

これは百万遍のことである。これには部落中の家から参加する。大きな数珠をもち、鐘と太鼓をならしながら部落中の家をまわり、やくじんよけをする。一年に一回で、下新田ではもとは旧の六月十八日にしたが、今では七月十八日になっている。頼母子ではもとは旧の六月十四日にしたが、今では七月二十四日になっている。

出発は十時頃で、下新田では当番のものが数珠をかついで村はずれの家までもつて行き、そこから家並にまわつて、最後は集会所へあつまつて解散することになっている。頼母子では、薬師から出発し、家並にまわる。

この日は夕方の五時頃まで休まずにまわる。

数珠は大きなもので、一ふしに百八箇の珠がついており、一ふしごとに大きな珠があり、全部で千八十箇の珠がついている。これを十二、三人で、各家の庭で「ナイタ、ナイタ」といいながら時計の針の方向に、まわすのである。鐘と太鼓は乱調子でうつ。一軒の家で七、十一回まわる。行った人には酒一升とさかなを用意しておく家もある。これは毎年きまつた家である。何も出さない家が多い。数珠まわしは交代である。

オレグ

七月十日頃、麦の収穫が終り、田植も終つて農休み頃になるが、各コーチごとにオレグをする。集会所にあつまつて、「ナイタ、ナイタ」といいながら数珠をまわし、鐘と太鼓をたゞいて百万遍をする。

三、高 鳥

十九夜念仏

昔医者が生なかつた頃、子供を生むとき腹が痛かった。どうしたら痛くなく生むことができるかと、十九夜様が考えて下さって、それが十九夜様のおすがたになつてゐるのだという。

産にまちがいが無いように、十九夜様にお参りに行く。また、毎月旧の十九日に、十九夜念仏をしてゐる。

十九夜念仏は、むかしは子供を生みざかりの人がやったようだが、今はおばあさんがやっている。これは、嫁さんが仕事で忙しいので、おばあさんが代つてやっているのだという。

宿は講の人の家で、順番はきまつてゐる。人数は高鳥で八十人ぐらゐるが、実際に出るのは四十人ぐらゐ。夕飯をたべてからはじめ、九時から十時頃までする。あそびの日（二月、十月の十九日）は特別で、朝から夜の八時頃までしてゐる。

宿では十九夜様の掛軸を床の間にかけて、机をその前に出しておく。あつまつた人は、きた人から順におさんせん（十円ぐらゐ）をあげ、線香を一本ずつあげる。このとき、ナンマミダツツを二回ぐらゐいっておがむ。

十九夜様のとき、余興におどりをする。

ここでは十九夜様を熱心まつつてゐるので、お産にまちがいが無いといわれている。

百 万 遍

むかしから寅の日に百万遍をすると雹が降らないといわれている。

としより（男女）七人よつて行われている。数珠まわし六人、鐘たぶき一人。費用は自分もち、もとはコーチで費用を出したが今は出さない。百万遍をする場所は観音宿の観音堂、午後から夕方までの間する。

四く五月の寅の日に三く四回する。麦の穂が色づきはじめてから刈る

までの間で、初寅の日がはじまりで、半夏の日が終り。半夏の日にするのをオレグリという。これは麦、小麦のとりいれが終るのでお札するといふ意味である。このときは、お礼まいりといつて、ふつうのときより沢山数珠をくる。

ふつうのときは九十まわりぐらゐでやめておくが、オレグリの日には百まわりまわす。数珠をまわすときには「ナイダ、ナイダ」をくりかえす。

数珠はふだん観音堂に保存しておく。この数珠で体をする、いたみがとれるともいい、こらないともいう。

なお、雷がなると観音堂までかけて行つて百万遍をする。もし雷が危険なときには翌日したりしてゐる。

百万遍は、老人たちが若いものに雹が降らないようにやるといふ気持でしてゐる。

四、大 曲

十六日念仏

もとは旧の十六日にしたが、今は新の六日の昼間にしてゐる。宿は大



六字号の掛軸（大曲）

曲の浄蓮院。参加者は現在十一人の老婆。これは天候に関係した念仏で、豊作を祈る。また死人の供養ともいう。このときにかける掛軸

十九夜念仏

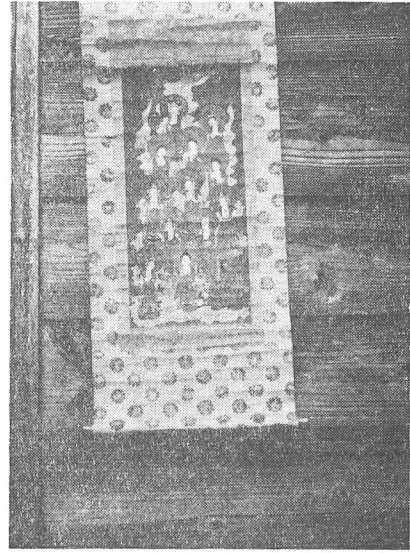
毎月新の十九日の午後、浄蓮院の本堂に念仏講中の老婆（十六日念仏と同じ）があつまつてしている。

掛軸は如意輪観音像のもの。三時から四時と、五時から六時頃までの二回おつとめする。

女のお産がかるくすむようにとおつとめをする。

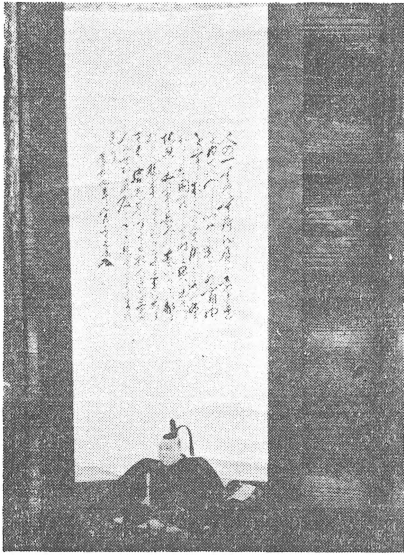
麦念仏

三月四日から五日間（むかしは七日間）念仏講中の老婆（十六日念仏と同じ）念仏と同日念仏と同



十三仏掛軸（大曲）

は、「南無阿弥陀仏」（館林の善導寺二十代鑑歴書。これは二本あり、両方かける）、十三仏、徳川家康公画像。



家康公画像（大曲）

じ）が浄蓮院の本堂です。これは、麦の災害よけのため、雹乱よけのためにする。

掛軸は十六日念仏のときのものと同じ、念仏は十三仏、五へんがえし（南無阿弥陀仏を五回）、おんあぶきあ。午後から夕方までしている。

百 万 遍

麦念仏の翌日、老婆が浄蓮院の本堂です。



十九夜待の掛軸（大曲）

とらの日には荒れるといふので、荒れないように、とらの前の日のうしの日にする。四月から七月のうしの日ごとに数珠をくりながら、ナイダ、

ナイダといい、交代で鐘をたたく。七月の半夏の日にオレグリをする。

おくり念仏

葬式のあと、念仏講中の老婆（十六日念仏と同じ）がたのまれて、あと念仏をする。男の場合はえんまさまの念仏、女の場合は十三仏をとめる。

五、細 谷

十 九 夜

六十、七十才ぐらいの人が、毎月旧の十九日している。十九夜の組は細谷には三組あって、各組五人ぐらい。むかしはまわり番に宿をしたが、今は寺の薬師堂でしている。むかしは、夕飯を食べてからはじめ

て、夜の十二時頃まででしたが、今は二、三時頃はじめて、夕方までしている。

十九夜様の掛軸があつて、それをかけてその前で鐘をたゞきながら念仏をとなえた。

費用はもちよせ、村にお産があるとおさいせんがあがつた。十九夜様はお産の神様で、この日はお産が軽くなるようにとおがんだ。

百 万 遍

もとはしたが今はしない。コーチ毎にした。宿をきめて、一戸一人誰がでてよかつた。

天 道 念 仏

もとはしたが、今はしていない。

六、中新田の天念仏

老婆たちが旧三月十三日の晩より十六日まで三日三晩、天念仏をする。やぐらをたて、ぼんでんをかざつて、鐘太鼓ではやして天のお祝をして、雹の降らないように、にぎやかにお祝いをする。十七日には、ぼんでんを耕地中へ配つて畑にたて、雹よけとする。

天念仏のときとなえるおはやしあり(カード)。

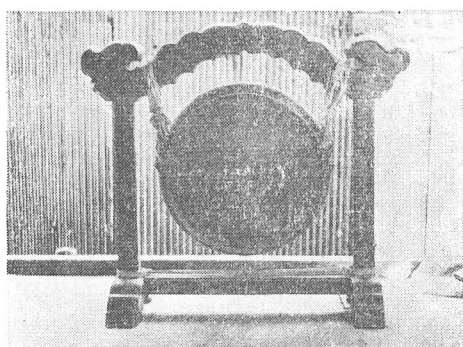
七、十四日の念仏講

岩田原宿新田では、毎月旧の十四日に、年とつたおばあさんがよつて、順番に宿をして念仏をする。

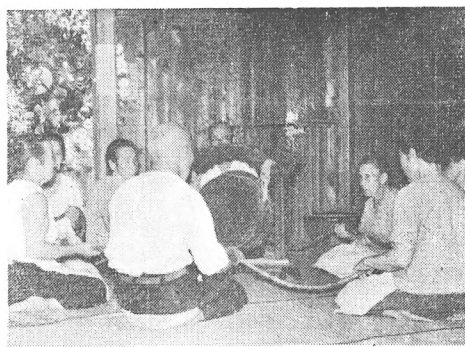
靱谷では希望者が毎月十四日に念仏を唱えて、仏様をなぐさめている。飯野中新田(十四、五人)・下五箇樋之口(約二十名)でも、毎月十四日に念仏をしている(カード)。

八、除川の百万遍と麦念仏

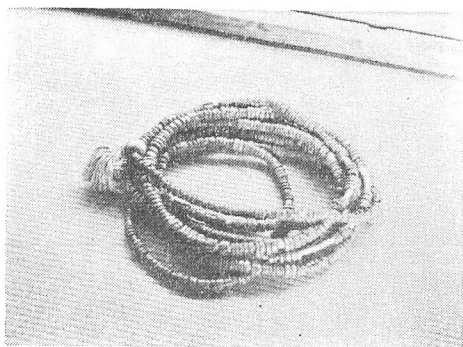
渋井・山崎両耕地は行事・葬儀・墓地など一切一緒にするので、両者



鈴



百万遍の珠数まわし



珠 数

木で作った数珠を廻す、この日のほかに麦がよく取れるようにと祈つて、旧曆三月四日から三日間麦念仏を行ふ。そしてそれ以後も六月末日の頭文字をとつてシヤマという。例えば大鈴の銘にも「慶応二丙寅年十月吉日、上州邑楽郡除川村渋井山崎中」とある。

さてこの行事は六十才以上の老人女性が、毎月一日と十五日に精進揚げを持寄つて観音堂(昔は岩舟の末寺であつたといわれ、今では花蔵院の末寺になつてゐる)に集り、カネを中に円陣形に坐り、真言宗の在家勤行法則を唱えてから、線香をあげナムアマミダブツ、ナムマイダを唱えながらウツギの

の麦のタオレル(刈ること)まで、寅の日の前日、従って計五回程老女が集って行っている。これは麦作の期間、雷、雹害を除けるための祈念としてマエドラといっているが、マエドラが月の一日、十五日と重なる一日、十五日の方を休むことになっている。カネには大小があり大きいのは麦念仏に、小さいのは一日、十五日のときに用いている。麦刈りが終ると数珠、カネは仕舞う。七月中旬の農休みには、一戸一人の旦那衆が出て「お礼念仏」を、百万遍同様に行っている。(池田秀夫)

III 庚申講

一、石塚

石塚には庚申講は四組あり、一組八〜十人である。

講員 講には百姓のものだけが入っている。男だけで、庚申待をしているところへ女の人が行けば、オコゾといつて、一座ができなくなる。組の組合わせはばらばら、東西のコーチの人がくみあわさっている。庚申様の晩には、他人でちよくちよくあわない人が集って、はなしをするようにといつて、ばらばらになっている。

庚申様 庚申様は猿田彦大神で、作神様である。本山は足尾の庚申山といっているが、特別の関係はない。

庚申待 庚申待はかのえさるの日にする。一年に六回して、人数があらまだったときは、冬至前に適当に余分などにやる。もし年内にまわりきらなるときは、翌年へまわす組もある。ゆわれはわからないが、十二月二十二日をこさぬといつて、それ以後は庚申待をしない。翌年は年こしが終つてからはじめ、正月中はやらない。

旧十月十四日は、庚申様の生まれた日といい、一番いい日、特別の日としてゐる。

順番はくじびぎできめる。六番とあつた人を旧十月十四日にする。

この日にあたると縁起がいいという。この日、おそなえをあげる組もある。

呼びは朝飯前に、宿にあたっている人がいく。当番の宿の人が、前の番の人のところへ、その日の朝頼みに行き、前の宿の人が米五合ずつ集めながら呼びに歩く講もある。昔はこの形であったという。

宿には夕飯前にあつまる。風呂に入ってから行く。服装は少しあらたまつて行く程度。

掛軸をさげ、線香をあげてまつるが、唱えごとはない。食べ物、御飯が主で、うどんなどもする。むかしはそばかうどんをしたという。このほかに、さといも、あぶらげ、時期の野菜なども出す。酒は一番目の宿と、六番目の宿のときだけに出す組もあり、毎回だす組もある。魚をたべると、オコゾといつて、庚申様の箸でない箸をつかつて食べる。その際その席で、「おらあ今日は知らずに魚をたべたから、ほかの箸をかしてくれ」といつて、宿から箸をかりて食べる。この言葉は必ずいわなければならぬ。

旧十月十四日の宿は赤飯をした。

今では庚申待は夜の十一時頃までで終りにするが、むかしは夜中までした。むかしは、次の朝は小豆めしをして、そこへよばれていった。

庚申様の晩のはなしは、百姓のはなしが大部分である。ふだん、長話をしてゐると、庚申様の晩のようだという。

庚申様の掛軸をさげているうちに地震にあうと、翌日やりなおしをする。これは、いつたえによると、地震にあうと火災にあうので、早く掛軸をしまつてまつりなおしをするのだという。

その他 庚申待の晩に子供をつくつてはいけないという。庚申様には子供が沢山いるという(数はわからない)。ふつうの手足をもつていたぶんには間にあわないので、手が六本あつて働いているという。

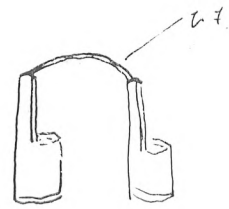
庚申待のときに、塚へはお参りには行かない。

おこりがおこつたときに、かねつかへ行って、庚申塔を縄でゆわえ

る。なおると酒を一びんあげた。一びんというのは、図のような細い竹筒二本のことをいう。かねつかは石塚部落の東のはずれにあり、地名であって塚のようになっていない。

春には庚申まいりをした。農閑期に札をつかって百庚申(どこの庚申様でもよい)おまいりした。

石塚の庚申講員で貯金を終戦後からはじめた。庚申待のとき、おさいせんをあげてそれを積立てて、あとで農閑期に旅行へ行った(一人二百円ぐらいのおさいせんをあげる)。



一、海老瀬地区

農業をしているものだけ、気のあつたものが、十軒ぐらいで講をつかってやっている。

(一) 峯

庚申講を五軒ではじめて、その後ふえて十五軒となり、峯全体が一つの講をつくったが、今は分れている。

(二) 下新田

下新田は現在(昭和三十五年)四十五軒で、ここに講が三組ある。次にそのうちの一つの講についてみることにする。

講員

最初は六人ではじめて、今は十一人になっている。講員の組合せは家並でなく、あちこち、点々とはいつている。一戸で一人、主人が参加する。女世帯であれば、女の人の参加も認めている。そのほかの女の人は料理づくりだけ手伝って、庚申待には参加しない。

庚申様

庚申様は猿田彦大神で、作神様である。掛軸は青面金剛王のもの。

庚申待

宿の順番はくじ引きできめる。くじびきはその年の最後の宿でして、次の年の宿の順をきめる。庚申待は、庚申の日をあたり日にするようにしている。宿にあたっていて、その日都合のわるい人は、ほかの人と交代する。正月のアタリ日からはじめて、冬至前に終るようにする。今は十一回、くじの十番のものが旧の十月十四日に宿をする。

その日、当番のものが朝飯を食べてから講員のところへ触に行く。このとき、米を一人あたり五合ほどあつめる。夜になって皆があつまると宿の主人が掛軸をだして床の間にかける。各自掛軸をおがんで線香をあげる。唱えごとはない。

食べものは なまぐさを食わず、精進料理、庚申様はなまぐさをきらうので、その日なまぐさを食べた人は、庚申様の箸ではなく、ほかの箸をかりて食べる。箸・膳・椀は庚申様のときだけつかうものがそろえてある。食べものは、夏はうどん、そのほかのときは、米の飯。みそ汁には豆腐を入れる。

旧の十月十四日はあたり日で、この日は必ずおまつりする。この日は庚申様の誕生日で、庚申様が天下った日だという。この日はどんなに荒れても庚申待をする。この日の宿にあつた家は縁起がいいといふので、赤飯をふかす。

宿順のくじをひいて、同じ順番を三回(三年)つづけければ、その宿のときは赤飯をたくことになっている。

庚申待のときの支度はふだん着。この晩には夕飯を食べてから木枕をして、寝ながら百姓仕事の話を長くしている。大体十二時頃まで。はなしは、庚申様の晩までとっておけという。

その他

庚申待の由来としてこういうことが伝えられている。むかし、禅宗をひろめたある坊さんが、百姓の豊作を祈るためと、作物のとれたのを感じするために、百姓に庚申待のやり方を教えてもらったという。

庚申待の晩に掛軸をかけ、線香をあげてからしましままでの間に、地震

があるとその場であらためてしなおす。掛軸をかけなおし、お膳をだしなおす。

弁天様と庚申様は仲がわるいという。

庚申まちの晩にみごもった子は知能がおとっているなど、うまくないという。

庚申様はチブクをさらう。死ブクはかまわない。

庚申塔のところへはおまいりはしない。

(三) 本郷

一組六軒で、三組ある。庚申待は一カ月のうちに終るようになっている。時期は新米のとれる時分、旧の十月十四日にも、この中に含めて庚申待をする。三回同じ番にあたった人は、酒を一升買って祝う。このときは餅をつく。庚申待のときのごちそうは、しらめし・いものけんちん・がんもどき・野菜のよごし・きんびら・豆腐汁で、これだけのものは必ず出さなければならぬとしている。

三、高鳥

高鳥は約百二十戸、四コーチに分れていて、ここに庚申講が九つほどある。

講員 むかし、高鳥の中で、気のあつたもの同士がはじめたという。

もとからの講の人数は八、九人だったが、今は十人以上になっている。

庚申様 庚申様は猿田彦で、百姓の神様である。

庚申待 宿の順はくじ引きできめた。くじの一番は正月という具合に順にした。庚申の日をアタリとし、一、三、五月とし、そのほかをアイノトウといい、二、四、六、八、十二月に、都合のいい日に庚申待をする。旧十月十四日は特別で、くじにこの日を指定しておいて、これにあつた人が宿をする。十二月に入ると寒に入らないうちにする。

旧十月十四日は庚申様の生まれた日だという。

庚申待のときは宿まかないで、ほかの人は一銭も出さない。宿の家の

器量にに応じてごちそうを出した。しかし、庚申待の晩には庚申様へおさいせんとして、ほんのしんのみ代程度だした。宿によっては、庚申様へおみきをあげた。この晩は、食べ物の強いっこをした。ただ、旧の十月十四日の晩には、御神酒をあげ、宿でついたおそなえ餅をあげ、おつまみもあげる。おそなえ餅は切って参会者に分けてやる。これは大食しても頑丈のようという意味。またこの餅は家へもちかえって、家のものと食べる。いつ食べてもいい。

庚申待のときには、木のまくらがあり、庚申待の晩はなしの晩だといつて、枕をしてはなしもした。以前は一晚とまって、翌朝朝飯を食べてから帰った。

大水が出たときには、デイジントといつて食べ物もちよせても、庚申待をした。

庚申待をしている最中（掛軸を掛けているうち）に地震があると、翌日その宿でやりなおしをする。

庚申待のときの服装は、ふだんよりいくらかあらたまつて行く程度。

庚申様の餅 早い人で暮の二十四日、ふつうは二十七、八日頃、正月の餅をついた中から、これは庚申様へあげますといつて、一番さきの臼から、うすぬきしておかさねをつくり、三十日のおかざりのときに、庚申様の掛軸を床の間にかけ、そこへおそなえを供える。これはその年に庚申待の宿を最後にした家であるのだが、信心の家でも床の間に庚申様のおぜんをつくり、おそなえもちを供える。正月の三日日には正月のごちそうも庚申様には特別にあげる。庚申様のおそなえは、七草のときオソナエクスシのとき、ほかのおそなえといっしょにさげる。

なお、正月中蔵神様は庚申様とは別の部屋におまつりしている。

この行事をしているのは、高鳥の中でも古い講である大新組の講だけである。この講は大水が出たときは餅はつかなかったが、庚申待はやめずにきたという。

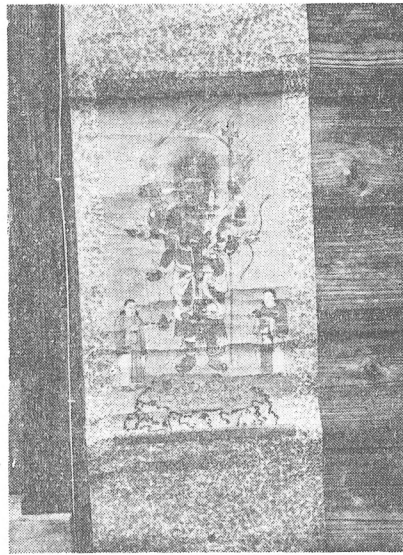
四、大 曲

ここには庚申講はもと七組あったが、今は六組である。

講員 六組の講のうち、家並の組は二つ、他は他のコーチの人も含んでいる。一組の人数は十人から三人まで、家並でない組のものも、もとは隣組であったというが、わかれてからもとの組に入っているのだという。講員は男。希望者が入る。

庚申様 庚申様は猿田彦という。

庚申待 庚申待は以前は農事研究会であって、作柄のはなしあいをし、



軸掛王剛面青

研究をした。

庚申待は庚

申の日に、六

十日毎にす

る。そのほか

に、旧十月十

四日は庚申様

の誕生日で、

この日にはた

とえ嵐がきて

もする。宿の

順番はその年の最後の宿でくじ引きで定める。宿の順番のきめ方は、例えば人数が七人の場合には、庚申の日が平年には六回あるので、この日と旧十月十四日で七回してそれぞれ割当てる。六人の場合には、旧十月十四日にはもちよせで庚申待をする。宿をするのはくじの一番か六番のもの。七人をこえた場合にはアイノトウをする。これは六人をこえた人数だけの回数をする。また、三年つづけて一番宿をすると、三回目の宿のときに赤飯をして祝う。

庚申待は春の年越後にはじめて、冬至前に終るようにする。寒に入っ

ては庚申待をしてはならないといういい伝えがある。

当日宿のものが講員の家へ、晩にきてもらいたい、朝食前によびに行く。講員はその晩各自の家で風呂に入ってから、ふだん着で宿へ行く。むかしは宿で風呂に入ったという。掛軸は青面金剛像のもの、これをおがんで線香をあげる。この日のごちそうは大体きまつている。料理にはさかなはつかわない。あぶらあげ・さといも・ごぼう・にんじん・大根・はす・こんぶの七種はおひらにいれる。つぼには大豆のもの、さらには大根、にんじんなどのよごし(季節のものを利用する)。御飯はしらめし。ごちそうは沢山食べたあとで強いられる。講には、庚申様の箸があつて、これで食べる。もし庚申の日にまちがって魚をたべると、庚申様の箸でなく、宿でほかの箸をかりてたべなければならない。精進をまもるためである。

話は庚申の晩にといわれ、ねないように木の枕をして、作柄のはなし、時にはエロのはなしもする。十二時頃までしている。

庚申様の掛軸をかけているときに、地震があると、翌晩やりなおす。庚申待の最中に地震があれば何回でもやりなおす。この場合はもちよせにして米五合を出しあい、あとは宿でまかになった。

禁忌 庚申待の晩に女の髪を洗ってはならないといった。庚申様の晩にみごもつたものは、ぬすつとごとといわれた。

五、細 谷

庚申講は各コーチにある。もと九組、今は八組でしている。

講員 大体農家の主人公。人数には制限がなく、五人のもの、八人のもの、十人の組もある。希望者が入り、出入りは自由、講のくみ方は家並ではなく、とびとび。

庚申様 庚申様は百姓の神様、猿田彦という。

庚申待 庚申待は庚申の日をあたり日として、一月おきにする。旧の十月十四日は庚申様の誕生日なので、この日に庚申待をして、宿の順番の

くじ引きをした。人数が多いときには、庚申のあたり日にしたほか、適当の日をきめてした。

庚申待は寒がなければする。

以前は、庚申待の晩には子供までよんでごちそうしたが、今はどうにかなだけしかよばない。

庚申待のふれは、当日宿のものが朝飯前に、講員の家をまわってあるく。「ばんげ、たのむよ、こうしんさまだよ」といつてあるく。

夜七時頃から庚申待がはじまるが、講員はふだん着であつまる。各自風呂に入ってから宿へ行く。

むかしはおさんせんとして十銭もつていった。これでうどんが二把買えたこともある。今は十円だけもつて行く組もあり、宿で全部出してもらう組もある。ごちそうは、むかしはめんことめしだったが、今は酒一升とうどん。またもとは夕めしと朝めしを出したが、今は夕めしだけしか出さない。

庚申様の掛軸は青面金剛王のもの。線香をあげておがむが、となえことはない。大体十二時頃までしている。



青面金剛王塔 (中新田)

庚申待のと
きにつかう箸
はきまつてい
る。
一番の宿を
三度ひくと、
もちとか赤飯
をしてお祝い
をした。
庚申待の途
中で地震があ
ると、つげが



青面金剛王塔 (中新田)

でるといい。
やりなおしを
した。ただ
し、講員全部
が庚申様をお
がんでから地
震があつた場
合にはさしつ
かえない。や
りなおしをし
なくともよ
い。

禁忌 庚申様の日には、かかのそばへよっちゃいけないといった。その晩子供をやどるといけないといった。五本も八本も手の指のある子供などができるからいけないといわれた。

六、中新田南組

五々十戸一組となり、庚申様の軸を掲げて食事をした。集るのは男だけで、子供達は宿の近くの者位である。十月十四日のほか随時、費用を出し合つて祭りをし、年の一番終りの祭りには酒を飲むが、その他の時は飲まない。大体十時頃には終り、或は若衆が来れば年輩の者は思い思いに帰宅した。

○中新田南組の庚申供養塔

上野国邑楽郡佐貫庄
海老瀬村

奉造立庚申供養塔

諸願成就

七、除 川

この部落には庚申塚はない。庚申様といっても必ずしも庚申の日に祭るとは限らず、ひまな時にも行っている。除川部落は一八六世帯あるが、非農家は庚申講を行わないので、農家十戸で一組となり都合八組の講がある。宿は霜月酉の日のよい晩に、くじびぎで定める組もあるが、くじびぎを行う日は講によって定めてはいない。こうしてその年の順番を決める。



除 川

普通は月の庚申の日に、終戦前は小人も全部参加したが今では一戸で大人一人が夕食時に宿に行く。食事は宿の人が作るのだが酒食を用いず、鯉節さえ用いない完全な精進料理で、庚申様は特に魚が嫌いだからこの日魚類をたべた人は、講社で備えつけの角箸を用いることなく、宿となった家の箸を借りて用いることになっている。

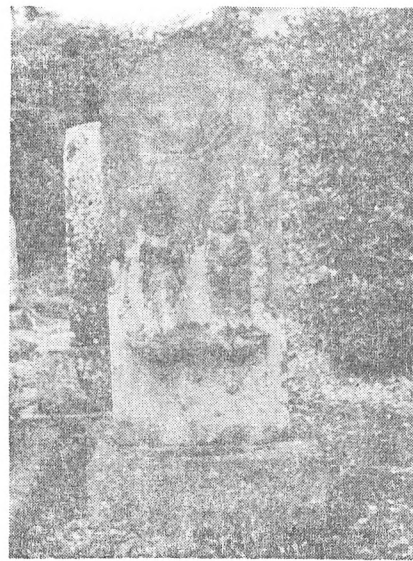
庚申様は作神様である。手が六本もある働き手であるから、この日宿の床の間に庚申様の軸を掲げて、夕方から午後十時頃まで、おそくとも午前一時頃までの間に、百姓仕事の相談ごとをしたり、作物について語り合い、途中眠くなった人は、講員の数だけ備えつけてある木製の箱枕で横にもなる。宿に宿泊して語り明かすこともなく、この夜異性と寝ても何等差支えないといっている。

庚申様の軸を掲げて語り合う間に地震があると、天候が変わるから翌晩

またやり直しとなり軸は早く外してしまおう。やり直し三回ということになると、おめでたいとして赤飯をふかすことになっている。

八、大箇野村下五箇

庚申様は猿田彦神であり、作神である。宿はくじ引で定める。この日



寺門普の箇五下

は、終戦前は子供もよんだのであるが、今は大人のみで一戸一人、男でも女でもよく、宿に集って会食し夜十時頃まで作物について語り合う。

昔はこの夜十二時頃まで語り合っただけで家に帰ったが、女房と一緒に寝ると片輪が産れるといったものである。

尚庚申の日は年六回で十戸一組の場合、宿は四戸が次の年に廻ることになって不公平になるので、庚申の日でなくとも宿の都合のよい日に集って会食することになっている。(六以下は池田秀夫)

九、庚申待の由来

(一) 高 鳥 宿

大黒様と猿田彦命と道祖神の三人の神様が、度々集って意見の交換をしたという(カード)。

(二) 石 塚

庚申様は働きのもので、たまには娯楽をつくって休みをつくったとい

う。また庚申様は、八本手足があるから働けるといふ(カード)。

(三) 原宿上

一年に庚申様のあたり日というのが七回あって、順番に講の家にあつまって夕食をたべる。旧暦の十月十四日は庚申様の生まれ日なので、一日講の人たちが寄つてあそぶ。昔は、あたり日に女の人が髪をあらうと悪いといわれていた(カード)。

Ⅲ 天王様

一、新上―祭日は六月二十五日

二、稲荷村―祭日は六月十四日

三、川入北―祭日は旧六月十四、十五日

四、上新田―祭日は旧六月十四日、部落全体でまつる。

五、大高島、大久保―祭日は七月七日と七月十五日。むかしは七月七日には昔の地主だった家などをみあるいた。現在は、天王様の世話人の家とか庭の広い家をもみあるく、天王様が行くと、その家では酒などをだすならわしになっている。

六、飯野岡―祭日は六月七日、十一日、十五日の三日。

今より六十年ほど前(明治三十五、六年)、今井万太郎、同喜久衛、

田島菊次郎が先にたち、金をだしあつてつくったもの。それ以後、学校在学の子供がうけついで厄除の神として、六月の三日間は、夕刻より各戸を勢いよくもんでいふ。

七、飯野本部落―祭日は六月十五日、牛頭天王

神輿がある。祭神が女性であるので、牛王をうごかすと洪水があると、いろいろ伝えのため、社輿に鎮座している。獅子舞いを行い、部落全体でおまつりしている。

八、高島北―祭日は七月七日、十五日。

高島には夏祭りがないので、今から五十年ほど前に、子供の代表が谷

中村あたりでみこしをもらつてきてはじめたもの。この日、高島の小中学生があつまってまつる。

九、下五箇前宇奈根―毎年七月七日、十五日に子供がでてみこしをもみ各戸をまわる。

十、飯野本上―祭日はもと六月十五日、今は七月十五日。

十一、上五箇―祭日は六月十五日、今から約六十年ほど前、上五箇の大工山本藤蔵が子供用にとみこしをつくつたもの。部落全体でまつる。

十二、岩田本郷―祭神はササノオノミコト。この神様はあばれる神なので、みこしをもむようになった。祭日は六月十五日。

十三、大曲―祭日は旧七月十五日。ササノオノミコトをまつる。

十四、岩田原上―祭日は旧六月六、七日。女神だと称しおみこしはない。

至極おとなしい神様とされている。原宿全体でまつる。

十五、大高島丸谷―祭日は旧六月十五日。(カード)

V 三二 峯 講

一、大 曲

講員 全戸一人ずつ、男でも女でもよい、十人一講で組織。大曲全体では五組あり、組のうちでくじびぎで代参人をきめる。各組一人ずつ代参がたつ。最初は三組だったという。

講の仕事 十人一講で現在講金は一軒年に五十円。

八幡様の三月のべつかのときに、代参のくじびぎをする(もとは旧の二月にした)。これをくじびぎべつかという。今では四月十五、六日の頃に代参人がでかける。代参はくじにあたれば、男でも女でも行った。今では泊つても、日帰りでもいいことになっているが、むかしはあるいて行って、三日もとまつてきたことがあった。村の八幡宮の境内に三峯

の末社（倉石宮）があり、そこへまつりこんだ。四月十九日が八幡様のおまつりなので、この日三峯のお札を講の人にくばることになっている。

一、靱谷本郷前

コーチの代表の人がくじをひき、三名ずつえらばれて秩父の三峯様に毎年秋に行ってくる（カード）

二、宿、中山

部落内に火災が多かったのでこの信仰をはじめた。宿、中山の中心に宮を建て、明治十八年代表を出して現在に至っている。講員は五十人ぐらいで、毎年春秋代参者をおくっている。それ以後火災もなくなったという（カード）

Ⅵ 富士講、浅間講

一、海老瀬

むかしあったが今はない。先達（頼母子の市沢三行）がいて富士山までつれて行った。

二、大曲

昔あった。月の四の日（四日、十四日、二十四日）に信心者の家へあつまっておがんだという。

八浅間やせんげんといつて、近在の八カ所の浅間様におまいりした。もとは八郡八社をまわった。これは女でもした。四月二十七日と六月二十七日の二回した。

Ⅶ 伊勢講

一、石塚

伊勢講にはコイセコウと、オヤイセコウの二種ある。コイセコウは伊勢参宮をしようとするものが組織し、オヤイセコウはすでに伊勢参宮したものの組である。

(一) コイセコウ

講員 コーチ全体で講をつくる。むかしは多くて二十人ぐらいであったが、今は三十人ほどである。講員は相続人が主である。

講の仕事 毎月講金をあつめて一斉に積み立てて、伊勢参宮の準備をする。大体十年間の積み立てで行けるように計画するが、そのうちでいい年があれば相談して早く行く場合もある。

旧の十一月十五日イセコウまつりをする。集会所であるが、講元でするところもある。

伊勢参宮に出発するときには、板倉の雷電様で御祈禱する。講員が伊勢参宮中は留守まいりといつて、残ったものが最寄りの神社を巡拝する。また留守中は三度三度の食事にすえせんをした。

(二) オヤイセコウ

すでに伊勢参宮に行ってきたものの組で、貯金をして、その金で適當なところへ旅行に行った。

二、海老瀬

講員 伊勢参宮の希望者。

講の仕事 参宮のための貯金をした。以前は月五十錢ぐらいつ貯金して、十年ほどして参宮した。講員は一年に一回は会合してはなしあった。一回参宮すれば解散した。

参宮に出発するときには、村境までおくれた。また出発したあと、留

守のものは道中安全を祈るために鎮守様にお参りした。もとはかげぜんをすえた。

参宮した人数が多いときには、参宮記念碑をたてたり、記念額を神社に奉納したりした。

伊勢講があつたのは大正の頃から昭和十年頃までのことである。

三、大 曲

講 員 希望者で組織した。

講の仕事 大正三年にはじめた。もとは伊勢まいりが目的であつたが、水害の多い土地柄で、水害予備のいみもたせている。

以前は災害予備貯蓄として麦・大豆・米を三回にわたつて出したが、今は米だけ出している。五カ年満期で協議しておろして（順どり）なにもでもつかった。そのときの都合で伊勢参りをした。

VIII 観 音 講

一、海老瀬

講 員 以前は馬を飼っている人がしたが、今は牛が多くなったので、牛を飼っている人もしている。

講の仕事 日は別にきまっていないが、馬の爪きりをしたとき、神棚に御神酒をあげておまつりをした。頼母子では、一月十七日と八月十七日（もとは七月十七日）におまつりをした。これは、牛、馬に病気が出ないように、けがをしないようにと祈るためのもの、この日とくにきまつたごちそうはない。

IX 恵 比 須 講

一、大 曲

一月と十月の二十日に、農家、商人の家でする。

この日には、掛軸をかけ、えびすさまのおすがたをかざる。かけぶなといつて、生きているのを四匹一組（この辺では二匹にしている）が、いわしか、さんまのおかしらつきのものをあげる。また、めしとそばをする。十月の場合には、かきもちをつくる。これは、こうせんに柿をゆでてねりこんだもので、かきもちとかこがねもちといひ、これを食べると金がもうかるという。この日はあるったけの金をますにいられてえびすはまにあげる。また、えびすさまにあげた食べものは、たゞさげるのでさなく、買ってさげる。これは金がふえるようにとの意味。

X 地 蔵 信 仰

一、海老瀬下新田

地蔵様の縁日は月の二十四日だが、ここの地蔵まつりは九月二十四日（もとは旧の八月二十四日にしていた）。部落の大人が地蔵堂にあつまつておまつりをする。前日の二十三日の晩に大人が灯籠をたてる。また、念仏講中の老婆が念仏（十三仏、観音経）をとなえ、そこへ一戸一人ずつお参りにきて、御神酒と甘酒をいただいて行く。甘酒は当番（四人いる）のものがつくつたもので、甘酒を出すので、この地蔵を甘酒地蔵という。

二、山 口

八月二十三日の夜地蔵尊に灯籠をつけ、年寄があつまつて念仏を唱える。（カード）

三、岩田原宿新田

えほ地藏といひ、お願いしてえほ(いほ)がとれるとだんごをあげる。
(カード)

四、高鳥 大新組

松の木地藏と称し、またえほ地藏ともいう。(カード)

五、大曲 中妻

そでひき地藏というところがある。昔そこを通る人のそでをひくのでこわくて、そこへ地藏様を建てたところそでをひかなくなったという。そこでその地藏様を、そでひき地藏という。

もう一つ、田圃の中にある地藏様について、こんなはしが伝っている。ある夫婦が野良仕事をしていたが、赤ん坊が泣くので困って寝かせて仕事をしていた、ところが日がくれたので「暗くなるのが早くてしようがない」といったら太陽が出てきて、大変仕事が出来た。すると赤ん坊が泣きやんだので見に行つたところが、赤ん坊はいなくなつていたという。そこでその赤ん坊の供養として地藏をたてたという。(カード)

六、除 川

昔、栃木の藤岡からスゲガラを館林へ馬で売りに行く人があった。その人の荷物が途中でまがってしまった(一方へ傾いてしまった)ので、地藏様の首で荷物のおもみをなおした。ところが、当郷村で首が畑の中におちてしまった。それから除川の地藏には首がないという(カード)

七、西岡 新田

ここの地藏様は、むかし川に流れてきたものだという。川上から流れしてきたので、いくら流そうとしても流れないので、ここにいたいのだらうと、ここでまつるようになったものという。今でも、えほなおしと

か、子育ての地藏としてまつっている。祭日は一月十六日(カード)。

西岡新田に地藏浦というところがある。ここはむかし舟つき場であった。舟がここで一泊するわけだがあまりさびしいところで人夫が眠れないでいるので、地藏様がお経を読んで聞かせたという。それからここを地藏浦と呼ぶようになったという(カード)

Ⅹ 二十三夜待

一、大 曲

むかしはしたが、今はしない。嫁に行かないものがした。月がでるまで家ではたおりなどのおなべ(夜業)をして、十時頃から、気のむいたものが宿(友だちの家を宿にした)に集って、月様にぼたもちをあげてから、個人個人月様をおがんで、はなしをしてかえつた。十一時から十二時頃、月様があがるのをおがんだ。この晩、近所の若い衆が娘たちに招かれて、菓子とかみかんなどを買って行つた。中には酒をもつて自分でのんだものもあった。若衆はそこかえりに、娘を家までおくつていった。

一月、五月、九月の二十三夜まちをすれば、一年中毎月したのと同じことになるという。

二、二十三夜待関係の俗信

- 十二時に出る月を拝むと小づかに銭にこまらないという(倉新南)。
- 昔は女子たちのみだしなみのできるように信仰したもの(骨稽)。
- 以前未婚の女が集って、良き夫を得られるようにと、一同会合したが今はしていない(海老瀬本郷)。
- その都度はなしあいによって、いろいろなものをつくつて食べ、やくよ

けとしてまつった(高鳥大新組)。(以上カードによる)

XII 大杉様

一、海老瀬峯、間田

天保十二年大塚六左衛門という方が先にたち、峯部落、間田部落の人が話しあい、下総国阿波大杉神社に参拝し、その神社を分身してもらい、部落にかえり相談してみこしをつくり、それ以後部落の家々を、笛や太鼓でにぎやかにまつりするようになったといい伝えてある(カード)。

二、山 口

祭日は二月と六月二十八日。

昔、大水害のとき獅子と大杉社とが本村字通りに漂着したとのこと。そこで、獅子を通り部落に、大杉社を山口部落に進上し、それから山口一円で大杉様の祭典を二月、六月二十八日に行っている。この日、獅子が山口の各家をめぐる(カード)。

三、海 老 瀬 北

四月十一日と七月十八日に、若衆が中心となって、大杉様のみこしの渡御がある(カード)。

四、中 妻

旧三月十五日、六月十五日四月三十日が祭日。

大杉様は五穀豊稔の神としてまつっている。昔はカミナリになると村人は長良神社にあつまつて大杉様をかつぎだして、部落を大きな鐘をならしながらまわった。一日に二回もまわったこともあった(カード)。

大杉様には二通りある。一つは雨降り大杉様、もう一つはお祭りに出すもの、お祭り用の大杉様は五祭礼といって、おまつりのとき五回出したが、現在は三回にしている(カード)。

五、下五箇・小合地・樋の口・谷新田

祭日は四月と七月の十五日(カード)。

XIII 信仰一斑

一、屋 敷 神

石塚では稲荷様が屋敷神で、初午の日まつる。

二、山 王 様

石塚の日枝神社のまつりは旧一月二十一日、西、東コーチのまつりで、神主が来た。そのあと男あるぎり出て、お宮の中でノミマツリをした。

三、熊 野 様

石塚の公会堂のわきに熊野様の石宮がある。むかし部落の人が熊野詣りに行った。そのときその人のわらじのうらへ小石がついて、家までもってきたという。その小石をまつったところが、ふくれて三十纏位の大さきになったという。その石をうめて石宮をたて、現在はコーチでまつっている。

石宮には、弘化四丁未年十一月吉日、施主村中とある。

四、道 祖 神

石塚のドウロクジン様は、公会堂わきにある。子供の耳がわるいときにおねがいし、なおればわらでおみやをつくる。

細谷で軒下ウロクジンサマはサルダヒコノミコトといい、一月十四日の晩に子供がドンドン焼きをしている。

五、不動様

北原の前坪では不動様を信仰している。ここでは毎月二十七日の夜、各戸順番に宿をして、各戸一人ずつあつまり、線香一本を二つ折りにしてあげ、

ダアバアサラダセンダンマーカソヤカヤ ソヤカヤ
ウンダル タカマハ ハマクサンマン
とお経をあげて信仰している(カード)。

六、長柄神社

離上にある。祭日は十月十五日。この神様は、離の部落のために大変
ためになってくれた人という(カード)。

七、三カ月様

大曲の浄蓮院境内にある。三カ月様にまつられている人は、大塚氏の
先祖で、昔本人の意志により生きたまゝ埋めたという。その人は「土中
にて念仏を唱え、鐘をならすが、鐘が聞えなくなったら死んだものと思
ってくれ」といって、この世から去って行ったという(カード)。この
祭日は旧十一月三日。まつりの世話はコーチ総代(正副二名、年番制)
がする。この日村中で餅をついて三カ月様にお供えする。

八、ロクジ様(除川)

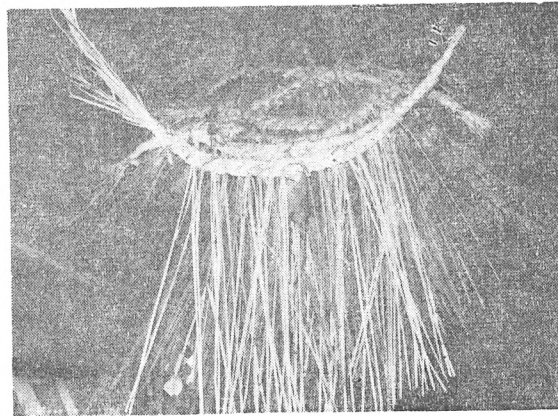
ロクジサマは水神様、堤防の神様として崇められている。昔は栃木県
上野郡カソー村にいたという。それを今から約六十年前に村人が佐野
に行った帰りに連れてきたといわれる。その人はこれから東京に行くの
だが金がないから歩いて行くといっているので、連れてきたのである。

この除川村では毎年大水がでて作物がとれない状態だったが、或時雷
様が落ちて腰を抜かして動かないでいた。そこへロクジ様(ロクジ法
眼)が通りがかり手当をしてやったところ、雷様は腰が立ち、帰ること
ができた。そのとき「何か望みはないか」というので、毎年の洪水によ
る土手崩壊の困窮を語ったところ、「これから村には蛇籠を用いないで
すむようにしてやろう」といい、その後ロクジ様のいる村即ち除川字北
原小字入口には蛇籠だけは更けないという。(池田秀夫)

九、お釜様

(旧大箇野村下五箇)

家のナカザシキの上にあ
る。これは毎年十二月廿五
日から廿八日、即ち正月の
準備と一緒に作るもので、
注連を重ねておく。既に四
代にわたって、先祖からの
いい伝えに従い実行してい
るので、百数十の注連がす
すで黒くなって安置されて
いる。これは火難除けにな
るといっている。(池田)



お釜様(岡田吉蔵氏宅)

一〇、雷電神社の代参講

雷電神社の代参講は、ほとんど関東一円にわたっている。また、近郷
では日拝の講もあり、雷電神社日拝の旗をもって部落毎に代参者がく
る。農家も忙がしくなると子供がその代参役となり、日曜日などにま
めて数人の家から子供が出て来たこともあったという。

現在雷電神社社務所にある代参講世話人名簿からこの講の分布を記すと次のとおりである。なお最近は電気関係社の参拝も多くなった。

代参講世話人名簿は之れに依る

式年祭関係世話人名簿

雷電神社社務所

茨城県猿島郡

岡郷、猿島、八俣、五霞、香取、新郷、古河、境町、境町、静町、長田、桜井、逆材山、幸島、勝鹿、森戸、弓馬田、生子菅、三和

茨城県結城郡

江川、中結城、結城町、絹川、名崎

群馬県邑楽郡

六郷、中野、高鳥、大ヶ野、赤羽、小泉、長柄、梅島、多々良、西谷田、佐貫、大川、館林、永楽、大島、千江田、海老瀬、渡瀬、郷谷、

富永

群馬県多野郡

美九里

群馬県前橋市

向町、紅雲町

群馬県高崎

石原

群馬県甘楽郡

額部

栃木県下都賀郡

野木、間々田、小山市、桑、国分寺町、姿、石橋町、部屋、中村、豊田、穂積、大平、大宮、壬生、国府、家中、栃木、桑絹、大谷、小野

寺、三鴨、永代、赤津、皆川、藤岡、寺尾、吹上、生井、岩船、富山
猷飼、静和、寒川、赤麻、小川、稲葉

栃木県上都賀郡

鹿沼、南押原、北押原、菊沢、今市、西大芦、加蘇、西片、南摩、栗

野

栃木県河内郡

雀宮、宇都宮、明治、本郷、薬師寺、上三川町

栃木県安蘇郡

植野、佐野、葛生、常盤、犬伏、野上、堺、赤見、氷室、田沼

栃木県足利郡

筑波、山辺、小俣、葉鹿、三和、久野、吾妻、御厨町、野木、梁田、

富田、毛野

栃木県芳賀郡

清原、水橋

栃木県足利市

栃木県栃木市

東京都板橋、葛飾、新宿、高座郡、荒川、足立、文京、江戸川、千代田

板橋、杉並、京橋、台東、中野、大田

埼玉県北埼玉郡

加須、井泉、田ヶ谷、埼玉、川里、種足、笠原、下忍、岩瀬、高柳、

広田、樋遣川、礼羽、騎西、三俣、不動岡、大田、鴻之巢、東、幸手

川辺、大利根、原道、栗橋、元和、豊野、三田ヶ谷、水深、鴻ノ荃、

行田、利島、川俣、羽生、大越、村君、須影、大桑、手子林、新郷、

荒木、須加、忍、川里

埼玉県北葛飾郡

杉戸、田宮、幸松、三輪野江、豊岡、鷺宮、八木郷、吉川、三郷、南

桜井、旭、松伏、領、金杉、豊田、栗橋、早稲田、桜田、京野、八代

宝珠花、春日部、権現堂川、庄和、西方、東和、静、行幸、吉田、泉

富多、豊野、堤郷、幸島、吉川

埼玉県南埼玉郡

江面、白岡、桜井、日勝、小林、和土、川通、春日部、久喜、出羽、

太田、平野、大袋、篠津、恵恩寺、岩槻、新方、荻島、百間、須賀、

越ヶ谷、大沢、増林、豊春、鷲宮、菖蒲、大沢、武里、草加、大相模

埼玉県北足立郡

馬室、浦和、中丸、加納、植水、野田、馬宮、大谷、戸塚、上尾、宮

原、大宮、指扇

埼玉県入間郡

南古谷、田面沢、川越、日高、日東、南畑、名畑、大東、山田

埼玉県比企郡

東吉見、北吉見

埼玉県大里郡

別府、秦、奈良、長井、花園、新会

その他

山口県厚狭郡船木

北海道常呂郡若佐

岐阜県土岐郡

広島県安芸郡

神奈川県横浜市、川崎市

(近藤義雄)

調査こぼれ話 (6)

雷電神社縁起

上毛板倉雷電神社略誌から由緒書きをひろって見ると次のとおりである。

御創立の年代は詳かでないが、竜藏寺縁起に拠れば、人皇第三十三代推古天皇の御代に、聖徳太子東巡の際、此の地に労を憩わせられた時、天神天降り在して皇軍を守護したもうた。そこで太子は天神を勧請して、小社を営みたもうたのが本社の創めであるとして居る。後、第五十代桓武天皇の延暦二十年辛巳の歳、奥州に逆賊が起つたので、天皇は大將軍坂上田村麻呂に勅して、之を討たしめられた時、將軍其の途上に於て太子の勧請された当社に祈請してその靈験を受け、賊徒平定の後京師に凱旋して、具に其の御靈徳を奉上了したので、天皇も御感斜ならず、茲に於て將軍詔を奉じて社宇を造営し三年にして落成したと記されてある。又「永仁六年十二月二十五日如正本書寫之、又貞和四年正月任、永仁六年写本、写之、又弘治三年二月任、貞和四年写本、又書、写之」と奥書ある上野国神名帳総社本に、從四位上火雷明神とある神は、即ち本社の事で、後享保七年十二月八日正一位を賜はった。社殿の建立は少くとも吉野朝以前に属することに疑うべくもない。其の後天文十六年地頭篠崎三河守が宮祠を修繕し、元龜四年莊務長尾景長、同新五郎顯長も修繕を加えたる由、後又延宝二年宰相徳川綱吉公が館林御在城の当時から殊に当社の崇敬厚く、其の修繕を加えられた事は共に当社現存棟札で明かである。綱吉公には其の後益々御崇敬の念厚く、その身將軍となりては、当社用として葵の紋章をさへ御許しになつて、爾來年々御玉串を奉納せらるるの御式があり、又神社から年々幕府へ御札御納めの式が行われて来たのであった。現今の社殿は、則ち延宝二年に、綱吉公の御建立に係るもので、其の宏壯美麗なること、当代の技術の代表物であること云うてもよろしい。尚お現在本社境内の西北方にある旧社殿は、足利時代の建造物で、去る明治四十二年内務省から古社寺保存法によつて、特別保護建造物に指定せられた。之を以て見るも如何に本社が古い歴史を有するかを知ることが出来る。

以上が略誌に記された由緒書であるが、この地方の地名に大洞というところ、近くあり坂上田村麻呂の伝説が多いのも、県内各地に大洞の地名と坂上田村麻呂伝説と共に一考すべき問題を含んでいるものと思われる。(近藤)